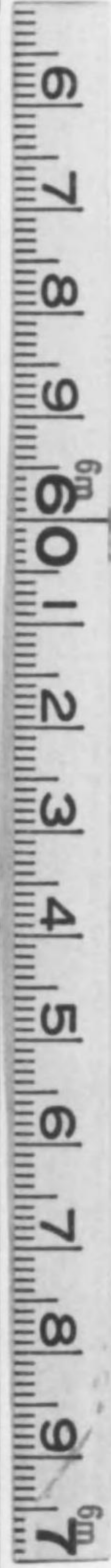


348

348-300



1200501403957



始





名古屋
市史

人物編

2



名古屋市役所

欠

欠

348-300

三 岩本儀兵衛松原典一兵衛	五
四 山田彦内	六
五 宮崎睡鷗	七
六 梶 太 仲 牧野孫右衛門	八
七 前田武崇	九
第六 砲術	十
一 大澤無手右衛門	十一
二 山名 彦右衛門	十二
三 海部 定右衛門	十三
第七 兵學 武家故實	十四
一 服部善兵衛(直良)直好 直房 直信	十五
二 佐枝政之進	十六
三 太田 忠藏	十七
四 近松彦之進	十八

人物編 第二 目次

五 鈴木 清右衛門	十九
六 伊藤直之進	二十
七 中山七大夫	二十一
八 森村 爲助	二十二
九 曲淵 仁左衛門	二十三
二 五味 與市	二十四
二 稻葉通邦	二十五
第八 國學 和歌	二十六
一 朝日重村	二十七
二 長岡 爲麿	二十八
三 眞野時綱	二十九
四 天野信景	三十
五 吉見幸和	三十一
六 吉見幸混	三十二
七 清水成利	三十三

八 宇都宮尙綱	九六	二 加藤磯足	二二
九 河村秀世	九七	三 鈴木眞實	二三
一〇 河村秀頼	九七	六 堀田梅衛	二四
一一 河村秀俊	九八	七 松井惟貞	二五
一二 河村秀根	九八	八 川村秋輔	二五
一三 河村殷根	九九	九 福田守正	二六
一四 松岡仲良	一〇一	一〇 植松有信	二七
一五 木全雅直	一〇三	一一 石原正明	二九
一六 堀尾春芳	一〇五	一二 富田睦臣	一〇〇
一七 田中道磨	一〇五	一三 木村千齋	一〇一
一八 朝倉景員	一〇七	一四 鈴木 脛	一〇一
一九 神村正鄰	一〇八	一五 大館高門	一〇四
二〇 神村忠貞	一〇九	一六 越智廣海	一〇六
二一 高田清將	一一〇	一七 大鐘 篤	一〇六
二二 横井千秋	一一〇	一八 幡野忠孚	一〇七
二三 渡邊直磨	一一三	一九 高木秀條	一〇七

四 富永南隊	一一八	二〇 矢千村仲雄	一一五
四 清水忠美	一一九	二一 尾鈴木春蔭	一二五
四 津田正生	一二〇	二二 天神谷元邦	一二五
四 津田穂積	一二三	二三 天神谷永平	一二五
四 横井久時	一二三	二四 神谷三圓	一二五
四 市岡猛彦陸子	一二三	二五 森 嘉基	一二六
四 市岡和雄	一二三	二六 高木凝式	一二六
四 岡田 啓	一二四	二七 木居内遠	一二七
四 中尾義稻	一二五	二八 清水宜昭	一二八
四 鏡味白鷗	一二五	二九 奥村得義	一二八
五 荻野重道	一二七	三〇 大島爲龍	一二〇
五 竹村通央	一二七	三一 大島爲足	一二〇
五 水室長翁陳子	一二八	三二 間島正盈	一二一
五 首藤允中	一二九	三三 平野廣臣	一二二
五 三浦協園	一三〇	三四 寺山吾鬢	一二三
五 野口道直	一三一	三五 桑山好之	一二四

三 宇都宮綱根	一四	六 野村秋足	一六
三 栗田直政	一五	六 野村稻守	一六
三 佐藤忠泰	一五	六 加藤吉啓	一六
三 久米吉有	一五	六 本多俊民	一六
三 松平 巽	一五	六 伊部義成	一七
三 上田甲斐子	一五	六 岡部孝之	一七
三 山田千晴	一五	六 淺野三龍	一七
三 大口端山	一五	六 關戸内兄信秋	一七
三 大口鯛二	一五	六 寺倉古史	一七
三 加藤行虎	一五	六 林 美香	一七
三 高田清貞	一五	六 三浦千春	一七
三 岡田高穎	一五	六 石川眞清	一七
三 石橋蘿窓	一五	六 勝野秀雄	一七
三 吉川季廣	一五	六 植松有國	一七
三 磯村千春	一五	六 植松有經	一七
三 馬場守信	一五	六 野呂潮秋風	一七

二 野呂潮曉月	一八
二 西郷暉隆	一八
二 奥田常雄	一八
二 奥田大和	一八
二 内田成之	一八
二 竹田晨正	一八
二 鈴木久亮	一八
二 山本正晴	一八
二 矢部典則	一八
二 田中尙房	一八
二 原田延行	一八
二 三輪經年	一八
二 栗田廣治	一八
二 佐藤如春	一八
二 森川頼次	一八
二 横井時冬	一八

九 平出鏗痴	一八	第九 儒學 漢詩	一九
一 堀 杏庵	一九	一 堀 杏庵	一九
二 堀 忘齋	一九	二 堀 忘齋	一九
三 堀 道隣	一九	三 堀 道隣	一九
四 鎌田梅宇	一九	四 鎌田梅宇	一九
五 深田圓空	一九	五 深田圓空	一九
六 深田明峯	一九	六 深田明峯	一九
七 深田慎齋	一九	七 深田慎齋	一九
八 深田厚齋	一九	八 深田厚齋	一九
九 深田九阜	一九	九 深田九阜	一九
一〇 深田香實	一九	一〇 深田香實	一九
一一 深田精一	一九	一一 深田精一	一九
一二 清水春流	一九	一二 清水春流	一九
一三 並河魯山	一九	一三 並河魯山	一九

四 小出 永安	二四〇	三〇 美南川 道策	二五五
五 小出 蓬山	二四〇	三二 須賀 精齋	二六六
六 小出 侗齋	二四〇	三三 須賀 亮齋	二六七
七 小出 慎齋	二四〇	三四 小谷 龍沼	二七八
八 小出 千之齋	二四〇	三五 坂 顯軒	二七八
九 野 中坦軒	二四二	三六 千村 夢澤	二八九
一〇 横井 時庸	二四六	三七 千村 鷺湖	二八九
一一 渡邊 麥軒	二四六	三八 田 中雁宕	二九一
一二 大田 宜春堂	二四七	三九 福 島鶴渚	二九一
一三 安達 元長	二四九	四〇 天 木時中	二九三
一四 築 瀬寒松	二四九	四一 松 平君山	二九三
一五 木 下蘭阜	二四九	四二 松 平霍山 南山	二九六
一六 朝比奈 玄洲	二五一	四三 關 祖洲	二九七
一七 沖野 南溪	二五三	四四 關 元洲	二九七
一八 宮崎 古厓	二五三	四五 西 川九松	二九八
一九 宮崎 筠圃	二五四	四六 高 木篤庵	二九九

一〇 蟹 養齋	二五九	五三 鷺 見東柯	二六六
一一 磯野 渙齋	二六一	五四 飯 田高嶺	二六七
一二 森 川南堂	二六一	五五 速 水鼎齋	二六七
一三 千村 廷美	二六一	五六 細 井平洲	二六八
一四 横井 時文	二六一	五七 南 宮大湫	二六九
一五 中 西淡淵	二六一	五八 南 宮龍湫	二六九
一六 堀 田恒山	二六一	五九 高 木篤齋	二六八
一七 横井 瀛洲	二六一	六〇 丹 羽南莊	二六八
一八 中村 厚齋 直齋 得齋	二六一	六一 中 村九華	二六九
一九 中村 習齋	二六一	六二 宮 澤欽齋	二六九
二〇 木 村蓬萊	二六〇	六三 鈴 木伍草	二六〇
二一 秦 峨眉	二六二	六四 遠 山寬齋	二六一
二二 秦 滄浪	二六二	六五 石 川香山	二六一
二三 秦 松洲	二六四	六六 石 川魯庵	二六五
二四 堀 楚洲	二六五	六七 岡 田新川	二六五
二五 角 田青溪	二六五	六八 磯 谷滄洲	二六七

大松永國華	二六九	高奥田子松	二八七
荒清水丈山	二七〇	壺奥田鶯谷	二八九
公宮川子勤	二七〇	壺奥田桐園	二九〇
公石作駒石	二七一	壺奥田亮齋	二九〇
公下郷學海	二七三	九奥田大觀	二九一
公恩田蕙樓	二七三	九佐藤蘭山	二九二
公中村綠泉	二七六	一〇波邊方壺	二九二
公冢田大峯	二七七	一〇三村子金	二九五
公冢田謙堂	二八一	一〇三永井星渚	二九三
公日比野秋江	二八二	一〇三佐々木嘯堂	二九四
公眞淵中洲	二八三	一〇四小河鼎	二九五
公永室藤里	二八三	一〇五小河沼南	二九六
公清水雷首	二八四	一〇六高木貓洞	二九六
公河村乾堂	二八五	一〇七山口耕軒	二九七
公中野龍田	二八六	一〇八神野菊叢	二九八
公服部壺仙	二八七	一〇九松田棟園	二九九

一〇熊井蟠龍	二〇〇	一六六戶崎南亭	三二二
一一神野半洲	二〇〇	一六七戶田勉室	三二三
一二甲斐岷谷	二〇一	一七八古田敏卿	三二四
一三間島恭齋	二〇三	一八九山田丸鐵	三二四
一四大津北圃	二〇四	二〇〇三村簡齋	三二五
一五庵原游焉存園 小園	二〇四	二〇一熊田休庵	三二六
一六林南涯	二〇五	二〇二國枝松宇	三二六
一七福富新齋	二〇六	二〇三伊藤兩村	三二九
一八鈴木丁庵	二〇七	二〇四兒玉晋庵	三三一
一九正木梅谷	二〇八	二〇五淺田春耕	三三三
二〇林梅山	二〇九	二〇六佐藤牧山	三三三
二一松平巴山	二〇九	二〇七鶴飼蘭齋	三三六
二二近藤浩齋	二一〇	二〇八村瀬太乙	三三七
二三渡邊之道	二一一	二〇九佐枝竹堂	三三八
二四渡邊松園	二一一	二一〇杉山梅園	三三八
二五天野恬庵	二一二	二一一杉山物春	三三九

一四 吉田文淵	三九九	一五 一色長嶼	三九九
一五 木曾桐陽	三〇〇	一六 梶田雷巖	三〇〇
一六 中山梅軒	三〇三	一七 淺井節軒	三〇〇
一七 中山弘齋	三〇三	一八 本多井南	三〇一
一八 水谷鶴巢	三〇四	一九 和田澹齋	三〇二
一九 增田東康	三〇五	二〇 下間盤谷	三〇三
二〇 增田紫陽	三〇五	二一 淺田藤山	三〇四
二一 兎宮田圓陵	三〇六	二二 市野天籟	三〇四
二二 細野要齋栗齋	三〇六	二三 神波即山	三〇五
二三 金井楊水	三〇七	二四 岡田九畹	三〇六
二四 河原南山	三〇八	二五 高島篁川	三〇六
二五 神墨梅雪	三〇九	二六 藤井霽雲	三〇七
二六 森春濤	三一〇	二七 藤井澹水	三〇八
二七 森槐南	三一〇	二八 川口江東	三〇八
二八 大橋綽堂	三一〇	二九 水野復齋	三〇九
二九 森村大朴	三一〇	三〇 佐藤錦山	三〇〇

一四 浦井蓉湖	三〇一
一五 奧田香雨	三〇二
一六 石井梧岡	三〇三
一七 永井禾原	三〇三
一八 栗山東海	三〇四
一九 青木琴水	三〇五

第十 俳諧

一 山本荷兮	三〇六
二 下里知足	三〇七
三 下郷蝶羽	三〇八
四 佐分利越人	三〇八
五 岡田野水	三〇〇
六 坪井杜國	三〇一
七 加藤重五	三〇五
八 長谷川夕道	三〇五

九 林桐葉	三〇四
一〇 澤露川	三〇六
一一 僧文章	三〇七
一二 太田巴靜	三〇〇
一三 武藤巴雀	三〇一
一四 五條坊木兒	三〇一
一五 丹羽以之	三〇二
一六 白梵庵馬州	三〇三
一七 橫井也有	三〇四
一八 仁木白圖	三〇七
一九 浦野布磧	三〇七
二〇 逸筆坊鷗砂	三〇八
二一 久村曉臺	三〇八
二二 中野大朝	三〇〇
二三 石原存古齋	三〇一
二四 圓珠庵羅城	三〇二

壹 松下子東	三三
貳 渡邊岱青	三五
參 井上士朗	三五
肆 金森桂五	三七
伍 櫻田臥央	三九
陸 虎足庵岳輅	三九
柒 少 汝	四〇
捌 佗殿秋磨	四〇
玖 太一庵快豪	四〇
拾 高村瀨大阜	四一
拾壹 高村瀨帶梅	四一
拾貳 矢竹内塊翁	四一
拾參 毛木犀居松兄	四一
拾肆 矢鷄頭庵不轉	四二
拾伍 矢照井曾洛	四二
拾陸 岡田梅間	四二

四 加藤足彦	四三
四三 輪月底	四三
四四 小澤さゝを列根	四三
四五 吉原黄山	四七
四六 西川芝石	四八
四七 矢竹村鶴叟	四八
四八 宅森本沙鷗	四九
四九 伊東而后	四九
五〇 大熊兎農	五〇
五一 朝岡宇朝	五一
五二 朝岡御昌	五一
五三 村木虎有有阿	五一
五四 野呂瀨桃鳥	五二
五五 高渡 芸里	五二
五六 寺西我竟	五二
五七 森崎是空	五二

壹 永井士前	四五
貳 永井芝椿	四五
參 大橋梅裡	四六
肆 石田素陽	四六
伍 黒田 甫	四六
陸 吉原醉雨	四七
柒 織田車友	四八
捌 大野三楓	四八
玖 松浦羽洲	四八
拾 大木靜處	四九

五 石井垂穂	四五
六 木芽亭田樂	四六
七 大屋孫彦	四七
八 西來居未佛	四八
九 小寺玉晃	四九
一〇 赤之御膳	五一
一一 加藤琵琶彦	五三
一二 笠亭仙果	五三
一三 大江尾京	五三
一四 不二廻舍高根	五三

第十一 狂歌小説 戯作

第十二 洋學

一 三宅長齋	四二
二 水野鳥三	四三
三 蘆邊田鶴丸	四四
四 豊年雪丸	四五

一 上田仲敏	四六
二 佐竹得照	四八
三 山崎玄庵	四九
四 柳河春三	五〇

五 宇都宮三郎 四四四

六 下山順一郎 四五一

七 八木秀太郎 四五三

八 二葉亭四迷 四五三

第十三 醫學 本章

一 賀島道圓子道圓 四五六

二 大田什安 四五七

三 淺井周迪 四五七

四 淺井國南 四五八

五 淺井周碩有隣 四六〇

六 淺井茅淳 四六一

七 淺井貞庵 四六二

八 淺井紫山 四六四

九 淺井樺園 四六六

一〇 淺井篤太郎 四六七

二 竹田三益 四六九

三 竹田三碩 四六九

三 高橋玄仙 四七〇

四 三村森軒 四七〇

五 松井壽安 四七一

六 伊藤玄澤 四七二

七 藤 蘭宇 四七四

八 山岡恭安 四七六

九 杉山玄洞 四七六

一〇 服部艸玄 四七六

一一 小見山順友 四七八

一二 山崎真人 四七八

一三 山崎菜茹 四八〇

一四 大河內存真(重昌) 四八一

一五 大河內存真(重徳) 四八二

一六 櫻井養谷 四八二

毛 荒木田壽山 四八三

天 堀田廣居 四八四

元 加藤常庵 四八四

三 永坂養二 四八五

三 山田梁山 四八六

三 山田貞石 四八七

三 大鶴活庵 四八八

三 小林香雪 四八九

三 神波船樹 四九一

三 丸淵仲山 四九三

三 平野龍門 四九四

三 加藤慶元 四九四

元 柴田洞元 四九五

四 淺野春道 四九六

四 淺井道順 四九六

四 村井泰翁 四九七

四 大窪光風 四九八

四 大窪昌章 四九八

四 大窪安治 四九九

四 山中寬紀 五〇〇

四 宇津木昆豪 五〇一

四 舍人重巨 五〇一

四 奥村榮發 五〇二

五 水谷豐文 五〇四

五 石黒濟庵 五〇五

五 吉雄南阜 五〇六

五 三村玄澄 五〇七

五 村瀬立齋 五〇八

五 村瀬豆洲 五〇九

五 柳田良平 五一一

五 藤浪萬德 五一一

五 藤浪萬得 五二二

五	吉田 高憲	五二二
六	中島 養忠	五二三
七	伊藤 圭介	五二四
八	平出 順益	五二〇
九	平出 順良	五二一
一〇	石井 隆莽	五二三
一一	鈴木 常明	五二三
一二	永坂 周二	五二四
一三	松井 雨白	五二五
一四	小鹽 五郎	五二五
一五	服部 培園	五二六
一六	司馬 盈之	五二六
一七	横井 信之	五二九
一八	佐藤 勤也	五三一

第十四 天文曆數

五三三

一	鳥居 圓秋	五三三
二	鳥居 貞之	五三三
三	伊藤 天說	五三四
四	葛谷 子和	五三四
五	川邊 百野	五三五
六	武藤 加六	五三五
七	朝比奈 如有子	五三五
八	水野 鳥山	五三六
九	北川 猛虎	五三七
一〇	御弼 安本	五三七
一一	竹内 修敬	五三八

第十五 釋氏

一	一定 尊	五三九
二	良 敏	五三九
三	融 傳	五四〇

四	南 漢	五四一
五	大 雲	五四二
六	忠 嶽	五四四
七	梁 南	五四五
八	海 巖	五四七
九	閩 山	五四七
一〇	廓 吞	五四九
一一	吞 屋	五四九
一二	吞 禪	五五〇
一三	北 峰	五五三
一四	桐 峯	五五三
一五	月 晁	五五四
一六	鑑 譽	五五五
一七	白 翁	五五五
一八	關 空	五五七
一九	快 玄	五五八
二〇	慈 空	五五九

二一	太 龍	五五九
二二	是 湛	五六〇
二三	霖 翁	五六一
二四	關 通	五六三
二五	覺 融	五六六
二六	日 勇	五六六
二七	頭 極	五六七
二八	百 非	五六八
二九	日 耕	五六八
三〇	祥 鳳	五六九
三一	玄 透	五六九
三二	大 枝	五七〇
三三	隊 山	五七三
三四	純 成	五七四
三五	靈 瑞	五七四
三六	境 宗	五七八

五 珍	牛	五八八
五 豪	潮	五八一
五 辨	靈	五八四
五 日	潤	五八六
五 卓	洲	五八八
五 靈	曜	五九〇
五 性	俊	五九一
五 黃	泉	五九二
五 行	阿	五九四
五 無	底	五九五
五 惟	一	五九五
五 三井	純	五九六
五 蘇	山	五九七
五 洞	實	五九八
五 白鳥	鼎	六〇〇
五 嶽	突	六〇一

五 林	海州	六〇一
五 日	優	六〇二
五 葦	名	六〇三
五 榜	殿院	六〇五
五 松	平實	六〇六
五 關	鰲嶺	六〇七
五 森	田悟	六〇七
五 岸	上恢	六〇八
五 高	須瑠	六〇九
五 關	實叢	六一〇

第十六 實業

一 伊藤	蘭兮	六一三
二 伊藤	斧山	六一四
三 安藤	善祐	六一四
四 鈴木	才造	六一六

第十七 好古鑒識

五 富田	重助	六一七
六 村松	彦七	六一八

第十七 好古鑒識

一 矢田	作十郎	六二〇
二 恒川	蓼露	六二一
三 恒川	淡水	六二三

挿 圖

田中道磨畫像(植松 安氏藏).....	二〇六
植松有信畫像(植松 安氏藏).....	二〇七
山田千疇畫像(山田直臣氏藏).....	二〇八
石橋蘿窓寫真(尾崎宮一耶氏藏).....	二〇九
野村秋足寫真(味岡五義氏藏).....	二一〇
堀 杏庵畫像(堀越之丞氏藏).....	二一一
中村習齋畫像(一貫堂藏).....	二一二
細井平洲畫像(圓陵隨筆所載).....	二一三
冢田大峯畫像(冢田翠麓氏藏).....	二一四
正木梅谷畫像(正木時芳氏藏).....	二一五
木曾崎陽畫像(水谷弓彦氏藏).....	二一六
細野要齋寫真.....	二一七
澤 露川畫像(澤友三郎氏藏).....	二一八

横井也有畫像(石原金一氏藏).....	二一九
淺井圖南畫像(淺井狂夫氏藏).....	二二〇
南 溟畫像(龍珠寺藏).....	二二一
忠 嶽畫像(總見寺藏).....	二二二
梁 南畫像(總見寺藏).....	二二三
關 山畫像(總見寺藏).....	二二四
關 通畫像(圓輪寺藏).....	二二五
豪 潮木像(長榮寺藏).....	二二六
卓 洲畫像(總見寺藏).....	二二七
黄 泉畫像(江崎與右衛門氏藏).....	二二八

名古屋市史 人物編第二

第 一 弓 術

一 石 堂 竹 林



石堂竹林名は貞次、一に爲貞、又政次、爲久ともあり彌藏と稱し、初稱林左衛門後に竹林と改む父如成は竹林坊と稱し、本畫山の僧なり東關を經行し、日置流の射術を傳へて頗る之を善くし、還俗して氏を北村と稱す、松平忠吉召して弓役となし、寵遇尤も厚く、祿二百五十石を給ふ、是を以て門葉頗る繁く、稱して竹林派といふ、貞次父の祿を襲ひて弓役となり、後弓頭に陞り、弓矢奉行を兼ね、義直の時に及びて益々信奉せられ、尾張の弓術は總て竹林派ならざるなし、竹林の射に於ける、技神妙に入り、曾て蓮葉に止る處の翡翠鳥を射て、之を貫きしに、蓮葉亂れず、鳥其處に在りて墜ちず、又小塚に土器かほらひを置きて之を射るに、其中心を穿貫して其他を毀はずといふ、慶安二年十二月十七日歿す、享年七十七、妙蓮寺中區南小川町に葬り、法號を臺宗院蓮栖日曉居士といふ、孫林左衛門、侯子義昌の狩獵に従ひ、射を愆りて自殺す、(士林派洞、竹林畫像記、昔咄、武業雜話、張藩武術師系録)

二 朝岡重政

朝岡重政、平兵衛と稱す。父重恒と共に武勇を以て稱せられ、偕に松平忠吉に仕ふ。關ヶ原の役、忠吉部下驍勇の士廿四人を選抜し、之を率ひて先登す。重恒、重政父子之に與る。人、以て榮となす。重恒命に依り、金努瓢を重政に讓る。金努瓢は矢を盛る器にして、特に貴重之物たり。重政之を負ひ、射て敵の驍騎を倒す。家康大に之を賞し、自ら金努瓢に天下一人と書して之を給ふ。是より、人朝岡氏を呼ぶに、金努瓢を以てし、天下復之を用ふることを得ず。慶長十二年、忠吉の命を受け、京都三十三間堂に鐵矢五十一本を射て、悉く之を徹す。依て、天下一の稱を得たり。忠吉卒して、後義直に仕へ、寛文三年十二月十八日を以て歿す。享年八十三。性高院に葬り、法諡して、了空院殿覺譽淨正居士といふ。(士林源流、諸士傳略稿、碑文)

三 長屋忠左衛門

長屋忠左衛門、名は忠久、幼字を七平といひ、致仕の後、是心齋と號す。其先は三河切山の人なり。父正忠、彌五兵衛と稱し、初松平家忠に屬し、後に松平忠吉に仕ふ。忠久、父の祿百五拾石を襲ひて、忠吉に仕へ、忠吉の卒するに及びて、義直に仕へ、竹腰正信に屬して同心たり。大坂の役、從軍して功あり、少うして射を好み、石堂竹林に従ふ。既にして百發百中の譽あり、曾て

射を習ふの時、傍に小角豆の蔓延して、蘆葦に纏ふあり。竹林手づから蘆葦の第三節を指示して、之を射らしむるに、分釐を違へず。善射の名、關國に福きを以て、侯命じて射を子弟に教授せしむ。延寶元年八月廿八日歿す。享年八十八。林松寺に葬り、一閑、是心齋と法諡す。子孫相繼ぎて弓術の師たり。(士林源流、長屋系圖、張藩武術師系錄)

四 長屋忠左衛門

長屋忠左衛門、名は忠篤、字は伯信、初め七平と稱す。尾張の士、忠良の長子なり。家世々日置流の射術を傳へ、祿二百五十石を食む。幼にして庭訓を受け、寛政六年善射の故を以て、白銀五枚を賞せらる。十一年書院番兼弓役となり、歳俸三十俵、加俸を合せて百俵を賜ひ、又毎歳弓役の雜用銀十枚を賜ふ。十二年家を繼ぎ、祿を襲ひ、弓矢奉行となる。文化二年四月射法を藩主齊朝に授くるを以て、近習寄合に進む。八月江戸に下り、四年命を受けて、深川三十三間堂に射る。觀る者堵の如し、兩刻の間、一千矢を發し、其達するもの七百十四、乃ち白銀十五枚、時服二襲を賞せらる。後、又齊溫に師として、天保四年多年の勤勞と門下教養の功多きを以て、加祿五十石を賜ふ。弘化四年、又江戸に下りて、慶藏に師とし、九月歸りて、紅裏衣を服するを聽され、辨羽二重、八丈縞各一端を賜ふ。實に特恩なり。職に在ること五十餘年。藩主六世に事へ、賞賜を蒙ること枚擧に遑あらず。人と爲り、清慎端莊、和を以て物に接す。從學の者一

千五百人、循々として善く導き、法度極めて、正し、一時翕然奉じて射宗となす、嘉永四年正月七日歿す、享年七十八、林松寺東區松山町に葬り、紫雲院殿廣譽一入居士と法諡す。(潘十名寄、墓所)

五 杉山三右衛門

杉山三右衛門、名は吉次、後に吉庸と改む、初紀伊侯に仕へしが、微祿なり、射を善くして常に技を練り、芝を射るに、其妻兒を負ひながら矢を拾ふ、夜は妻と共に矢を作り、之を以て生計の足らざるを補ふ、常に其妻に言へらく、今少時を忍びて勉めよ、近日將さに汝をして駕輿に乗り、夫人と稱せしめんと、然れども遂に知らるゝに至らず、是に於て、去りて尾張に來り、石堂竹林に依る、竹林其技を見るに頗る精妙なり、仍りて侯に薦め、平岩彌右衛門の同心となし、後弓役に擧らる、寛永八年三月廿八日加賀の臣吉田小左近、數矢を京都蓮華王院に射て、天下一を博す、三右衛門翌日射て、徹矢二千七百八十四本總矢數四千九百五十一を得て、直に天下一となる、初松平忠吉の時、朝岡平兵衛等の諸士、天下一の稱を得、是に至りて三右衛門復天下一を尾張に獲得し、後十二年四月朝、徹矢三千四百七十五本總矢數六千八百八十二、十四年三月十八日、徹矢五千四十四本總矢數七千六百一十一を得て、三度天下一と爲る、紀伊の君臣之を聞きて甚だ悔ゆ、海内の諸士三右衛門が技と、竹林の能く人を知るの明を稱せざるなし、寛文十一年三丸門番頭となり、三百石を領し、延寶二年七月廿九日、年七十三にして歿す、勝覺寺中區矢場町に葬り、覺春と法

諡す。(士林深淵、昔鴨、杉山系圖)

六 長屋六左衛門

長屋六左衛門、名は忠重、幼字を半三郎といひ、致仕の後無入と號す、忠久の長子なり、少うして射を善くし、石堂竹林を師とし、寛永十年五月、歳二十にして悉く師傅を窮む、二十二歳始めて京師に往き、蓮華王院に大矢數を試み、是より年々之を行ひ、遂に寛永十四年三月十五日に至りて、徹矢四千三百十三本總矢數七千八百八十を得て、天下一と爲る、時に同藩杉山三右衛門、及庄内の臣高山八右衛門も亦相尋いで、天下一を博す、忠重悦ばず、翌年再び往きて射て歸るや、藩主義直に召されて弓役となり、廩米五十石俸五口を給ふ、十六年四月十六日、復京師に往き、徹矢五千九百四十四本總矢數九千八百を得て、二たび天下一となる、歸るに及びて三十石を加へらる、五月高山八右衛門復天下一を博す、翌年四月十六日、徹矢六千三百二十三本總矢數九千六百五を得て、三たび天下一となる、是に於て天下其右に出る者なし、侯采地四百石を給ふ、正保二年、先手足輕頭に擢でられ、承應二年、黒門頭を兼ね、明曆二年に至りて、數矢天下一を得る者あり、乃ち門人星野勘左衛門をして、京に入りて射らしむるに、四度にして之を得ず、寛文二年に至りて始て天下一を得たり、侯忠重に祿百石を賞賜す、光友の時召されて、的を射るに悉く中る、即ち手づから金錢一百を給ふ、延寶二年の狩に命を承けて、遠嶺に在る所の巨

猪を射るに、矢聲に應じて忽ち巖下に顛墜す、侯大に賞して衣服を賜ふ、老に及びて黒門の宿直及び東行從駕を免じ、専ら國に在りて射を教へしむ、職に在る事四十八年、貞享二年骸骨を乞ひ、同年十二月九日、年七十三にして歿す、乘西寺東區針に葬り、寂證覺位居士と法諡す。(士林派洞、長屋系圖、張藩武衛師系録、三十三間堂矢數帳)

七 飯沼守明

飯沼守明、初名は左源太、後林右衛門と稱し、致仕の後宗忠と呼ぶ、射を石堂竹林に學び、其蘊奥を盡くす、義直の時、始めて弓役となり、俸を受く、寛文六年、弓頭となり、三百石代を給せらる、後綱誠の世子たる時、之に屬し、職元の如く、三百石を以て采地とせらる。

守明、射を習ふ時、一日、三百本を射ること三年間、寒暑風雨といへども一日も怠ることなく、其弓を立る膝頭に瘤を生ぜりといふ、綱誠、江戸に在るの日、八丁堀の邸に至り、舟を水門外に泛ぶ、會々鵜の傍示杭に止まるあり、綱誠、守明に命じて、之を射らしむ、守明、命に應じ、直に小艇に乗り、弓矢を持って船頭に立つ、衆人、目を側たてて、之を注視す、守明、忽ち射て之を獲、其名江戸に喧傳す、元禄十五年十二月二日歿す、享年八十、大法寺東區小川町に葬り、玄理院宗忠禪定門と法諡す。(武業雜話、昔噺、飯沼氏系譜、大法寺過去帳)

八 岡部藤左衛門

岡部藤左衛門、名は忠次、一に忠治に作る、安政の次子なり、射を石堂竹林に學びて頗る之を善くす、父の隠居料二百石を賜ひ、馬廻となり、後弓役及弓矢奉行となる、尋で五十石を加倍せられ、貞享二年二月致仕す、元禄五年十一月十八日歿す、妙蓮寺中區南小川町に葬り、遍性院一雲宗貞居士と法諡す、忠次、石堂竹林の女を娶る、子孫相繼ぎて弓矢奉行となり、射術を藩中の子弟に授く。(士林派洞、張藩武衛師系録)

石堂爲貞	竹林	忠治	岡部藤左衛門	忠恒	全上	忠清	全上	久忠	藤九郎
						正徳三年三月十五日歿		享保十一年五月廿三日歿	
正利	朝倉忠兵衛	博正	全上	正峯	全上	正良	全上	初平八郎	
	初平藏隠居中海								

忠明	藤左衛門	忠道	七兵衛林大夫
	初藤九郎		初熊次天保七年九月廿二日歿
永清	西澤郷右衛門	清秀	左大夫
	寶曆十三未年ヨリ師範		太助 初松太郎
			文化三年五月病死
正武	加藤久兵衛	正信	六右衛門
			久左衛門

弓衛 岡部藤左衛門

九 星野勘左衛門

星野勘左衛門名は茂則後淨林と號す傳右衛門則等の第三子なり其先は熱田大宮司季範より出づ茂則膂力ありて武技を善くし長屋忠重に學びて尤も射術に長ず尾張侯光友の時弓役となりて俸若干を賜ふ寛文二年五月廿八日京都蓮華王院に堂射をなし徹矢六千六百六十六本總矢數一萬二千五百四十二に達し天下一となる後五百石を賜ひて弓頭に陞る八年五月紀州の士葛西園右衛門七千七十七本を徹して天下一となる茂則再び天下一たらんと欲し翌年京師に至る發する前人に告げて曰く此行必ず八千矢を徹さんと五月朝暮時より射て二日正午に至り徹矢八千總矢數一萬五千四百四十二に滿つ其の射に臨むや態度寛優綽々として餘裕あり黎明篝火を撤する時熟睡して銳を養ふ觀る者其徒らに時を移して功を成さざらむことを憂ふ既にして茂則起て射る飛箭疾風の如く一として中間に落るものなし人皆驚嘆して其精妙に感ぜざるなし茂則既に八千矢を徹し揚言して曰く餘力尙ほ射るべし然れども吾今多數を射らば後來天下の諸士吾に凌駕するの難きを念ひて堂射遂に廢絶し射術の衰微を來さんと乃ち射を畢り八千と書して旗幟を作り馬に騎して所司代町奉行等に詣りて謝辭を述べ後鳥原の妓樓に上りて通宵宴を張りて飲むに毫も疲倦の狀なく平日に異なるなし天下の士之を見聞して其英風を稱せざるなし藩主祿三百石を加へて之を賞

し翌年黒門頭に進めらる後十七年紀州の士和佐大八天下一たらんと欲し貞享三年四月堂射を行ふに初め射る所の矢多く半途に落つ茂則觀棚に在りて之を見和佐をして名を成さしめんとし窈かに招きて左手を取り小刀を以て掌を刺し以て射らしむるに發する所の矢善く徹し遂に八千百餘に至る人復茂則の雅量を稱せざるなし

茂則の技神妙に入り天下復勘左衛門の名を知らざるなし諸國の士來りて射を學ぶもの頗る多し赤穂の義士早水藤左衛門滿堯も亦其門に出づ曾て一士あり來り請ひて曰く我が家近日鬻體ありて室中を轉顧す願はくは臺目の法を修して怪を鎮めよと茂則時に食膳に對す之を聞きて晒ひて曰く士たらん者室内に怪を出し何の面目がある之を以て怪を除けと直に執る所の箸を授く士家に歸り鬻體の出るを待ち箸を以て之を逐ふ室隅に至りて消えて跡なし之より復怪物を見ずといふ元祿九年五月六日歿す享年五十五高岳院東區高岳町に葬り大忠院英譽射講淨林居士と法諡す子孫相繼ぎて尾張弓術の師範たり

(士林芥洞、音咄、薪草、天保會記、張藩武術師系錄)

一〇 朝倉忠兵衛

朝倉忠兵衛名は正利初め平藏と稱し致仕の後中海と號す父平右衛門始めて尾張侯義直に仕へて采地三百石を賜ふ正利は其第三子なり射術を岡部忠次に受け光友の時弓役

となりて俸を賜ひ、貞享元年六月弓矢奉行となりて祿二百石を賜ふ。後藩主吉通に師として竹林派の術を傳ふ。屢々君前に射て能く的中し、又狩獵に従ひて常に獲る所多し。平生心を射術に専にし、諸家の秘術を習修し、諸流の弓書を蒐集し、神鏡古今射家系圖、弓矢神道故實傳記等の書を著す。又竹林派傳書四卷の誤傳を改め、序次を訂し、其口傳と稱するもの、邪正虛實を訂正す。其他麤目、鳴池の正傳を得て、内傳外傳を分ち、原友軒に従ひて簾の製作、弓の羽其他の古法を傳受す。學生心を軍用の射術に傾け、其術を詳密にして名けて要法の傳といふ。曾て吉通の命に依りて九錫彫弓、同矢平胡籥、調度掛等を製作して之を獻す。寶永七年四月、其門下を私第に集め、草鹿丸物三々九、八ツ的手挟み、挟み物、官的、中古の射禮等を行へり。翌年七月致仕し、正徳二年六月十四日歿す。養林寺中區白川町に葬り、自弓院照譽獨明無雲居士と法諡す。凡弓道の博識、中海を以て今古の一人とすといふ。(士林源流、音唱、張藩武術師系録、養林寺過去帳)

二 津金只左衛門

金津只左衛門名は佑良、初め重次郎、八左衛門と稱す。十左衛門正則の二子にして、理兵衛政巴の弟なり。幼より射術を好み、星野勘左衛門の門に入る。元祿十六年十月善射を以て月俸を賜ふ。寶永三年七月俸を賜ひて弓役となる。時に年十六なり。後其技彌々熟し、精妙に詣

る。伯父山川伊左衛門亦射を善くし、特に技術を矯正するに妙を得たり。佑良悉く其傳を得、故に諸流を通じて、術の矯正を皆佑良の指揮に須つ。人依りて綽名して庄屋様と呼ぶ。蓋し諸人を指揮するを以ての故なり。

藩主曾て江戸戸山邸に在り、一日貴客あり、佑良を召して躑躅花を射らしむ。佑良命に應じ直に射て悉く花蕊に中つ。坐客皆感賞す。

寛保三年十二月采地百石を賜ひ、延享二年十二月老病の故を以て請ひて馬廻となり、公子等に射を教ふ。後新番となり、遂に致仕し、明和四年三月十日歿す。享年七十七。梅屋寺東區松山町に葬り、義嶽石山居士と法諡す。般若臺雲臥其畫像に贊して曰く、武家標準、百世豪傑、焔々煌々、巍々堂々、と其一世に仰望せられし事、以て知るべし。(墓碑、系譜、音唱、武業雜話)

三 杉立權右衛門

杉立權右衛門名は正邑、幼字は定吉、尾張侯の臣なり。父嘉兵衛射を長屋六左衛門忠義に學びて弓役たり。正邑忠義の孫忠陣より免許せられ、享和三年五月父の祿百五十石を襲ひ、文化三年弓役となる。尤も射術に精しく、數矢を善くす。文化七年九月より子弟を教授し、門下諸國に遍きを以て、遂に尾藩弓術の師家とせられ、弓矢奉行に陞り、文政十二年使番格に進み、足高五十石を給ふ。天保十四年四月十二日歿す。享年七十五。天寧寺中區門前町に葬り、義邑全

中居士と法諡す。(藩士名寄、名古屋人物史料、張藩武衛師系録)

一三 杉立信吉

杉立信吉名は正俊、正邑の長子なり。射術を父に學び尤も之を善くす。文化十二年江戸深川三十三間堂に日矢數を試み、精練の稱を得。藩主之を聞きて弓役となし、廩米三十俵、足高を合せて九十八俵を給ふ。之より先父正邑命を受けて、深川に堂射をなして成らず。正俊深く之を憾みとし、奮勵して射術を練り、矢つて父の耻を雪がんとす。文化十四年藩に請ひて、江戸に至り、四月十五日堂射を行ふ。凡堂射は日暮に始め、翌日の日暮に至るを法とす。正俊十六日申刻前に至りて既に徹矢五千三百六十八本總矢數九千に及び前人を凌ぐ事十五本に至る。深川三十三間堂の法は射越を十五本と定む。是に於て數矢を止め、更に百射をなし、徹矢五十九本に及び、以て餘勇の綽々たるを示す。元祿十年酒井雅樂頭の臣町田小助、江戸一の名を掲げしより百二十年天下其右に出る者なし。然るに正俊一舉して江戸一を博せるを以て、滿都の人士喧傳して古今無双といひ稱讚の聲を絶たず。賈人布帛に矢の的中せると信字とを染め、稱して信矢小紋といひ、市上至る處に之を鬻ぎて一時に流行す。藩主賞して使番格となし、二百俵を給ふ。後増して三百俵に至り、先手物頭に進む。天保十四年父の祿百五十石を襲ひ、足高を合せて三百石を給ひ、師家たること父の如し。尋で弓矢奉行と

なり。弘化元年四月廿二日歿す。享年五十。天寧寺中區門前町に葬り、俊箭貫一居士と法諡す。長子某家を繼ぎ、次子忠重、長屋六左衛門の家の絶えたるを興して弓役となる。(藩士名寄、名古屋人物史料、實憲紀聞)

第二馬術

一 細野一雲

細野一雲名は成定、初め新次郎と稱し、後篠兵衛と改む。兵庫介宗定の四子なり。宗定、八條近江守房繁に従ひて馬術を學び、八條流一子相傳三卷の秘書を受く。嘗て北條高廣に屬して上州厩橋城にあり、上杉謙信其名を聞き、越後に招致す。謙信卒して後景勝、景虎國を争ふ。宗定、景虎に屬し、御館城にありて、屢々軍忠あり、會々使命を受けて上州沼田に赴く。未だ歸らざるに、御館城陥りて、景虎自殺し、宗定の三子皆戰死す。宗定迹を晦まし、厩橋に來りて歿す。成定時に歳十餘、其母之を伴ひて逃れて、厩橋に來り、後平岩親吉に仕ふ。慶長十一年、尾張侯義直に召され、大阪兩度の役に從軍す。

成定父に従ひて八條流馬術の秘傳を受け、天下一人の稱あり。大阪役後、義直祿二百石を給し、成瀬隼人正同心に屬し、厩別當を命ず。成定之を辭す。義直強ひて委囑するに、百日間雇聘して厩の法式馬の訓練等一切の事を改革せん事を以てす。成定止む事を得ず之に従ひ、遂に止りて仕ふ。義直頗る之を優遇し、更に祿百石を加ふ。

成定の時、平岩親吉早馬を將軍秀忠に獻す。成定之に騎し、八條流の秘を盡くす。秀忠之を

褒し、賜ふに生絹の頭巾を以てす。後復馬術を將軍家光の覽に供す。家光深く之を賞し、義直に之を得む事を望む。義直惜みて事に托し、遂に之に従はず。其重ぜらるゝ事此の如し。

寛永十五年、成定歳七十一、致仕して名を一雲と改め、祿を還す。義直親しく懇詞を下し、依然三百石を給し、無役にして身を終ふ。

承應元年十月十一日、病で歿す。享年八十五。門前町大光院に葬り、一雲同二居士と法諡す。

(細野家文書、士林評測、昔咄二ノ八、張藩武術師系録)

二 細野次雲

細野次雲、名は定昌、幼名竹之助、加冠して定右衛門と改めしが、公命に依りて更に新次郎と稱せり。一雲の孫にして、篠兵衛成住の次子なり。寛永五年正月元日を以て生る。

甫めて七歳、御厩馬場に於て始めて馬に乗り、家傳を祖父一雲に受く。これ蓋し一雲七歳の時始めて馬に乗れる吉例を追ふなり。其器量勝れて、八條流の流義を傳ふるに足るとなし。次子を以て家を繼ぎ、一雲より悉く其秘傳を授く。

慶安四年、七十石五口の俸を給ひ、父成住に附屬して馬御用を勤む。寛文三年、成住退隱して、祿を襲ぎ、厩別當となる。

定昌、八條流を繼ぎ、其馬術に於ける、寧ろ一雲に優るも劣る事なしとの評あり。藩主及諸

公子の師として、一藩に重ぜらる。幕府の既別當諏訪部某亦、次雲を稱して、今世天下第一の名手なりとなし、其門下に列す。

定昌、歳五十の比、人に語りて曰く、余十二三歳、侯家の乗初に出し時、御馬方に一人の恐るべき者を見ざりし、夫より以後、今に至る迄、肝膽を碎きて修練し、未だ一日も忽にせず、然るに尙ほ心に得ざる所あり、實に馬は騎し得られざるものなり、今世修行の状を見るに、到底各手を出すとは思量し難し、且名馬も次第に速を絶つに至らんと、七十歳の比、人あり定昌に問ふに、今の世の名騎手を以てす。

定昌曰く、今世天下の名人は身なり、身より上手と稱する者あらは、弓矢八幡眞向兩断せん、但し油断は爲し難し、萬一さる者もあらむ歟と、今日に至る迄、晝夜工夫修練を廢せずと、元禄十五年致仕して次雲と改め、正徳三年七月五日、年八十六にして歿す、門前町大光院に葬り、次雲遺機居士と法諡す、門下に、稻葉正方代藏、馬場信種六右衛門、岡部武庵十藏、横地意貞勘兵衛、山本某秀右衛門等あり。

三 横地勘兵衛

横地勘兵衛、名は意貞よきまこと、八條流の馬術を細野次雲に學び、悉く其傳を得たり、次雲天下第一人の稱ありて、其門弟極めて多く、許可を得たるもの尠からず、然れども眞に其秘蘊を傾け

て傳を授けられしは、意貞と岡部武庵の二人のみなりといふ。
意貞、元禄十二年藩主綱誠に召され、馬乗同心となり、切米拾八石、扶持三人分を給ふ、後加増せられて貳拾三石五人分に至る、延享四年六月十三日歿す、永昌院中區矢場町に葬り、忠叟常信居士と諡す。

横地久太夫、名は意良、意貞の子なり、馬術を父に承け、最も之を善くす、享保十六年新に藩主宗春に謁し、十八年馬乗同心となり、切米十八石、扶持三人分を受く、後馬乗となり、切米三十石に至る、安永五年既別當並に進み、新に采地百石、役料米五拾俵を給ふ、八年本役に昇り、足高五拾石を給ふ、是歳より馬場を開きて門下に教授す、天明三年三月致仕し、七月廿七日を以て歿す、鐵翁良山居士と諡す。

横地勘兵衛、名は意重、意良の養子なり、寶曆十三年始めて藩主宗睦に謁し、安永三年同心馬乗並となり、切米拾貳石、扶持三人分を給ふ、尋いで馬乗格に進み、拾八石四人分に至る、天明三年家を繼ぎ、父の祿百石を賜ひて馬乗となる、寛政九年公子勝長の表番に轉じ、後馬廻組となり、文政八年七月十八日歿す、一道素賢居士と諡す。

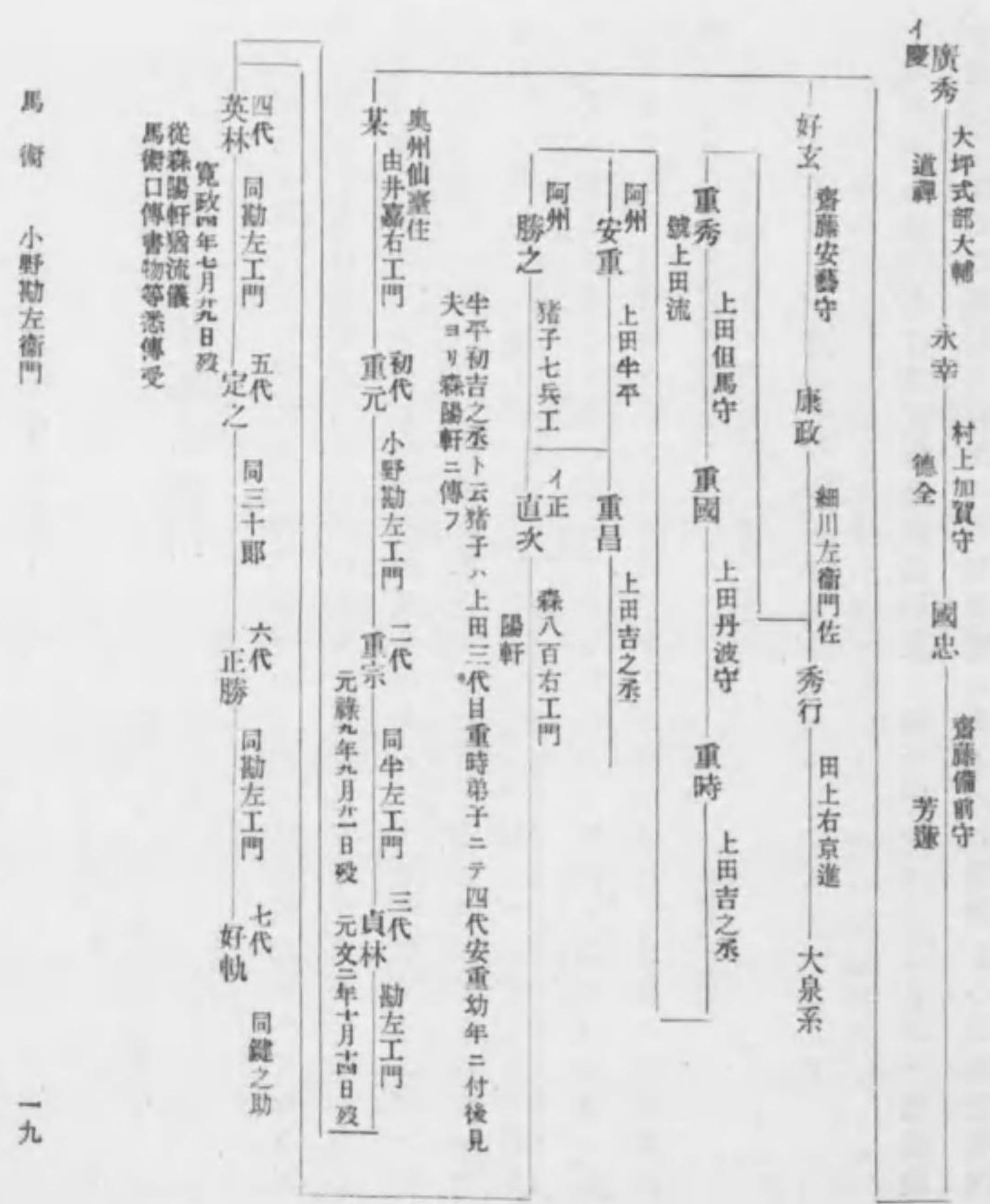
意重性剛直なり、執政某一の悍馬を馴養せんことを託す、意重之が調節に力むること日あり、而して某の督促極めて急なり、意重其禮なきを怒り、馬を還して謂はしめて曰く、武士たる者自家乗用の馬を人に託して馴らさしむるは抑誤れり、今や太平の世なるを以て、人

之を異ますといへども若し戦亂の世なりせば如何ぞ之を人に託することを得ん乞ふ主人自ら之を調養せよと某大に憤りて翌日意重を閑職に遷すといふ。(士林評測、名古屋人物史料 張藩武術系録、横地意保氏談話)

四 小野勘左衛門

小野勘左衛門名は重元重長一に奥州の人なり、大坪流の馬術を、仙臺の士由井嘉右衛門に學び其蘊奥を極む壯時兇暴の士を捕へて爲めに傷を被り、隻手用を爲さず是を以て馬に騎るに手綱を腕頭に纏ひて制御す然も其術精妙なり成瀬一岳寺尾直政と相親しきを以て直政二百五十石を與へて同心たらしめんとせしが尾張侯に直隸せんことを欲して肯んぜず萬治四年二百石を賜ひて馬乗となる嘗て一岳の許に至る一岳鐘を示して其良否を問ふ重長見て云ふ鐵の質不良にして乗用の間伸びて用をなさざらん一岳未だ之を信ぜず乃ち試用せしむるに重長馬に跨りて場中に至り鐘に力するるとき伸ぶること三四分に至る依りて之を示すに皆感嘆せざるはなし一岳鐘を興へ子孫に貽さしむ當時星野勘左衛門は弓を以て天下に名あり富田勘左衛門は鷹匠を以て名あり重長を并せて尾張の三勘左と稱せり元祿四年七月二十七日歿す久寶寺中區裏に藪り休庵全達居士と法諡す子孫相傳へて馬術の師たり。(士林評測、香嶺、張藩武術師系録、家説)門前町

大坪流馬術小野氏傳統



馬術 小野勘左衛門

五 弓場荻右衛門

弓場荻右衛門名は重正、藤左衛門重吉の子なり、尾張侯に仕へて祿百五十石を領し、成瀬氏に屬して同心たり、重正、常心流の馬術を長坂九右衛門に學び、頗る其技に達す、是を以て藩主吉通に師たり、重正口吃なり、御術を説かんとするに能く言ふこと能はず、心彌々慌だしくして、口愈々吃し、流汗淋漓たり、左右之を笑ふ、吉通退いて左右に語りて曰く、重正心を傾けて予に其秘を傳へんと欲して而して言ふに艱む、予甚だ其志を憐む、汝等何ぞ笑ふことを爲るやと、後命じて隨心流と改めしむ、依りて御流儀隨心流と稱し、重正之が流祖となる、正徳三年五月書物奉行となり、同年十二月職を免じて馬廻となり、寛保二年八月十八日歿す。(士林派洞、張藩武術師系録)

六 太田半右衛門

太田半右衛門名は定次、致仕の後和泉と稱す、安次の子なり、世々尾張侯に仕へ、祿三百石を領し、竹腰氏に屬して騎馬同心たり、定次、常心流の馬術を小谷勘左衛門の門人長坂九右衛門に學び、頗る其術に達し、門下に授く、曾て軍馬の傳を創意し、軍馬乘要卷二卷を述作す、

享保十六年十二月祿五十石を加へられ、老に及びて致仕す、寛保三年閏四月十六日歿す、光明院西區花車町に葬る、門流甚だ廣く、子孫相繼ぎて馬術の師たり。

和泉居士肖像贊

松平君山

嗚呼居士、意氣鷹揚、駕御之術、妙過王良、執轡如組、馳驟有方、暮年致仕、迹愜行藏、燕翼傳業、奕世蕃昌、遺澤不滅、山高水長、

(士林派洞、武業雜話、張藩武術師系録、幣幣集餘編)

新當流初祖

神尾權部
吉久
江島彦根之人

常心流祖
政次
小谷勘左衛門

勝次
長坂九右衛門

重正
弓場荻右衛門
定次
太田半右衛門
和泉入道
某
長谷川太右衛門

次方
太田半右衛門
初半次郎

庸次
太田半右衛門
初半次郎

隆次
太田半右衛門
初長太郎

政澄
田島孫平

忠重
富永淺之右衛門
正徳元卯年ヨリ

廣治
山中覺左衛門

廣光
山中覺兵衛

廣種
山中覺左衛門

葆廣
山中小三太

清行
石谷又助

清良
石谷又十郎

寶曆七丑年ヨリ師臨

清行弟
竹居郷右衛門

豊信
竹居郷右衛門
初三四郎

馬術 太田半右衛門

七 長谷川多仲

長谷川多仲、名は吉尙、尾州名古屋の處士なり、父太右衛門名は勝吉、母は柴山氏、多仲、常心流の馬術を父に受け、名一時に鳴る、又圓明流の兵法を善くし、兵馬二道の門人二千に至る、寶曆五年十月十六日歿す、享年五十五、枇杷島西源寺に葬り、蓋して順知居士といふ、男忠藏、先つて歿す、是に於て高弟加藤吉郎、名は重定、其嗣なきを以て、師名の遂に湮滅に歸せんことを憂へ、碑を樹て銘を人見璣邑に請ふ、吉郎亦、師傳に依り、馬術を以て當世に名あり、弟子約千人、藩の士大夫子弟、概ね其門に出づといふ、(碑表、張藩武衛師系録)

新當流初祖

吉久 神尾織部
江州彦根之人

常心流祖 小谷勘左衛門 長坂九右衛門 長谷川太右衛門 長谷川多仲 加藤吉郎 政昇 平尾喜左衛門
政次 勝次 某 某 政昇

土屋理左衛門

(張藩武衛師系録)

登祿 初富之助

八 荒木五助

荒木五助、名は忠榮、字は申馬、陵、又乘禪と號す、父多五、作名は忠侯、馬術を善くし、始めて尾張侯に仕へて、馬乗となる、五助、父の業を繼ぎ、大坪流の馬術を大泉英澄に受く、年甫めて九歳、術藝日に進む、十五六の比奮然として、騎を以て名を一時に振はんと欲し、刻苦磨淬、往々寢食を廢するに至る、嘗て陸奥の地良馬を産し、騎を習ふに便なるを思ひ、將さに千里韜を裹みて之に赴かんとす、會々事有りて果さず、安永九年、俸二口を給ひ、後馬乘見習より本役に進み、馬術に精しきの故を以て、廩米三十石、俸五口を給ふに至る、寛政十年、世々定府たるべきの命あり、文化十年、馬預並に遷り、進み百五十俵を給ひ、尋いで本役に進み、五十俵を加へらる、後其特に馬術に秀で、忠誠職に服し、老に至りて精勵怠らざるを褒し、屢々秩を加へて、元高百俵、足高を合せて四百俵とし、又班を使番格、先手物頭格、徒頭格より長圍爐裏番頭格に進め、紅裏を服することを許さる。

曾て公厩に悍馬あり、斜陽と號す、萬方にすれども騎るべからず、五助日夜之に騎る所以の者を沈思す、之を久うして忽ち夢に一人を見る、自ら大坪道禪なりと稱して謂ひて曰く、宜しく云云すべしと、明且言の如くにして之に騎るに、徐急意の如くならざるはなし、然れども夢を説きて怪まれんことを嫌ひ、敢て人に語らず、獨竊に其師大泉英澄に告ぐ、英澄聞

きて之を異とし、乃ち悉く其秘訣を授く、又駿馬玉掃と號するあり、騎者ありと雖も能く其驥足を展ぶるなし、藩主命じて之に騎らしむ、五助時に年六十餘、鞍に據りて一喝すれば、忽ちにして迅逝し、猶ほ風雨驟に至りて雷電之と先後するが如し、藩主善しと稱し、其形狀を圖せしめ之を秘府に藏す、之より先天明中大泉英澄名馬早渡に騎り、時に絶藝と稱し、圖も亦秘府に在り、是に於て二圖並に傳はるといふ

五助衣服正整、晋吐歎々序あり、日に門人に課し、騎法を申明し、祁寒酷暑といへども塵々として已まず、常に門人に語りて曰く、余少より老に至る迄、念々馬に在り、手には靶あるが如く、足は鐙に在るが如し、獨り馬上の時のみならず、閑歩坐睡すといへども亦騎するなり、故に履齒利すといへども斜鋭せず、其疾病するに及びて、雙手猶ほ靶を執るの狀をなす、嘉永六年五月三日歿す、享年九十三、四谷愛染院に葬る、其門に學ぶ者千餘人、著す所騎說一卷あり、(藩士名寄、牧山樓文鈔)

第三 劍術 拔刀術

一 柳生兵庫助、新左衛門、茂左衛門

柳生兵庫助名は利嚴、初めは忠次郎、中ごろ兵助、茂左衛門、又伊豫守と呼び、後兵庫助と稱す、老後更に如雲齋と號す、家世々大和に居り、柳生谷を領す、祖父但馬守宗嚴、石舟齋と號し、武藝を好む、夙に神取新十郎に従ひて新當流一に神道流に作るの兵法を究め、名遠近に聞ゆ、時に上泉武藏守秀綱初め伊勢守、名一に信綱といふ者あり、新陰流の兵法を善くし、諸國を歴遊して其藝を試み、遇ふ所必ず勝つ、伊勢に至りて宗嚴の名を聞き、大和に詣りて勝負を較ぶること三度、秀綱其悉く勝つ、宗嚴深く其術に感じ、弟子の禮を執りて教を受け、留むること半年に及ぶ、秀綱其志の厚きに感じ、終に無刀の利の一傳を授けて去る、宗嚴是より心を其術に潛むること年あり、遂に能く蘊奥を發明し、始めて柳生流と稱す、是に於て其術盛んに世に行はれ、名聲大に震ふ、諸侯使を遣はして招聘する者絶えず、慶長の初、徳川家康の伏見に在るや、召して其術を學ぶこと日あり、祿を與へんとす、宗嚴辭して受けず、身を柳生谷に終ふ、五子あり、長を新次郎といふ、即ち利嚴の父なり、浮田和泉守に仕へて小性と爲り、四百石を領す、年甫めて十六、軍に従ひ、銃に中りて廢人となる、因りて仕を罷めて柳生谷に還る、次を又三郎といふ、

名は宗矩、幕府に仕へて師範となり、一萬石を領し、後但馬守に任ず、其次を久齋といひ、徳齋といふ。季五郎右衛門は、壯歳伯耆に遊び、松平忠一の老臣横田村詮の家に寓し、慶長九年十二月、其子主馬助と與に飯山城に在りて、敵の甲士十八人を斬りて戦死す。

新次郎三子あり、伯を久三郎といふ、小早川隆景に仕へて、朝鮮の役に死す、叔は權右衛門伊達政宗に仕へて千石を領す、仲子は即ち利嚴なり、幼にして祖父宗嚴に兵法を學び、頗る其術に達す、宗嚴深く之を愛し、悉く其秘を授け、上泉秀綱授くる所の傳書、紙衣表紙の卷物と稱するもの二卷、及び一國一人たるべきの印可を以て、之を宗矩に授けずして、利嚴に傳ふ、利嚴人と爲り剛直にして敢て人に屈せず、宗嚴常に其身を誤らんことを憂ふ、宗嚴固より加藤清正と親しみ善し、一日清正に請ひて曰く、利嚴劍を善くし、干城を以て自ら任ず、然れども性褊急にして毫も容るゝ所なし、老夫常に之を危ぶむ、故に祿仕を干めしめずして、今に至る、唯君の寛弘、以て狂態を容るゝに足る、願はくば、微祿を得て、家名を九州に傳へば、是れ知己の惠なりと、清正之を諾し、與ふるに祿五百石を以てし、善く之を遇す、利嚴時に年二十五なり、後同僚と事を争ひ、遂に其人を撃ちて去り、柳生谷に隱る、福島正則其志氣ありて汚辱を取らざるを嘉みし、祿二千石を以て之を招く、利嚴清正の舊恩を思ひて其聘に應ぜず、時に父祖共に歿し、舊傳領地悉く叔父宗矩に奪はれ、復た身を立つるの地なく、艱難備さに至る、元和中成瀬正成其落魄を憫み、之を藩侯義直に薦む、義直招きて以て師となし、祿

五百石を賜ふ、利嚴兼ねて新當流鎗術、穴澤流薙刀術を善くす、義直亦之を學び、皆粗ぼこれに通ず、是より子孫世々侯家の師範となり、稱して御流義といふ、慶安元年老を告ぐ、侯別に隱居料三百石を賜ひ、小林里に別業を造りて居らしむ、後京都に往きて禪を妙心寺に修し、三年正月十六日、年七十二にして歿す、妙心寺中鱗祥院に葬り、法號を春光院殿閑叟如雲居士といふ。

柳生新左衛門

柳生新左衛門、名は清嚴、初め權平と稱す、號を任去齋、又委心といふ、如雲齋の長子なり、善く家業を繼ぐ、義直擢でて小性となし、別に祿三百石を賜ふ、幼にして讀書を好み、詩歌を善くし、嘯咏自ら娛む、長じて疾あり、之を久しうして愈えず、依りて祿を辭して仕を罷め、一室に蟄居して、足地を履まず、會々肥前島原に賊起り、月を踰えて平がす、清嚴之を聞き、自ら奮つて曰く、吾不幸にして廢疾に嬰り、汚名身を辱しむ、豈久しく生きて人間に在らんや、命を此役に殞し、耻を雪ぎ、憤を解く、の愈れるに如かずと、因りて有馬の温泉に浴するに託し、竊に島原に赴き、軍監石谷十藏貞清に請ひて、松倉右近の軍に屬す、實に寛永十四年十二月二十七日なり、家人の従ふもの安藤仁兵衛儀玄、武藤太左衛門儀信、及び草履取彌藏、槍持某なり、明年正月元日、諸軍と城を攻む、清嚴衆に先んじて進み、十文字槍を以て賊を殺すこと數無し、後槍を棄て、刀を揮ひ、勇を鼓して奮撃し、銃丸に中りて死す、儀玄、儀信、及び彌藏も亦之に死す、是より先清嚴書を裁して父に貽り、其告げずして出でたるを謝し、又諸弟に囑す

るに善く母に事ふるを以てす、乃ち髪を剪りて信と爲す、別に一詩を書して、姑夫天野四郎右衛門及び白林寺喝堂に示す、曰く

西風一陣來、黃柳盡辭枝、看々得春色、香名不朽時。

而して之を槍奴に囑して曰く、吾戰死を期す、汝是を以て歸りて其狀を告げよ、生死皆忠なりと、奴己むことを得ずして命に従ひ、清嚴の死するに及びて、遺書と槍とを携へて還る、槍柄削れるが如く、坐ろに其奮闘の狀を想はしむ、清嚴死する時年二十四、儀玄二十五、儀信彌藏共に二十九、利嚴爲に墓を白林寺中區矢場町に建て、法諡して、韶室宗陽禪定門といふ、府下の人士之を聞きて、往きて吊し、歎流涕し、歎稱せざるはなしといふ。

柳生茂左衛門

柳生茂左衛門、初名は正嚴、後利方と改む、如雲齋の次子なり、父の祿を襲ひて、寄合、供番となり、家聲を頌さず、後藩の世子光友の目付となりて、劍法の師たり、慶安中將軍家光、其名を聞き、召して江戸に至らしめ、親しく其技を觀、頻りに善と稱す、人皆之を榮とす、延寶二年九月、鐵炮頭となる、天和元年病に依りて辭して、馬廻となる、老後如流齋と號し、貞享四年八月二十二日、年六十八にして歿す、白林寺に葬り、一溪如流居士と法諡す、(士林派河、諸士傳略稿、昔唯、武業雜話、柳生氏問書)

二浦 連 也

浦連也、本氏は柳生、名は嚴包初名、數知、初め七郎兵衛、又兵助と稱し、後兵庫と改む、如雲齋の庶子なり、母某氏、寛永二年を以て連也を三河御油の驛長林五郎太夫の家に生む、五郎太夫は如雲齋の女婿なり、其御油に在る時、故ありて森田七之助と稱し、又島新六と改む、幼にして聰慧、群兒と異なり、十歳名古屋に來り、父兄に従ひて、門下諸士と共に家藝を習ふに、一を聞きて十を知り、人皆其敏捷に驚く、毎日常散するの後、家僮從僕を集め、錢を示して曰く、能く我を打たん者には之を與へんと、乃ち試刀を取りて共に與に闘ふ、時には打たる、事激しくして夜臥房に入るに、手腕疼甚しく、自ら帶を結ぶこと能はずして、之を母に請ふ、母嘆じて曰く、此の如くなれば他日必ず名手に至らんと、爲めに涙を垂る、こと屢なり、長ずるに及び、形貌魁偉、足節最も長し、性拓落高亮、而し讀書を好み、粗ぼ大義に通じ、最も書札に巧なり、如雲喜んで曰く、我が門を盛にするものは、必ず此兒なりと、遂に秘術を以て之に授く、藩の世子光友、利嚴及び利方を師として、劍を學び、最も之を能くす、後利方悉く秘を傳ふ、然かも尙ほ一事の了し難きありて、之を利方に問ふ、利方白して曰く、臣が弟兵助あり、能く斯道を修して、臣に勝る、願はくば召して之を問へと、是に於て光友急に連也を江戸に招致す、至るの日直ちに召して、近臣の柳生流一刀流の劍術を善くする者三十餘人をして、技を

闘はしむ連也悉く之に勝ち而して其勝最も著明なり、光友大に感じ依りて疑義を問ふに、答ふる所掌を指すが如く、忽ちにして疑團を氷釋す、是に於て大に旨に懐ひ寵遇甚だ厚し、慶安三年亡父の隠居料三百石を賜ふ、寺尾直政の義直に殉死するや、連也之が介錯をなすに其首少斷ぜず、人多く之を議す、既にして介錯の法罪ある者は之を斷ち、罪無き者は斷ぜざるを以て定式となすと聞き、人皆連也の故實に通じ、用意の深きを稱揚す、四年將軍家光天下に名ある士を召して藝を演ぜしむ、連也兄利方と共に家光に謁し、猿飛を演じて覽に供す、是より其名彌々顯れ、士林仰望して、推して天下第一と稱す。

光友封を襲ぐの後、屢々祿を増して六百石に至り、恩遇比なし、當時藩中有名の士多く其門に出づ、連也名聲の兄を凌ぐを以て、弟子の或は黨を樹て、遂に友弟の道を毀らんことを憂へ、密に避遁の志あり、寛文八年上書して職祿を辭す、侯許さず、固く請ふに及びて、乃ち廩米二百石を給し、尙ほ優待を賜ふ、連也平生門人の贈遺を受けず、小林の邸に居るに當り、庭園を修築せんと欲し、門下に乞ふ所あり、是に於て門人争ひて花木竹石を贈り、且つ土功を助く、假山園池日ならずして成る、光友綱誠及び諸公子屢之に臨み、其園池の美を賞す、又牡丹を愛し、瀬戸の陶工に命じて茶器を造らしめ、山吉兵衛をして鐵鑄を作らしめて、自ら之を慣らす、世稱して小林鑄、又柳生鑄といふ、元祿七年春病に臥す、光友永田市郎右衛門をして其病を視せしむ、連也侯の知遇の深きを語り、且つ侯の筋力伎藝の絶倫なるを嘆稱す、十

月十一日に至り恬然として歿す、享年七十、終身娶らず、姪嚴延に遺囑して、其屍を火き、之を海上に流し、墓を建つること莫らしむ、嚴延其命に遵ひ、牌を白林寺に安んずるに止む、法號を寒松院殿貞操連也居士といふ、(士林評河、昔囁、諸士傳略稿、尾張名家誌二編)

三 長野五郎右衛門

長野五郎右衛門、名は政成、初め矢野八助と稱す、九左衛門清定の子なり、少うして義直に駿河に仕へ、二百石を給ふ、大阪の役義直に従ひて天王寺口にあり、五月七日軍騷擾す、政成呼んで曰く、我れ一番槍をなさん、侯且つ見よと馳せて敵に赴く、後家康二條城に在り、義直侍する時、政成を召して其勇を賞す、家康の駿河に歸るや、清定阿部川に迎へて謁す、家康喚びて曰く、汝が子大阪に於て槍を接す、汝知るや否やと、是を以て人皆政成を榮とす、元和九年同心頭となりて、騎士二十五騎を領し、二千石を賜ふ、寛永十二年老中となり、正保元年十一月致仕して休心と號す。

政成劍法を柳生利嚴に學び、其奥を究む、宮本武藏の名古屋に来るや、義直城中に召して、近臣と技を試みしむ、武藏雙刀を又して敵の鼻頭に撥し、徐に室中を一匝して曰く、勝負此の如しと、又一人あり、之に對す、武藏忽ちにして勝を制す、後政成の柳生流を能くするを聞き、技を闘さんとして之を訪ふ、政成喜び迎へて、欺待し、徐に問ひて曰く、曾て三十五箇條と

稱する書を覽たり、果して君が作る所かと、武藏答ふるに自ら著せるを以てす、是に於て政成謂ひて曰く、語甚だ禮を失するも彼の書は書損なり、今に在りては君も亦應さに悔ゆる所あるべしと、武藏嘆じて曰く、余未熟にして彼の書を作り今に至りて甚だ之を悔ゆ、然れども既に天下に行はれて、君の如きも亦覽を賜ふ、如今如何とも爲し難し、嗚呼君の伎倆豈に聞く處に優る、彼の書を以て誤れりとなすは、天下唯君のみ、洵に意を強うするに足ると、復た技を闘すことを謂はず、愉然として談じ、畫を作りて去る、幾も無くして去りて他邦に之く、義直聞きて之を快とす、寛文十一年六月十四日歿す、清安寺中區日出町に葬り、隆峰院殿雲岬休心居士と法諡す、(士林評測、昔職、清安寺過去帳)

四 林市郎右衛門

林市郎右衛門、名は資龍不染と號す、尾張侯の臣四郎兵衛資輝の子なり、父の祿二百石を襲ひて寺尾土佐守の同心たり、資龍宮本武藏に従ひて圓明流の刀法を學ぶこと三年、又武藏の門人竹村與右衛門頼角に學びて印可を受く、資龍初め神道流の兵法を修し、頗る自得の意あり、武藏を訪ひて技を闘はし、甚しく打たれて出でて門外に倒る、武藏其兵法の器なるを見て、門人に命じて之を勞はり、終に門下に列せしめしといふ、資龍法を八田智義に傳へ、智之を左右田武助に傳ふ、寛文九年七月廿六日歿す、總見寺中區門前町に葬り、法號を劍翁紹

智居士といふ、(士林評測、武業雜誌、張藩武術師系録、總見寺過去帳)

五 福富三郎右衛門

福富三郎右衛門、名は親茂、天然子と號す、祖飛騨守土佐に在りて長曾我部元親に仕ふ、一日敵の首九級を獲たり、元親賞して名を親政と與へ、且つ家紋を與ふ、後伊豫に戰死す、其子隼人亦戰場に功あり、隼人の子半右衛門政親、長曾我部氏の亡びし後、伊豫に往きて加藤嘉明に仕ふ、後に故ありて去り、大阪冬夏の兩役、井伊氏に屬して武名あり、寛永元年來りて尾張侯義直に仕へ、二百石を給ふ、

半右衛門二子あり、長を親秀といふ、次は即ち親茂なり、親茂寛文三年、長圍爐裏番となりて俸を給ひ、七年小路奉行となり、十三年國巡見となりて俸を加へらる、延寶四年此職を廢せられしを以て馬廻組に入る、

親茂、刀、鎗、薙刀、居合、組打、棒等の法、悉く其奥を究めざるはなし、又兵學に通じ、當時世に行はるゝ所の流派、悉く之を學びて、士戰奇法の書を編む、少壯儒を好み、中年禪を修したるを以て、亦詩文を善くせり、元祿十一年命を承けて吉見幸和、天野信景等と共に、尾張風土記撰述の事に與りしが、翌年藩主綱誠の薨去に依りて、其事遂に止めり、

親茂初め、兵法を柳生連也に學び、頗る修練の功を積み、連也に愛せらる、後連也江戸詰

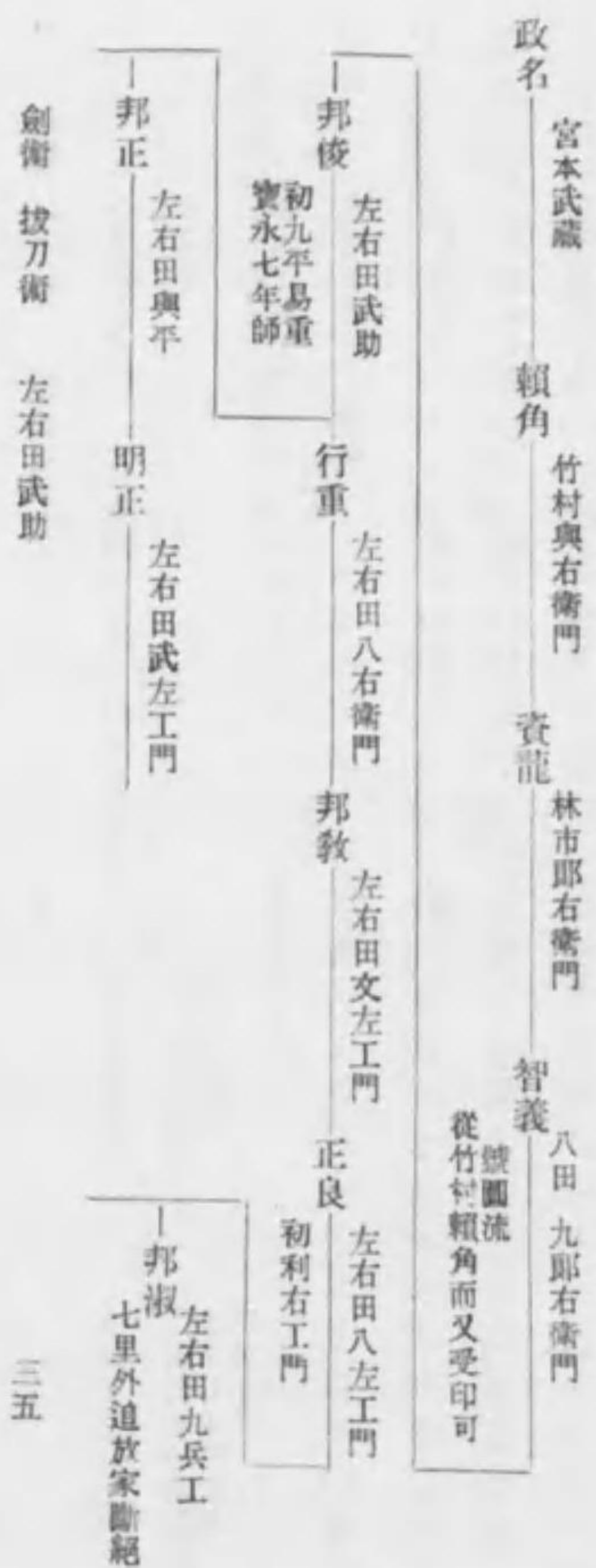
の不在中、彦坂愚入^{八兵衛}に從ひて、圓明流を學び、自ら得る所ありとなす、既にして連也の歸れるを以て、實を告げ、且つ試合を請ふ、連也頷きて無刀にして出づ、親茂曰く、こは餘りなり、願はくは何をなりとも持ちたまへと、連也乃ち傍に在る所の小木刀を提げて相對す、親茂圓曲を付け將さに打たんとする時、連也忽ち躍り入りて打ち伏せ、稍々上達せる如きも、尙ほ未熟なり、一派を學ぶも事容易ならざるに、二派を習ふは、望み大に過ぐ、更に修練を積むべしといひて、不快の意言外に溢る、親茂言ふ所なくして退きしが、其無刀にして對せんとせしを啣み、遂に之と斷ち、益々圓明流に精勵し、門下頗る多かりしといふ、享保元年六月八日歿す、享年八十三、養林寺^{中區白}川町に葬り、法諡して實譽圓心居士といふ、(士林評測、音唱、尾藩老談錄、天保會記、張藩武術師系錄)

六 左右田武助

左右田武助、名は邦俊、初め源藏、又、九平易重と稱し、號を水哉といふ、綱俊の子なり、貞享三年召されて鈴木伊豫守同心となる、圓明流の兵法を八田九郎右衛門智義に學び、遂に其印可を受く、技術精妙、出藍の譽あり、門下千を以て數ふ、初め業を受くる時、遲鈍にして、輒く曉らず、同門皆之を輕んず、智義其大器なるを知り、心を盡して之を導き、手足に紐を施し、後より之を牽きて、上下進退の法を教ふ、武助儕輩に嘲笑せらるゝも、未だ嘗て業を廢せず、精勵

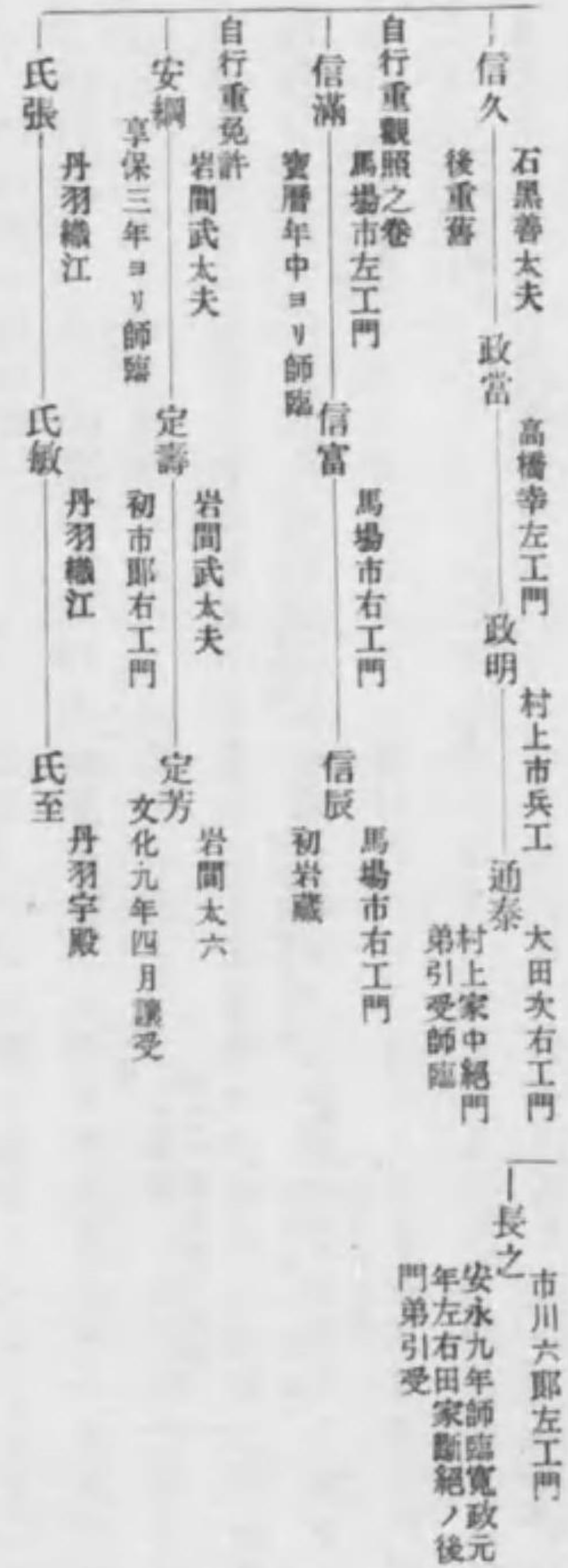
事に從ふ、既にして一旦豁然として悟入する所あり、遂に頭角を見はすに至る、一日門人兩三人、技を試みんことを請ふ、武助乃ち筆を濡し、執りて以て之に當る、門人力を費せて敵せんとすれども能はず、皆墨を面上に點汚せらる、嘗て門人と碁を圍む、傍觀の者以爲らく、先生碁に熱中して心を奪はる、今之を打たば、或は違うすべしと、武助其人を顧みて曰く、汝余を以て打つべしと爲さむ、然れども吾豈汝曹の爲めに打たるゝ者ならんやと、其人武助の能く幾微を察するに驚嘆し、叩頭して謝せりといふ、享保十四年五月十二日歿す、享年六十六、政秀寺^{中區矢}揚町に葬り、水哉軒電光圓入居士と法諡す、(士林評測、尾藩老談錄、尾張名家誌二編、政秀寺過去帳)

圓明流系圖抄録



劍術 拔刀術 猪谷只四郎

三六



七 猪谷只四郎

猪谷只四郎名は和充忠藏元和の子なり、忠藏初め浦連也に従ひて柳生流の兵法を學び、頗る其術に達す、後圓明流の刀法及び制剛流の拔刀術を學び、其奥秘を加へて一派を興す、享保十五年二月歿す、和充幼より之を學び出藍の稱あり、年甫めて十七門を開きて教授し、年六十一に及ぶ迄未だ會て一たびも敗れず、元禄十五年俸十口を給ひ、寶永七年新番となりて俸を給ふ、一年藩主吉通に扈して江戸に下る、途に在りて屢々法を問はる、享保六年俸を加へ、命じて劍術師とせられ、猪谷流と稱す、母名は久米、膳所の士乗松源左衛門の女なり、

靜流の薙刀術を大阪の人山下一白に受く、和充亦之を傳ふ、子孫相傳へて藩中に師たり、元文元年正月二十七日歿す、法華寺東區小川町に葬り、亮徳院道鈞日要居士と法諡す(士林評河、普嚙、張藩武術師系録、墓碑)

八 市橋新内

市橋新内名は寛利、字は問泰、如蘭と號す、幼字は甚三郎、昌利の次子なり、昌利不知と號し、石河忠昌の庶子たり、氏を更めて市橋と稱す、寛利享保十五年竹腰志摩守の同心となり、五口俸を賜ふ、後延享元年に至り、食邑百五十石を領す、人となり、伶俐多能なり、新陰流の兵法、新心關口流の居合を吉田作兵衛正房に、止心流の組討を水野治兵衛致眞に學び、其術を以て鳴る、門弟甚だ多く、子孫相傳へて藩中に教授す、寛利又松平君山に従學すること年あり、頗る文字に涉る、餘力畫を善くし、特に寫生に妙なり、君山府志を撰する時、從ひて郡村を巡視して圖を作り、又君山の命を奉じて寫す所の書、圖あるときは寛利をして之を摸せしむ、依りて屢々白銀の賞あり、安永三年九月十三日歿す、政秀寺に葬り、自寛院蘭庭宗薫居士と法諡す(士林評河、弊帚集、墓碑)

劍術 拔刀術 市橋新内

三七

九 村上市兵衛

村上市兵衛名は政明、晩に了性と號す、少うして武藝を好み、圓明流の兵法を、高橋幸左衛門政當に、貴直流の兵法、棒及び長刀術、制剛流の拔刀術、及び捕手、佞、組討、小具足業を、長尾爲左衛門景侶に學ぶこと年あり、業成りて居を城南伊勢町にトシ、徒を聚めて教授す、教を受くる者甚だ多し、寛政四年九月八日病みて歿す、享年八十九、平田院東區平田町に葬る。(再文、昔囃、張藩武術師系録)

一〇 山高澤右衛門

山高澤右衛門名は信順初名正榮、又信記、字は子祐、翠竹軒と號す、幼名は鍋吉、後孫八と稱し、又澤右衛門と改む、致仕の後、更に末路布マシロフと稱す、祖父信政初名正信、澤右衛門と稱す、父信就初名正武、新太郎と稱す、共に尾張侯に仕へ、北條流の軍法を藩の子弟に教授す、信順亦之を傳へ、安永元年、祿百五十石を襲ひて、成瀬隼人正の同心に屬し、後寄合組に轉ず。
信順、神影流の兵法を大塩芳高稱與左衛門に學び、大草流の鎌術を大原爲治稱平兵衛に學び、並に其許可を得、兼て制剛流の柔術を善くし、之を以て藩の子弟に教授す、信順、又神村正鄰に従ひて皇朝の典章を學修し、從弟稻葉通邦と共に常に之を究明す、天明三年、書物方書寫の事を

命ぜられ、事に従ふこと十一年、寛政三年、神祇寶典、類聚日本紀校合の事に與る、其間勞を以て銀を賜ふこと二回に及ぶ。

正鄰、曾て禁秘抄集解を作り、未だ稿を脱するに至らずして歿す、其病篤き時、之を信順に囑し、通邦と共に事に従はしむ、因りて拮据之に務め、遂に大成して師の命を全うす、信順、人と爲り、溫雅にして、容貌儒人の如し、常に好みて書を読み、老に至りて倦まず、就て有職故實を問ふ者亦尠からず、文化十年二月二十六日歿す、享年七十八、乾徳寺中區東田町に葬り、翠竹軒節嚴順芳居士と法諡す、子信篤初名誠之、字は子善、亦、澤右衛門初稱孫左衛門と稱す、神影流の兵法を父に承け、大草流の鎌術を尾崎勝安稱茂右衛門に學び、又鈴流軍用甲冑、腰刀の業、軍馬、大器、金瘡、關所固之傳を林寛致稱安右衛門に承け、之を以て藩中の子弟に教授し、傳へて子孫に至る、文政元年五月二十九日歿す、享年五十三、先塋の次に葬り、翠松軒忠山道恕居士と法諡す、撰する所張藩武術師系録あり。(墓碑、士林派洞、山高家譜、禁秘抄集解、張藩武術師系録、感興漫筆)

一一 伊藤孫六

伊藤孫六名は信寛、本氏は岩本、係三郎と稱す、出でて伊藤定左衛門の家を繼ぐ、後武藤治孫兵衛と稱し、更に係六と改む、尾張侯の賄人なり、徒目付、作事下奉行、木曾材木奉行支配吟味役、小納戸詰役懸り、小納戸詰組頭、書院番格等に歴職し、慶米六石二口俸より、二十五石五

口俵を賜ふに至る。壯時將棋を嗜み、日に棋友と會するを樂とす。一老士諒めて曰く、子車職に在りと雖も、雙刀を帶す。一旦事ある時、如何して身を護り、君を護らん、何ぞ劍を學ばずして棋に耽るやと。孫六之を然りとして、直に棋友を歴訪し、棋を廢する所以を述べて之と斷ち、馬場市右衛門に従ひて、圓明流の刀法を學ぶ。是より勵精刻苦すること數年、技大に進み、遂に其印可を得て、門下に教授す。既にして技彌々熟して、神妙の域に達し、斯道中興の達人と稱せらる。藩主屢々其兵法に秀で、懇に門下を養成するの功を賞し、晩に及びて、永く班を目見以上に列し、家祿三十俵、足高を併せて百俵を賜ふ。孫六の江戸藩邸に在るや、一日壯者相集りて、技を鬪さんことを請ふ。孫六曰く、公等試に刀を執りて、余を打てと。室中に端坐す。壯者交る々々木刀を執り、聲を發して之を打つに、孫六纔に身を左右に轉ずるのみにして、刀鋒一も體に觸るゝことなし。一人あり欺いて避けしめんと欲し、聲を大にして刀を下すが如くす。孫六夷然として動かす。人皆嘆服す。曾て門に出でて、街上往來の人を見、顧みて門人に謂ひて曰く、今東より來る所の人、何れの街に去らんとかする。汝知るを得るか。と。門人曰く、何んぞ知ることを得ん。恐らくは先生と雖も、亦知るを得ざるべしと。孫六笑ひて曰く、彼の人、今路を轉じて南に去らん。汝之を驗せよと。果して其言の如し。門人曰く、偶々中れるのみ。次の人は何方にか向ふと。孫六曰く、彼の人は北せんと。亦其言の如し。此の如きもの數人、一も違ふ所あらず。門人怪みて、故を問ふ。孫六曰く、兵法の妙は明察以て、機先を制するに

在り、人の機微を察するを得ずして、焉んぞ兵法に達すといふを得んやと。

孫六、暇あれば釣魚を以て樂となす。而してモロコ釣に妙を得たり。曰く、魚の餌に近づき、口を開きて之を呑まんとするに、臨みて鉤に上ぼす。之れ兵法の機に合するものなり。若し既に餌を啣むの後之を釣るは、機に後れたるものにして、敗なり。吾常に釣魚に於て兵法を鍛鍊すと。天保十二年二月十四日、年八十にして歿す。久遠寺中區南小川町に葬り、成就院圓入信寛居士と法諡す。(藩士名寄、名古屋人物史料、浪古草稿)

一二 長岡桃嶺

長岡桃嶺、名は房成ホウセイ、五左衛門と稱す。幼名は惣三郎。寛政六年三月、養父左助の祿二百石を襲ひて、馬廻に列し、七年寄合となる。桃嶺、柳生流の兵法に達す。時に柳生氏先師歿して、嗣子尙ほ幼なり。桃嶺懇に之を見代りて、師範の事を行ひ、以て嗣子の長ずるを待つ。又學を好み、頗る詞章に通ず。天保四年六月致仕し、子權六家を繼ぐ。凡藩士の相續する時、先づ馬廻に列するを常とす。然るに桃嶺のよく公事に務め、文武に志厚く、特に柳生流兵法の爲に多年心を致したると。權六も亦武藝に精勵せるの故を以て、直に寄合に列せらる。人皆之を榮とす。嘉永二年八月十三日歿す。享年八十六。政秀寺に葬り、仙壽院眞源桃嶺居士と法諡す。(藩士名寄、政秀寺過去帳、柳生殿周氏談話)

一三 河野忠右衛門

河野忠右衛門、名は矩明、雄山と號す、小字は藤藏、明和五年八月二十日生る、父伯明、淨山と號す、武技を好み、神捕流の半槍、新陰流の刀術、關口流の居合、心當流の柔組討に兼通し、半槍を改めて二間柄管槍とし、別に半槍を半折と號し、五技を以て子弟に教ふる事あり、矩明幼より専ら力を家藝に用ひ、五技皆其奥を極む、曾て君侯に侍す、侯藤藏に謂ひて曰く、聞く汝頗る武藝に達すと、余が爲に珍奇の術を演じて、覽に供せよと、藤藏唯々として退き、室に屏風を建て、豆數顆を請ひて之を口にして、屏内に入る、既にして身を躍らせて、屏を踏え、啣む處の豆一顆を噴いて、刀を抜いて、忽ち之を斫り、又躍つて屏内に入る、此の如くするもの數回、一も誤ることなし、侯大に之を賞す、世人傳へて豆切藤藏といふ、是を以て、聲譽噴々、世其神妙を稱す、父の老を告ぐるに及びて、祿を讓ひ、大に講武場を開き、子弟を誘掖するを以て、己れが任となし、爲めに寢食を忘るゝに至る、是を以て、門人益々進み、侯數々之を賞す、賜ふ所の廩米百石、世祿を通じて二百石、班を物頭に列す、天保七年十一月十九日歿す、享年六十九、西蓮寺東區東門前町に葬り、法諡して龍猛院釋淨瞻矩明禪定門といふ、(再文、金鑰九十九之塵、西蓮寺過去帳)

一四 永井軍太郎

永井軍太郎、名は正行、人と爲り勇敢剛直なり、幼にして擊劍を好み、初め進氏に従ひて、一刀流、小野派の劍法を學ぶ、數年にして其要訣を受く、弱冠に及びて、單身四方に遊歴し、其技を以て他流の劍士に試み、已に勝る者を求めて、以て師とせんとす、而して數年に及ぶも、未だ其人を獲ず、後武藏埼玉郡清久村に至り、戸ヶ崎氏の技に服し、乃ち弟子の禮を執る、然れども其僻郷にして、留宿に便ならざるを以て、江戸に還りて、其高弟岡田氏に就きて學ぶ、數年にして亦其要訣を受く、是を神道無念流と爲す、然も猶ほ敢て其一刀流を廢せず、寛政の末藩主宗睦命じて、一刀無念二流の劍師となし、歳俸五十俵を賜ふ、文化中藩主齊朝召して、其技を覽る、後賞するに白銀を以てす、又其劍法に精鍊し、人を教ふるの勞多きを賞して、小十人組となし、俸を加ふ、文政八年書院番に進み、百俵を賜ひ、尋いで百四十俵を賜ふ、天保三年四月十一日歿す、享年六十三、江戸駒籠難聲窟蓮久寺に葬る、嗣子正精、小字は太郎、後圓六と稱す、亦劍を善くし、家訣を傳へて、劍法の師範を襲ぐ、軍太郎の門人、凡一千二百人、而して要訣を受くる者、鷺尾義隆、堀部龍鶴、澤民淳、山下直吉、山本政廉、武藤秀彪の六人あり、(藩士名寄、碑叢、感興漫筆)

一五 柳生嚴廣

柳生嚴廣六助と稱す、尾藩兵法の師新六の子なり、家藝を善くするを以て、深く藩主茂徳の知遇を得、文久二年十二月、新に一家を起して、大番に列し、慶米十二石俵三口を給ふ、元治元年更に其技の秀づるを以て、世々五十俵を給ふの命あり、後書院番並、小納戸、中奥小性となり、藩主義宜に師とし、且つ近侍の輩に兵法を教授す、屢々俵を増して百五十拾俵に至る、明治二年物頭席寄合となり、其兵法に達するの故を以て特に役料を減す、廢藩の後家居して徒に授け、老後茶事を樂とし、暇あれば陶を製し、竹器を作る、曾て吉原黄山に従ひて俳を學び、號して木人齋流々といふ、明治三十八年十一月六日歿す、享年八十、白林寺中區矢場町に葬る。
(藩士名寄、家説)

一六 岡田帶刀

岡田帶刀名は利惇、初め安次郎、又十松と稱す、號して擊劍館といふ、尾張の人山下正吉の子なり、天保六年六月五日生る、幼にして聰慧、武技を好み、長するに及びて岡田氏を嗣ぐ、岡田氏は世々江戸に住し、神道無念流の刀法を傳ふるものなり、水戸侯俵を賜ひ上士を以て之を遇す、帶刀家を繼ぐの後、疾に移して之を辭し、去りて下野に之き、奈須野の温泉に浴し、

又黒髮山に登りて門流の繁榮を祈る、偶々神感ありて鍾法の妙を悟る、既にして四方を周遊し、奥羽越の間に留ること七年にして、復た江戸に歸る、元治元年五月尾張侯聘して俵を賜ふ、八月尾張に抵り、十月征長の軍に従ふ、凱旋の後書院番に擢でられ、世祿五十俵、高を合せて八十三俵を賜ひ、明倫堂に出でて劍法を授く、之を以て門人大に進む、慶應三年五月九日病みて歿す、享年三十三、普藏寺東區七小町に葬る。(藩士名寄、碑文)

一七 西山守賢

西山守賢、舊稱藏造、三河舉母藩士なり、父を順右衛門定賢といふ、守賢は其第二子にして、幼より劍術を好む、歳壯にして天下を歴遊して、遂に無外流の秘蘊を究め、名聲世に顯はる、尾張侯義宜、其名を聞き、辟して目付支配となし、以て奥羽の賊情を偵察せしむ、給ふに切米七石、扶持貳人分を以てす、實に慶應四年三月なり、明治二年徒士格に進み、明倫堂劍術教授となる、尋で其技の勝れ、且教授の法宜しきを以て、目見席に准じ、壺石を加増せらる、後藩を廢せらるゝに及び、在職中の功を賞し、金若干を給ふ、時に世運變遷して、天下復劍術を講ずる者なし、守賢斯技の衰退して、遂に士氣の頽廢せんことを憂ひ、一道場を其家に設けて教授す、子弟傳へ聞きて來りて教を受くる者日に多きを加ふ、既にして警察監獄兩署、皆大に劍術を講ず、輒ち守賢を聘して師となし、警吏の職を奉ぜしむ、恪勤五年、明治廿六年十二月

廿九日を以て歿す、享年五十七、法藏寺西區新道町に葬る。
守賢、資性剛直、口訥にして行敏に、膂力人に過ぐ、弟子を愛して、教て倦まず、故に弟子皆其恩に感じ、後故舊と謀り、碑を墓側に樹て、其徳を頌すといふ。(藩士名寄、再文)

一八 津金理兵衛

津金理兵衛、名は政巴家譜、士林評詞共に政巴に作る。今浦部流傳統秘書、及墓石に據り政巴に從ふ。小字は作之丞、後瀬左衛門、覺左衛門と稱し、又理兵衛に更む、其先は甲州の士なり、祖胤明、津金對馬と稱し、武田氏に仕ふ、孫政直、慶長八年叔父胤久と共に尾張に仕ふ、政直、武右衛門と稱し、義直の近習となり、二百石を領す、慶長十二年十二月駿府城中失火の時、政直裏門より入りて相應夫人及侍女を救出す、義直之を賞したるも、家康の聽く所となり、禁を破りし之の故を以て、信州に貶謫せらる、後召還せられて、三百石を領し、鐵砲頭となり、又鎗奉行となり、百石を加へらる、寛永廿年三月五日歿す、次子政孝、十左衛門と稱す、二百石を領し、渡邊飛騨守に屬し、與力たり、政孝の子政由、政由の子正則、共に十左衛門と稱し、同組に屬す、政巴は、實に正則の長子なり、元祿六年家を繼ぎ、俸十口を受け、渡邊半藏に屬し、同心たり、享保三年十一月采地百五十石を領す、政巴幼より、梶原直明に從ひて、制剛流の居合術を學ぶ、既にして自得する所あり、遂に一派を開き、浦部流と號し、立合拔討の法を子弟に教授す、藩中の士教を受くる者多し、元文四年稽古料と

して年々米十石を給せらる、政巴拔討の技を修練するに、夏秋の交、夜電光の閃くを見て、拔討をなし、其影の滅せざるに先だちて刀を納むる事を工夫し、之を久しうして、其技遂に神に入り、刀を用ふること意の如くならざるなし、廣小路神明社の祭禮に、士女群集す、政巴雜沓中に交り、衆人の髪の元結を切るに、其拔討の早技、人之を知るものなかりしといふ、以て其技の精妙を知るべし、元文五年十一月十日病みて歿す、享年六十一、梅屋寺に葬り、眞眸智見居士と法諡す、子孫相繼ぎて浦部流の師家たり。(津金氏系譜、張藩武術師系録、武業雜話、横地意保氏談話)

一九 福田助左衛門

福田助左衛門、名は當候、尾藩の士にして、祿百石を食み、五十人組たり、津金理兵衛に從ひて、制剛流居合、浦部流拔打の法を學び、其妙域に達し、享保四年より門を開きて教授す、嘗て關口流の師都丸傳左衛門、其門下を伴ひて津金の道場に來り、浦部流の手懸りを切らんといふ、理兵衛依りて助左衛門に命じて之に當らしむ、都丸終に一本を切ること能はず、門下と共に浦部流に歸す、助左衛門膂力あり、其腕力を養はんが爲に、槌を揮ふこと日に三百回に至る、後故ありて理兵衛と隙あり、遂に之と絶たる、理兵衛病みて歿せんとするに臨み、助左衛門を招きて曰く、我れ君と絶てり、然るに今一の懇囑する事あり、我れ死後我が子をし

て藝術に達せしめん者は、數多の門弟中、君を描きて他に人なし、我が死するの後願はくば我が子を看視せよと、助左衛門曰く、君不肖を棄てずして一子を托せらる、余不敏と雖も敢て命を拜せざらんや、請ふ心を安ぜよと、理兵衛歿する後、常に其家に往來し、能く其子重次郎名は政朝に教へ、遂に其奥を窮めしめ、後又遂に交を絶つこと始の如し、安永五年二月八日歿す、大光寺東區鍋屋町に葬り、正達院勇山日猛居士と法諡す。(士林評測、武業雜話、張藩武術師系錄、大光寺過去帳)

第四 鎗 術

一 田邊八左衛門

田邊八左衛門、名は長常、其先は丹後田邊城主なり、父を三郎左衛門昌常といふ、長常管槍を虎尾孫兵衛三安初紋右衛門と稱し三岫と號すに學びて其印可を得、門下第一の稱あり、時に兼子典厩と稱する者あり、十文字槍を善くし、關西に鳴る、長常之と技を闘はして捷つ、三安の師小笠原貞春之を聞きて怪みて曰く、典厩は其技比する者なし、余及び三安と雖も必勝を期し難し、然るに長常少壯にして之に捷つ、殆ど解すべからずと、乃ち長常を招きて其狀を問ひ、且自ら十文字槍を執りて、長常に對す、長常曩に闘へるが如くして之を倒す、貞春驚きて曰く、此法從來我流派に無き所なり、眞に名手を出せりと、是に於て未だ三安に授けざる所の影の大事を傳へ、又大摩の鎧を授けて曰く、之れ我が至寶とする所にして、曾て側を離さず、曩に主君の命ありしも、之を獻ぜずして爲めに祿を離る、今之を汝に與ふと、長常後大阪の役、此鎧を用ひて鎧武者三騎を倒し、鋒爲めに折る、然れども貴重之物なりとし、自ら其鋒を磨し、遂に工夫して鴨嘴形となす、其銳利前に倍すといふ。

大阪の役、長常城中に在り十一月廿五日鳴野の戰に、上杉氏の將嶋津玄蕃頭及從士二人

を刺し馳名一時に高し、翌年城陷るの後逃れて近江に往き、又若狭に在ること三年、京極氏之を祿せんと欲すれども應ぜず、時に蒲生忠郷は三千石を以てし、前田利常は二千石を以て之を招く、偶々尾張侯義直の聘あり、依りて尾張に来る、侯賜ふに祿千石を以てす、時に寛永四年なり、長常意頗る之を少しとし、一たび謁して復出せず、常に去らんとするの意あり、侯又其子常之を供番とし別に三百石を賜ひ恩遇甚だ渥し、長常恩に感じ、遂に其意を翻へず、寛永十九年致仕するに及び、隠居料三百石を賜ふ。

長常人となり豪邁にして、身體肥大なり、二尺八寸の刀、恰も常人の短刀を帯べるに同じ、曾て宮本武藏に會し、劍を試みんとす、武藏晒ひて應ぜずして曰く、我が門下に學ぶこと十月ならば、名手たるを得べしと、後尾張に仕ふるに及びて、柳生如雲の門に入り、語るに此事を以てす、如雲曰く、我が思ふ所も亦同じと、寛文四年七月十三日歿す、享年八十六、大光院中區門前町に葬り、無外常本居士と法諡す。(士林評測、田邊系圖、長常記、昔咄、尾藩老談錄、諸士傳略稿、大光院過去帳)歿するに臨み歌を詠じて曰く、

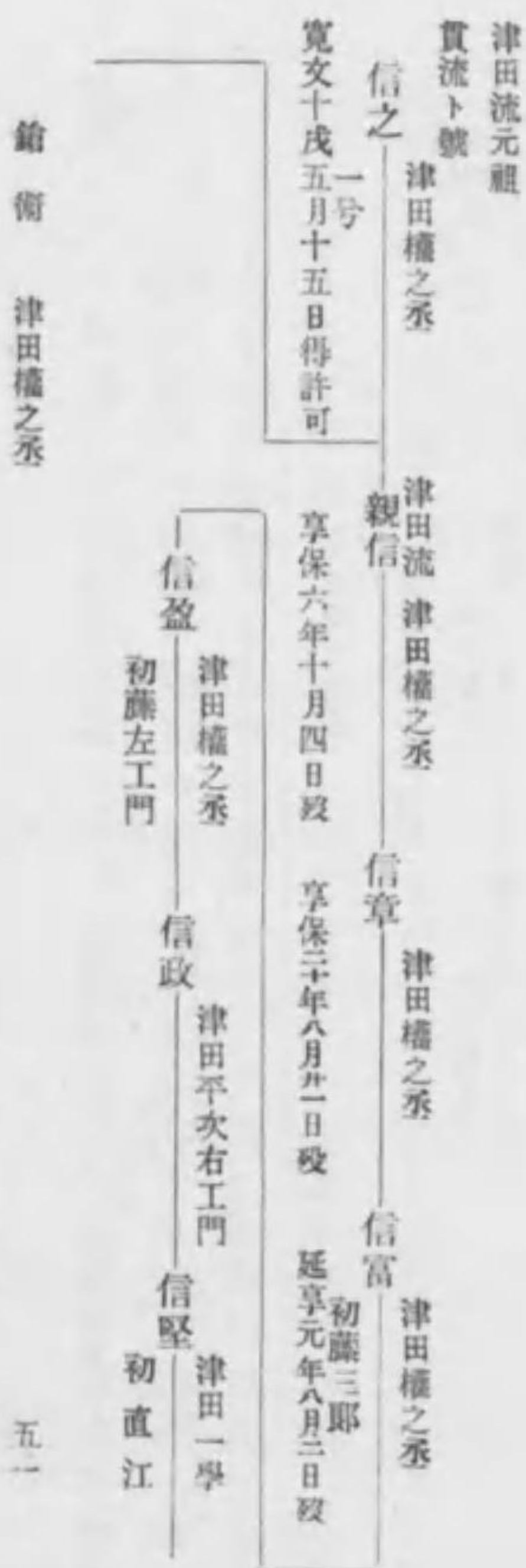
いつくにか住やはてむと思ひしにみのをはりにそゆきとまりぬる。

二 津田權之丞

津田權之丞、名は信之、致仕の後一号と號す、太郎左衛門知信の次子なり、幼にして鎗術を

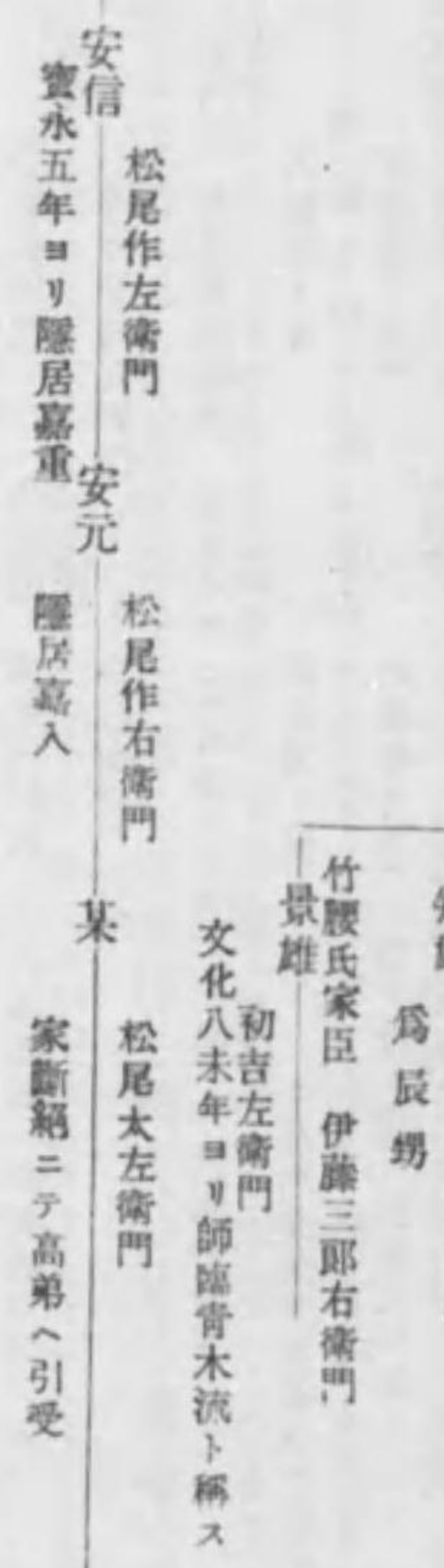
好み、伊東流の管鎗を虎尾三安の門人森勘兵衛に學ぶ、勘兵衛尾張を去る後、更に佐分利吉兵衛忠村に従ひ、年十六にして已に其傳を得て、同學に授く、後一旦豁然として悟入し、横手長短鍵鎗、十文字、十都で一貫の利を得、管に活機の妙あることを識りて一派を建て、號して貫流といふ、藩主義直の時、始めて進物番に擧げられて俸を賜ふ、後同小頭となり、光友の時に及びて弓頭、馬頭を歴て、元祿五年鎗奉行に進み、屢々祿を加へて三百石を賜ふ、藩主吉通幼より信之に學びて深く之を信ず、子親信に至りて其業益々盛なり、凡尾張に在りて義直の時より、子孫相傳へて武技を教授する者數家あり、而して自ら一派を開きしは唯り信之のみ、元祿十一年七月八日歿す、中小田井村東雲寺に葬り、淵心院永雄一号居士と法諡す。(士林評測、昔咄、日本武衛名家傳、東雲寺過去帳)

貫流鎗術傳統圖





那吉 杉山吉兵衛
 元祿十六年ヨリ師繼
 享保八卯年師範帳ニ見ユ

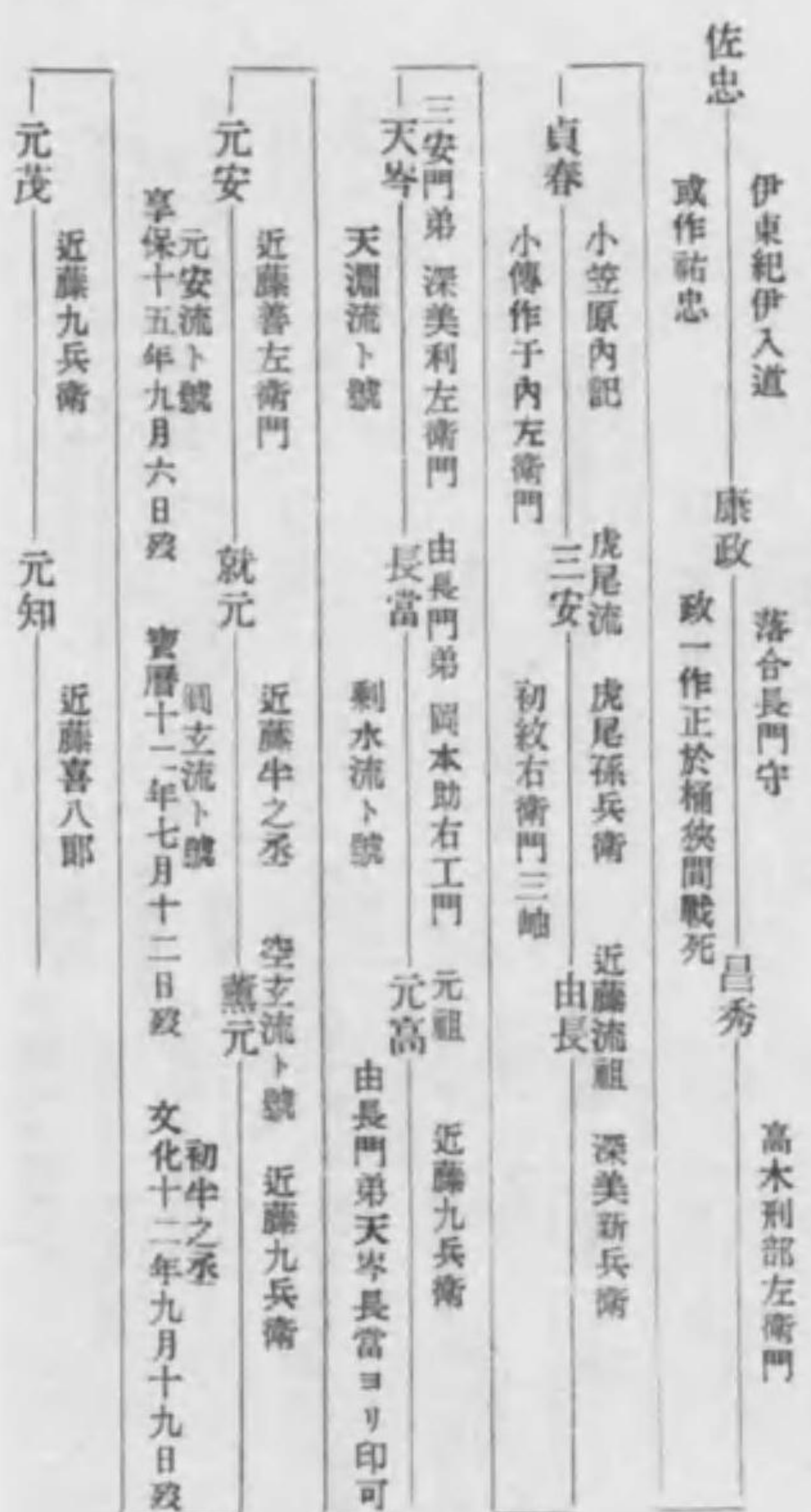


三 近藤九兵衛

近藤九兵衛名は元高甚太夫元政の子なり、元政初め堀丹後守に仕へ、大阪の役年十六にして功あり、萬治元年尾張侯光友祿千石を以て之を招き、後鐵炮頭となし、足輕三十人を掌らしむ、三年五月義直の法事を營む時、命を受けて建中寺の門を警護す、偶々逸馬ありて門内に闖入す、之を以て祿を棄てて退去す、元高江戸に在りて伊東流の管鎗を深美利左衛門

天岑、岡本助左衛門長當に學び、其印可を受け、所謂一國一本の傳を得、名聲一時に鳴る。諸侯招けども應ぜず、蓋し再び尾張に仕へんの志あればなり。元祿六年招かれて俸十五口を給ひ、後吉通の師となる。其術稱して空玄流くうげんりゅうの早鎗はややりといふ。寶永三年、其耆老の故を以て、特に俸三十石を給ひ、側寄合とせらる。七年九月二十五日歿す。林松寺東區松山町に葬り、寂照院徹譽空玄了心居士と法諱す。子孫其術を世々にす。(士林評測、昔咄、武業雜話、張藩武術師系錄、林松寺過去帳、空玄流目錄)

伊藤流管鎗近藤派系圖



四 福澤先右衛門

福澤先右衛門、名は良秀、伊東流の貫鎗を能くす。初祖良勝、彌五太兵衛と稱す。伊東祐忠に隨ひて貫鎗を學び、悉く其秘奥を受く、之を不傳の書と稱ふ。其子孫良則、原丹後と稱する者、信濃福澤邑に居り、仍て姓を改めて福澤と稱す。良則の子良由清八と稱す。信濃飯田に在りて臨坂淡路守に寄食す。其子良章、先右衛門と稱す。初め臨坂氏に仕へ、後浪人となりて尾張に來り、萱屋町に寓して、貫鎗を徒に授く。即ち良秀の父なり。

良秀、父と共に萱屋町に在る事十六年。元祿七年閏五月、尾張侯綱誠に召され、竹腰筑後守同心に屬し、采地二百石を賜ふ。

良秀、一人にして多數の敵を挫くの術を發明し、名けて軍用の鎗といふ。之を圖解して綱誠に上る。綱誠深く之を稱し、其左右をして之を學ばしめ、以て警衛の任に充つ。故に其術を稱して御流義といふ。後小十人に屬する者は、皆福澤氏の門下より出るを例とせり。

寶永六年五十石を加倍せられ、享保十六年十二月十三日更に五十石加倍の恩命を拜し、都て三百石を領す。其翌日を以て歿す。享年八十四。永安寺中區宮出町に葬り、臥雲院青山龍睡居士と法諱す。子孫相繼ぎて貫鎗及軍用之鎗術師範たり。

五三枝新八

三枝新八、名は信清、其先は信州深志城主日向大和と稱し、武田氏に仕ふ、祖信正、始めて尾張侯に仕へ、後本姓に復して三枝を稱ふ、新八、父信昌の祿二百石を襲ひ、石河氏に屬して同心たり、貫流の鎗術を津田信之に學び、圓明流の兵法を彦坂愚入に受け、共に其印可を得、元祿八年新に門を開きて教授す、享保九年正月二十五日歿す、妙本寺東區小川町に葬り、榮松院信清日東と法諡す、子孫相繼ぎて藩中の師範たり、(士林評測、張藩武術師系録、妙本寺過去帳)

第五柔術

一 梶原源左衛門

梶原源左衛門、名は直景、初彌市右衛門と稱せり、祖父備前守景規、北條氏直に仕ふ、父兵部景通、北條氏の滅後、戸田左門氏西に臣事す、直景に至り、故ありて退き、攝津に至りて水早長左衛門信正に従ひて、和組討の術を學び、遂に其妙旨を得たり、信正は何國の人たるを知らず、剛強にして萬夫の勇あり、深く柔術の妙を得、稱して制剛流といふ、直景又河上伊左衛門に隨ひて、抜刀手詰の術を學び、淺山一傳が流、竹内流の小具足、其他難波流、一無流、戸田流平法、鏡捲流、刀鎗術をも極め、悉く其許可を得たり、就中制剛流に於て、其奥を極め、諸國を遊歴するに、一人の敵する者なし、後江戸に出でて、道場を兩國に開き、制剛流、和組討、骨碎きの傳なる牌を掲げて、門下に教授す、時に尾張侯義直の士を愛するを聞き、仕進を求む、侯命じて、力士御用木野川と稱する者と、技を角せしむ、御用木は長身肥大にして、直景は小軀なり、衆皆直景を危ふむ、直景場に登り、一撲して、御用木を仆す、侯大に其技を賞し、祿百五十石を與へ、寺尾直政に屬して同心たらしむ、直景の門葉、諸國に弘まり、其術大に世に鳴る、子孫相繼いで、尾藩柔術の師範たり、貞享二年四月二十二日歿す、妙本寺東區小川町に葬り、法號を心聰院蓮

順日喜といふ。(士林浜洲、制剛流雜記、制剛流系圖、張藩武術師系録、尾藩老談録、武術流祖録)

二 梶原久右衛門

梶原久右衛門名は景益、初龜之助と稱せり。直景の曾孫にして家世々制剛流の柔術師範たり。稱して中興の達人といふ。景益輕捷、凡そ手の及ぶ所は梯子を用ひずして跳つて屋に上り、又屋上より身を轉じて軽く地上に坐す。曾て笠寺の觀音に往詣し、八町邊を過ぐ、熱田の年少無頼なるもの五人、酒を被りて往來の人に調戲す。偶々景益の來るを見、其小軀なるを侮り、言を極めて嘲罵す。景益知らざる爲して過ぎ、山崎に至りて茶店に憩ふ。少年追躡して至り、彌々惡罵を逞うす。店主制すれども可かず。將さに景益に迫らんとす。店主怒りて景益に謂ひて曰く、彼の無禮憎むに餘あり。請ふ亟かに斬れと。景益莞爾として曰く、年少の者思慮足らず、余敢て意とせずと。少年景益を以て爲す無き者とし、直に打たんとす。景益其一人を執へて忽ち之を路上に抛出し、其餘の四人悉く之を屋外に擲つ。五人の者殆ど死せるものゝ如し。店主景益に請ひて曰く、彼等此處に死せば累弊家に及ばん。希くば回生藥を與へよと。景益曰く、彼等一旦昏迷すと雖も後應さに蘇すべし。假令ひ死するも汝が屋外に在り、過慮すること勿れ。余往きて觀音に賽せん。歸る比に及ばば、彼等恒に復せんと。歸路店前を過ぐれば、店主迎へて曰く、果してのたまへる所の如く今漸くにして蘇息して還れり。嗚

呼貴下の伎倆何を以てか之を譬へん。眞に人間の業に非ずと驚嘆之を久うす。

景益、津金政巴と善し。一日政巴佩刀を示して曰く、是れ我が新に製する所、見て如何とす。るやと、景益熟視して曰く、好刀眞に羨むべし。唯惜むらくは長きに過ぐるること一寸なり。請ふ之を截れと。政巴肯んぜず。政巴は抜刀術を善くし、早伎を以て世に知らる。一日出でて家に歸らんとし、途佐枝堀を過ぐ、時暮夜にして雨蕭々たり。一人あり、蓑笠を被り、道傍に佇立す。政巴の過ぐるを窺ひ、執へて濠中に投ず。政巴徑ちに之を斬るに、蓑笠の者身を脱して之く所を知らず。政巴悵然として謂へらく、今の世吾を濠中に投じ、且つ吾が刀刃を逃がるゝ者は久右衛門の外其人無し。是れ必ず彼が所爲ならんと、仍りて往きて詰る。景益驚きて曰く、余何ぞ知らん。果して然るか。と。政巴曰く、君に非ざれば天狗の所爲のみ。請ふ實を告げよ。と。是に於て景益蓑を出して示すに、袖端盡く斷ず。曰く、若し刀身短きこと一寸ならば吾何ぞ逃るゝことを得んと。政巴始めて覺り、竟に刀身を短くす。藩主之を聞き、景益に祿五十石を加ふ。天明元年九月十三日歿す。妙本寺に葬り、顯本院環意日實居士と法諡す。(士林浜洲、制剛流雜書、武業雜話)

三 岩本儀兵衛 松原與一兵衛

岩本儀兵衛名は嘉品、初め伊澤を氏とす。宇都宮の城主本多上野介の舊臣伊澤某の子な

り、或は云ふ奥州白河に生ると、幼にして澁川伴五郎に從ひて柔術を學び、其奥義を究む、遂に其術を以て諸國を歴遊し、美濃羽栗郡徳田村松原小助の家に到る、小助名は直久、後與一兵衛と更む、止心流組討を同國達目の人曰井修理太夫忠重に學びて、名遠近に振ふ、儀兵衛小助と技を闘はし互に勝敗あり、小助、儀兵衛の技の衆に勝ぐるゝを以て之を家に留め、互に其術を練り、遂に相議して轉心流組討の法を創め、相約して曰く、二人今より東西に分れて日本全國を周遊し、早く仕途を得たる者互に相薦めんと、限るに三年を以てして相別る、儀兵衛柳生流の兵法を學ぶに志あり、浦連也の名を聞きて名古屋に來り、西川宇右衛門に頼りて、遂に柳生兵庫連也の父の門に入る、宇右衛門も亦本多氏の浪士にして、早く尾張に仕へ、石河氏に屬して騎馬同心たる者なり、儀兵衛名古屋に留り、其組討の術、秀逸なるを以て門に入る者頗る多く、名聲日に盛なり、遂に石河氏の騎馬同心となり、祿を賜ふ、後藩主吉通召して其技を觀、旨に適ひて之を師とし、繼友も亦之を師とす、是より岩本氏世々藩主の師となり、三百石を領す、儀兵衛享保十三年八月四日を以て歿す、白林寺中區矢場町に葬り、本源院英巖義雄居士と法諡す、儀兵衛尾張に仕ふる後、約を履みて松原小助を薦む、小助寶永四年石河氏の同心と爲り、初め五口俵を賜ひ、後祿百五十石を賜ふ、享保二年三月十三日歿す、子孫世々轉心流の師たり、(士林評測、張藩武術師系録、昔咄、武藝雜話、日本武術名家傳)

四 山田彦内

山田彦内、初め勘左衛門と稱す、名は信直、尾張の士にして祿百五十石を食む、幼より武技を好み、弓、馬、鎗、砲、拔刀、金指の術皆其奥を極め、傍ら尺八、挿花に至る迄習ひて善くせざる所なし、又俳諧を好みて涼風舍砂白と號す、特に佐々木大學の傳を青木小左衛門重時町奉行同心に受けて、佐々木流兵法、一乘不二法柔、捕手強法を修得して其妙に臻り、門を開きて教授し、稱して強法中興の祖といふ、嘗て遊里を歩す、力士あり、彦内を侮りて無禮を加ふ、彦内曰く汝の無禮容し難し、明日應さに大池に會すべし、吾れ汝をして再び無禮を加ふること能はざるに至らしめんと、相約して去る、人之を聞き翌日大池に至りて看る者堵を爲す、力士大脇差を挟み門弟を伴ひて悠然として來る、人皆彦内の爲に危ぶむ、既にして彦内亦至る、力士前みて腰刀を抜かんとする時、彦内吾れ今前約の如く汝をして再び無禮を行ふこと能はざらしめんと云ひて、強法を以て其手を打つ、力士跳躍して彦内を攫せんとす、彦内身を轉ずること電の如く、後より手撃して之を仆す、門弟等見て大に驚き、忽ち遁れ去る、彦内笑ひて曰く、無禮漢今此の如しと、蹴殺して歸る、人其技の秀絶なるを稱して門人益々進む、正徳中藩主吉通庵原平左衛門をして其法を問はしむ、彦内悉く強法の術を傳ふ、庵原依りて其術を報じ、且つ其書を上る、元文元年十月八日歿す、花正村法光寺海部郡美和村に葬り、法諡して現成院釋

了善居士といふ墓碑に其辭世肘笠にすこしはしめれ初時雨の句を刻す、子信與繼きて門下に教授し、青木茂兵衛、近松孫兵衛、里村兵太夫等は佐々木流兵法の許可を得、御友勘八、中村三郎兵衛、朝倉伊左衛門、近松彦之進等は一乘不二法の許可を得、而して奥平源太は強法を、高須の大關郡太夫は一乘不二法、強法を傳へ、共に門を開きて教授す。(士林評測、張藩武術師系録、昔咄、武業雜話、墓碑、法光寺過去帳)

五 宮崎睡鷗

宮崎睡鷗、名は重職、字は子由、睡鷗、又兩庵と號す、通稱は只右衛門、致仕の後睡鷗を以て稱となす、尾張の士なり、本氏は野田、元祿九年三月二日を以て生る、宮崎岡右衛門重勝に養はれて其嗣となり、享保五年五月、家を繼ぎ、志水甲斐守同心に屬す。

睡鷗、人と爲り、狀貌魁梧、膂力人を兼ぬ、制剛流の柔術、靜流の薙刀術を、猪谷和充に學び、又上泉流の抜刀術を野田憲勝稱喜十郎に受け、共に其許可を得たり、其柔術に於ける殊に精妙を極め、當時其右に出る者なし、後自ら心照流と稱し、徒を聚めて教授す、門に入りて教を受くる者前後千を以て數へ、名一時に著る、元文五年藩主宗勝、其の人を教へて倦まざるを賞し、祿五十石を増して、二百石を給ふ、人之を榮とす。

睡鷗、講武の餘暇、文を學び、歌を詠じ、頗る詩を嗜む、正を松平君山に請ひ、常に岡田新川等

に交る、寛延三年五月、歳五十五にして致仕し、後益々志を専らにして、嘯詠自得す、其作る所千首を超え、名けて兩庵詩集といふ。

睡鷗、二子あり、長を重員稱岡右衛門、次を重孝稱傳左衛門といふ、共に武藝を善くし、家聲を墜さず、重孝別稱傳左衛門に一家をなし、後祿百五十石を食む、睡鷗藝を講ずること二十五年、明和二年六月十三日を以て歿す、享年七十、本要寺東區小川町に葬り、圓海睡鷗と法諡す、歿するに先じ自ら僅納殘骸三尺、地、廣歸元氣十方天の一聯を書し、之を墓石に刻ましむ。(墓碑、士林評測續編、弊帚集餘編、先友詩抄、張藩武術師系録、武業雜話)

六 梶太 仲 牧野孫右衛門

梶太仲、名は泰敢、初め彌平太と稱し、磯舟と號す、泰潔の子なり、泰潔は久左衛門と稱し、要流の炮術を善くし、藩中に教授する者なり、泰敢幼より之を學びて其傳を得、又上泉流の抜刀術、心照流の柔術を宮崎睡鷗に受け、共に其奥を究む、人と爲り精敏、汎く人を愛す、其柔術は稱して睡鷗後の一人と稱せらる、就いて業を受くる者前後千餘人に達す、泰敢又貫流の鎗術を市川六郎左衛門に學ぶ、曾て謂へらく、我れ鎗術を以てすれば師に及ばず、然れども近づいて柔術を以て投すれば勝たんこと易々たるのみと、乃ち師に請ひて技を闘はす、鎗を交ふるの間、通りて投せんとすれども、六郎左衛門能く鎗を揮ひて近けず、遂に術を施す

こと能はずして敗れたりといふ、寛政元年三月十日歿す、一行院中區門前町に葬り、萩風院誓帆磯舟居士と法諡す、(碑文、張藩武術師系録、尾藩老談録、一行院過去帳)

牧野孫右衛門

牧野孫右衛門、名は重帯、初め専右衛門、又官太夫と稱す、梶泰敢の子なり、族叔牧野重政歿して嗣なし、依りて重帯を請ひて後となす、少うして武技に練達し、砲術、柔術、拔刀術を善くす、皆泰敢の傳ふる所なり、就いて教を受くる者頗る多く、之を以て采地百五十石を賜ひ、後増して二百五十石に至る、寛政六年閏十一月十日歿す、享年四十八、總見寺中區門前町に葬り、載月院釣道芝船居士と法諡す、(碑文、藩武術師系録)

七、前田武崇

前田武崇、舊稱は又四郎、尾張の士加藤八九郎の第四子なり、天保元年七月十三日生る、長じて同藩前田久右衛門の嗣となり、家を嗣ぐ、初め江戸の火消與力服部源兵衛に従ひて甲冑製作を學び、頗る之に熟す、安政元年安部縣津守の臣香川爲恭の門に入りて眞神道流柔術及び整骨術を學ぶこと九年、悉く其傳を得、又戸塚彦助に揚心流戸塚派柔術亂取を學びて其奥義を極む、而して藩醫中島三伯に従ひて醫術を修むること十年、後明治十七年に至りて内務卿醫術開業免狀を授く、文久三年江戸藩邸に於て始めて柔術を教授す、實に尾藩に於ける亂取の祖なり、藩主武崇の其術に達し且つ懇に門弟に教授するの功を賞し、銀若

千を賜ふ、元治元年征長の師に従ひ、廣島の本營に在りて日に柔術を訓練す、一日慶勝覽て賞を賜ふ、是より大阪、京都に扈從し、常に其技を教練して、數々覽に供ふ、慶應二年徒格となり、九月北鷹匠町の自邸に柔術道場を築き、十一月其開場の式を擧ぐるや、藩主酒肴を賜ふ、明治元年小納戸詰組頭格に進み、應米十三石俸三口を賜ふ、二年二月從事となる、元治元年より側組同心に柔術を教授し來りしが、是に至りて内家護衛兵卒に至る迄教授の命あり、尋いで其術に秀づるを以て永く徒格以上に進む、三年祿十石を加賜す、維新以後師範の家、概ね武術を廢す、武崇獨り其業を守り能く子弟を導く、既にして各警察署、監獄署延いて師となし、後各學校武術を課するに及び之が師多く武崇の門より出づ、前後教を受くるもの一千七百餘人、後大日本武徳會の委員に擧げられ、武徳祭大演武會に出でて總裁定令旨を賜ひ、又術の精練なる證狀を賜ふ、明治四十年六月十六日歿す、享年七十八、海福寺西區新道町に葬り、俊徳院勇顯武崇居士と法諡す、子珍男子醫學博士たり、家を東京に移すに及び、亦墓地を移す、(藩士名寄、日本武術名家傳、海福寺過去帳)

第六砲術

一 大澤無手右衛門

大澤無手右衛門名は繁豊初め五郎三郎と稱す、繁清の子なり、繁清初め權九郎、五郎太夫と稱し、後無手右衛門と改む、松平忠吉に忍に仕へ、從ひて清洲に移る、後義直に仕へて大阪夏の役に功あり、寛永元年幕府二條城を修す、義直命を受けて其功を助け、瀧川忠征をして之を掌らしむ、繁清奉行となりて其事を竣る、二年弓頭となり、六年江戸城を經營するに當り、繁清復奉行となりて伊豆に往きて石を徵す、八年鐵砲頭となり、後鎗奉行、旗奉行に轉じ、祿四百石に至る、寛文二年六月廿九日歿す、法號を鐵岩英柱居士といふ、繁清弓及び銃を善くし、共に其奥を窮む、是を以て繁豊幼より銃を學び、遂に一夢流の奥秘を窮む、嘗て巾下門を過ぐ、乞丐あり竹杖を執りて銃に擬し、城濠の鴨を製ふ、其狀頗る銃を善くするものゝ如し、繁清伴ひ歸りて衣食を給し、辭を申うして教を請ふ、丐兒は本西國の士にして銃砲の術に達す、故ありて流浪せるものなり、是に於て繁豊の意に感じ、盡く其學ぶ所を傳ふ、是より其術益々精妙を極む、光友諸公子の師たらしむ、寛文二年家を繼ぎ、後鐵砲頭、旗奉行となり、元祿十七年十一月致仕して無鐵と號す、人と爲り豪放、脩飾せず、一日厩に臨みて馬を看る、

傍に馬丁の浴槽あるを見、衣を脱して之に浴す、夏日傳馬橋を過ぐるに、橋畔に心太を賣る者あり、乃ち馬を下りて一皿を喫し去る、老後女子をして小性に扮せしめ、常に之を從ふ、其磊落の性概ね此に類す、寶永元年五月五日歿す、享年八十、大光院中區門前町に葬り、扶庵無鐵居士と法諱す、(士林評測、昔噺、觀聽實記、大光院過去帳)

二 山名彦右衛門

山名彦右衛門名は時道、長門の人なり、毛利甲斐守に仕ふ、藤岡右馬之助長次に從ひて、砲術を學び、且つ自ら一流を創め、數打を以て稱せらる、其法大砲八挺を並べ、砲手一人助手二人にして間斷なく之を放つにあり、後來りて名古屋に寓し、仕進を求む、時に大澤無手右衛門砲術を以て名あり、彦右衛門之を訪ひて、細かに其術を語り、遂に有司の監臨を得て、打方を矢田河原に試む、無手右衛門堤に在りて之を觀るに、其打方の速なることいふべからず、且彈丸勢強くして命中も亦多し、觀覽者數千人、喊聲を發し、賞嘆して止まず、放つこと三百發に及ぶ時、爆聲と共に假屋の内に火起る、之れ火藥の散亂せしに火を失せるなり、彦右衛門悉く要器を收め、大小刀を帶び、悠然として假屋を出づ、衣服皆燒け、肢體頭髮盡く焦爛す、無手右衛門馳せて之に赴き、先づ傷所を問ふ、彦右衛門之を見て曰く、大澤氏射砲は如何と、無手右衛門賞して曰く、古今無類、觀衆皆稱揚すと、喜で曰く、我れ死して憾みなしと、忽ちに

に寛文八年八月五日なり、萬年寺中區矢場町に葬る、藩主光友之を聴き、其姪彦太夫貞師系録を占し、鐵砲打と爲して、俸を賜ふ、子孫其職を世々にす。(士林評、武業雜話、張藩武衛)

三 海部定右衛門

海部定右衛門名は應正初名重政初め又藏と稱す、保正の次子なり、祖政親、左近衛門と稱し、後定右衛門と改む、阿波吉井の人なり、種ヶ島流抱玉町、棒火矢、子母砲を善くす、仕を求めんとして大阪に出づ、船中偶々尾張の士松井市正の家人西國に使用して還るに逢ふ、使人政親の砲術を能くするを知り、勸めて伴ひ歸る、市正之を藩主光友に薦め、寛文四年鐵砲打とせられ俸を賜ふ、寶永七年八月廿九日、年八十一にして歿す、子傳右衛門政義、定右衛門保正並に其術を傳へて、大に藩中に行はる、應正延享二年家を繼ぎて鐵砲打となり、廩米十八石俸三口を賜ふ、最も其術に精しく、門徒頗る多し、明和四年鐵砲奉行に進み、十二石二口俸を加賜す、少壯此技を執りしより二十六年の間、放つ處一も虚發なし、餘技俳諧を好み、號して白流舍葭橋といふ、安永五年八月十四日歿す、享年四十九、淨久寺中區門前町に葬り、泰運院慶應正居士と法諡す、辭世の句あり云く、何もかも捨れば安し、秋の風、士林評、海部系圖、墓評、昔囃、張藩武衛師系録)

第七 兵 學 武家故實

一 服部善兵衛直好、直房、直信

服部善兵衛名は直貞甲州流兵學印可に、八頁左衛門直景、子あり、尾張に仕へざる以前の名歟一瓢翁と號す、父某、加賀の家老某の二子なり、直貞壯時武藝を習ひ、偶々同門の輩と論争する事あり、其輩五六人密かに謀りて、直貞を途に要して、殺さんとす、直貞之と闘ひ、悉く對手を斬る、内に國主に内縁ある者あり、之を以て理正しと雖も、勢止むことを得ずして、國を去る、直貞江戸に出でて、初専ら桶流の兵學を攻む、後甲州流に轉じ、皆傳を松山定中八頁兵衛に受く、遂に師の後を承け、盛に門下に教授し、其名大に著る。

尾張侯光友之を聞きて聘せんとし、國老成瀬氏をして旨を傳へしむ、辭するに二君に仕へざるを以てす、之を以て其幼子に祿三百石を給ひ、成瀬豊前守同心に屬し、直貞之が後見として、甲州流兵學を藩中に教授し、頗る聲譽を博す、子孫四世相繼いで師範たり、貞享五年五月廿一日歿す、享年六十一、大光院に葬り、法號を湛海了然と呼ぶ。

服部直好、初字は作平太、後善兵衛と稱し、號を沂風といふ、直貞の長子なり、寛文四年八月九日を以て生る、父の尾張に聘せらるゝ時、年甫めて十歳、享保十四年致仕し、元文三年七月

服部直房

十一日歿す、享年七十五、法號高巖沂風居士。

服部直房、幼字は鍋之丞、後屯と改む、直好の子なり、享保十四年六月二日、父の祿を襲ひ、善兵衛と稱し、山澄將監同心に屬す、寶曆四年四月致仕し、同年九月廿六日を以て歿す、法號を常山玄步居士といふ。

服部直信

服部直信、初名は作平太、後善兵衛と稱す、號して關奇先生といふ、直房の子なり、享保十五年正月十四日生る、寶曆四年四月廿八日、父の職祿を襲ひ、明和八年八月廿六日を以て歿す、享年四十二、關奇玄透居士と法諡す、(士林評詞、墓碑、尾藩老談錄、曲淵傳書)

二 佐枝政之進

佐枝政之進、名は平重、字は厚父、晩に碎玉軒と號す、父は某、母は尾張の士佐枝權兵衛秀秋の女なり、承應三年八月廿八日生る、襁褓より母の氏を習す、稍々長じて美濃大野郡の某邑に移り住み、備さに辛楚を嘗む、年甫めて十一、儒醫福田博道に従ひて、書を讀み字を問ひ、略大義を知る、人と爲り、個體愧怍、大志を負ふ、常に天下第一の士となりて、當さに天下第一の事を成すべきを欲す、年十二、邑人に伴はれて伊勢大廟に詣し、祈願するに宿志を以てす、是より後益々士道を治め、慨然として四方の志あり、寛文八年、年十五にして江戸に赴く、翌年二月人の薦めに依りて、新莊侯桑山一尹に仕へて、其近職となり、甚だ知遇を得たり、時に侯

散樂を好み、靡麗度に過ぐ、特り觀聽するのみならず、又躬ら鼓を擊ち、日夜宴遊之れ耽り、文武の業廢して修めず、老臣等皆之を憂ふれども、然かも敢て諫むる者なし、政之進深く憂憤を爲す、一日平手政秀の信長を諫めし事に感じ、自ら奮て曰く、彼れ何人ぞや、我れ何人ぞや、諫むることあらん者は亦是の若きのみ、徒らに身を愛し、口を箝するときは、則ち將た焉んぞ士大夫を用ひんと、遂に其失德若干條を書して直諫す、侯本美質あり、之を讀みて慚愧して非を悔ひ、政之進に謂て曰く、吾過てり、汝が言を聽納せん、復た憂苦すること勿れと、誓文を諫書に題し、出して之を重臣に示し、散樂を禁止す、重臣等驚き且つ喜び、皆政之進の人と爲りを稱す、侯俸若干石を増賜す、蓋し其進諫を賞するなり。

政之進、侯の恩に感ずること深く、諸の武術該ねざる所なし、特に射御に達し、善く勁弓を挽く、侯其技を試みんと欲し、一日磁石を矢場に置き、鐵矢を用ひて之を洞貫せしむ、一發して正中し、鐵尖塚を穿つ、候善と稱す、一日侯又出でて江戸城の東鄙に遊ぶ、道淺草川を過ぐ、命ずるに水泳を以てす、游泳すること再三、且つ馬に騎りて流を截つて渡河す、侯又善と稱す、寛文十年十二月侯命じて首服を加へ歩兵長に遷す、時に年十七なり、十一年吉田某、大罪あり、侯政之進の武幹あるを以て、之を老臣足立某の所に誅せしむ、吉田迎へ闘ふ、政之進及を交へて之を斃し、還りて復命す、侯賞するに祿百石を以てし、且諱の字及び双刀を賜ふ、年二十、井上勿齋に就きて長沼流の兵學を修む、忽にして成る所あり、長谷川恒忠等と雖も皆

相及ばず、幾もなくして遷りて主務となり、祿百石を増し、政事を參畫す。
 天和二年五月、將軍綱吉、天使萬里小路淳房を遣す、侯館伴と爲り、盛岡侯南部置政と事を
 議し、勸諭あり、頗る視聽を驚かす、綱吉大に怒り、乃ち侯の封爵を奪ひ、之を其邸に幽す、明年
 遂に幽所に卒す、政之進、舊君の罪を獲て卒し、且つ名家の祀を絶つを憂へ、之か復興を謀る、
 而して遂に成らざるを以て大に望を失ひ、爲めに十年仕へざるを誓ひて、以て舊恩に報ず、
 諸藩頻りに徵せども就かず、播磨明石に往きて、長沼澹齋に從ひ、困學すること三年、學識大
 に進む、元祿元年許可を得、江戸に還りて兵學を教授す。

元祿六年、勝山侯酒井忠胤賓客を以て之を招き、月俸を給す、後直諫して去る、寶永三年津
 侯藤堂高睦、招きて調者として爲し、祿三百石を賜ひ、本莊に家す、職に在ること數年、遷りて邸吏
 となる、公餘専ら兵學を講ずるを以て任となす、門に上る者前後三千餘人、其許可に至る者
 十餘人、杉島氏成幕府の士、片山充行新田侯佐竹氏の家士、大野昌俊松本侯水野氏の臣、太田教品尾張の士、横山忠知幕府の士、近藤
 長令小島侯松平氏の士、大津尹永尹重の弟、戸の處士、岡田正勝幕府の士、大隈義安佐賀の處士、濱名長安仙臺の士、近松茂矩尾張の士、
 澁川資矩江戸の處士、木本成貞會津の臣、最も著はる、尹重平生著述を勤め、凡々として已まず、澹齋先生
 行狀、握奇集解、或問、及再辨、備考、兵法任筆、器械制、鐵砲茶話、孫子管蠡等、皆有用の書なり、其他
 小錄、枚舉すべからず、然れども、自意を加へ、或は師説に乖く者あり、晚に國學を嗜み、業を正
 親町公通の門人清水以義に受け、岡田盤齋等、其説を尸祝すること、嘗に山斗のみならず、

乃ち國美論を著して、我國の美を擧げ、又橋家神軍傳を、門人近松茂矩に受け、大星筆記を述
 作す、是より後愈々師説に乖離し、後進をして惑はしむること一にして足らず、世以て功罪
 相掩はずと爲す、享保十年老を告げて致仕し、碎玉軒と號す、蓋し瓦全玉碎の義に取れるな
 り、寛保二年五月廿日壽を以て終る、年八十九、芝中道寺に葬る、其終に臨むや、一首の歌を詠
 す、曰く、世の中に送りし雲も吹拂ひて心安くもこえむ、平阪と、熊田氏を娶り三男六女あり、
 長は重昌稱植兵衛、家を繼ぐ、父の風あり、次は忠隣稱甚之丞、砲術を善くす、出でて阪本氏を嗣ぐ、次は
 種重稱叔三郎、射術を以て家を起す、女は皆歸する所あり、(澹齋先生高弟述)

三 太田 忠 藏

太田忠藏、名は教品、其先は伊勢國司北畠氏の臣なり、忠藏初め藩の支封、梁川侯に仕ふ、三
 君に歴事し、數職に任じて勞多し、後侯の家絶ゆ、是に於て宗藩に轉じ、宗春に仕ふ。

忠藏人と爲り、文武を好み、寶永六年江戸に在りて、佐枝碎玉軒に從ひて、長沼流の兵學を
 修む、職事執掌と雖も、日夕倦まず、刻苦すること八年、遂に其秘蘊を受く、長沼流の兵學を尾
 張に倡ふるは、實に忠藏を以て嚆矢となす、時に幕臣武田越前守の家士に、野澤半右衛門と
 稱する者あり、山鹿流の兵學を業とす、忠藏の名を聞きて、之を嫉視し、名を兒玉氏に假託し
 て、難問若干條を書し、以て筆戰を挑む、忠藏之に應じ、九箇問答書を作り、侮を懷ぎ、嘲を解き、

遂に之をして雌伏せしめぬ。

寶永十一年、暇を賜ひて尾張に居り、伊藤仁齋の門人、宮崎文忠に従ひて古學を修め、粗々其要を得たり、因りて自ら書齋に扁するに存古を以てし、文忠をして之が記を爲らしむ、十六年八月十八日病みて江戸の官舎に歿す、享年四十九、遺命に依り尾張本龍寺西春日井郡金城村大字北押切に歸葬し、一透普關居士と法諱す、著す所再拜書あり、門人近松茂矩名を顯す、(後關軒文稿、本龍寺過去帳、張藩武術師系録)

四 近松彦之進

近松彦之進、名は茂矩、南海、又養玄子と號し、居を鍊兵堂又琴舍といふ、父を孫兵衛茂清といひ、尾藩の細工頭、江戸材木奉行等に歷任す、茂矩正徳二年歳十六にして通番となり、翌年江戸に下り、五月側小性に轉じて藩主吉通に近侍す、幼より武技を習ひ、片山流居合、貫直流兵法、心念流棒術に達す、吉通兵學武技を好み、自ら一流を建て、名けて武道全流道知邊の傳と稱し、之を子孫に傳へ、且つ將さに一藩に行はしめんとするの志あり、茂矩の其器に當るを見て、先づ之を傳ふ、幾もなくして吉通薨じ、嗣君五郎太も亦相次いで薨す、繼友の立つに及び罷められて馬廻組となり、尾張に歸るや、身の閑職に在るを幸とし、是より日夜諸流の武技を修練して、寢食を忘るゝに至る、乃ち先づ單騎の傳を輯録して、一派を開き全流鍊兵

傳と號け、正徳五年九月廿四日、始めて門を開きて教授す、時に歳十九なり、後三略の能使三軍如一心、則其勝可全の語に因りて一全流と改む。

茂矩、長沼流の兵學を修めんとするの志あり、然も就いて教を受くるの師なし、是に依りて諸流の兵學を修め、八流の許可を得、其他三十餘流の兵書を涉獵せるも、一も意に滿るものなし、依りて自ら兵書を編むこと數十卷に及ぶ、偶々高須の士大田教品の國に歸るに遭ひ、就いて教を受く、教品は澹齋の門下、佐枝尹重の高足なり、既にして從來學びたる所の兵要錄に及ばざること遠きを覺り、編する所の兵書を取りて之を燬き、専ら兵要錄を講習す、後書を通じて尹重の門に入り、問難數十回、遂に悉く其傳を得たり。

茂矩神道を吉見幸和に學びて悉く其許可を得、又玉木葦齋、木全雄香に従ひて其教を受く、平生神明を敬し、毎朝必ず神を拜し、而して後武技を試みることに數回、未だ會て一日も廢せず、初め儒を松崎睡軒、小出、洞齋、宮崎古厓に學びしが、一旦思ふ所ありて之を廢せり、又歌を觀景窓長雄に學び、俳諧を東花坊支考に學びて、丁牧と號す、其他茶儀を嗜み、頗る其道に通ず。

茂矩、吉通の遺訓を筆記し、名けて圓覺院様御傳十五ヶ條といふ、又、尾藩君臣の言行、故事舊聞を録して昔咄十三卷を作る、其他著す所、道知部、同附録、同追考、鍊兵傳、講武說、甲冑古傳、軍語摘要、武訓拾遺、平學先生略傳、本朝正教傳、神武初學須知、同附録、士風輓回、同附録、同附尾

鐵砲茶話同附錄神軍辨疑、南海私記、視聽漫筆、茶道古事談、茶窓閑話等七十餘部あり、安永七年二月十七日歿す、享年八十二、本龍寺北押切に葬る、子孫相繼ぎて尾藩兵學の師たり、(士林評、軍語問答、長沼流留、南海私記、天保會記、本龍寺過去帳)

五 鈴木清右衛門

鈴木清右衛門、姓は穂積、名は貞美、字は碩甫、武仙と號す、其先は紀伊熊野の人なり、文治中三郎重家、源義經に奥の高館に從ふ、其伯父善阿彌、之と死生を與にせんと欲して、三河に至る時、高館已に陥り重家戰死すと聞き、遂に其地に止り、精舍を狹投山に營みてこれに居る、其裔に孫兵衛なる者あり、故ありて家を尾張柿並に移す、孫兵衛清大夫を生み、清大夫清左衛門を生む。

清左衛門、名は篤貞、始めて尾張侯に仕へ、祿二百石を食む、菅屋氏を娶りて、元文二年二月二十三日を以て貞美を名古屋に生む、貞美人と爲り、勇壯果敢、節儉寡欲にして、頗る古人の風あり、年十九にして家藏の兵要録を閲し、始めて長沼流の兵學に志し、近松茂矩の門に入りて、遂に其奥儀を究む、素武藝に精しく、弓銃槍刀、悉く其法を得、武器の典故製作より、鑿別に至る迄、該ざる所なし、中年榭を開きて、兵學を講ず、從遊する者先後百餘人、名聲著聞、遠方に及ぶ。

天明中、貞美江戸藩邸に在り、幕府の士佐渡守淺野長富、其名を聞き、之を見て交を締む、常に兵を論ず、若狹守水野忠通、弟子の禮を執りて教を受け、遂に其許可を得、寛政の初、藩主宗睦、戎備を修む、貞美を擢で、之を掌らしむ、蓋し特例なり、平生病無く、老て矍鑠たり、文化四年の夏、會々疾あり、時に露蟻蝦夷を犯す、是に由りて沿海の諸藩、戒嚴して不虞に備ふ、貞美病癒に在るも、慷慨兵を談じ、疾を力めて後生を指揮し、兵を練り甲を繕ひ、斃れて後己むの風あり、七月二十六日に至りて、竟に歿す、享年七十一、大運寺中區白川町に葬り、鶴翁院義道全忠居士と法諡す、門人、中山和清、森村重遠、近松茂弘、其學を傳ふ、(墓碑、後測軒文稿、大運寺過去帳)

六 伊藤直之進

伊藤直之進、初め權之助、又織治と稱す、名は景的、後に藤景と改む、尾藩の小吏にして、初め高須侯に附屬せしが、後に普請方見分役に轉ず、少うして武技を好み、槍、薙刀、鎖鎌の術を善くし、尤も甲州流の軍法に精通す、嘗て築城、車戰を論じて、之を藩主宗睦に上る、規畫周密にして、思慮深遠なり、後外艦の渡來するに及び、其書大に當路に重ぜられ、築城の卷を名けて、赤心秘書といひ、車戰の卷を名けて、講武秘書と呼ぶ、文化八年三月二十五日江戸に歿す、享年七十四、牛込原町專行寺に葬る、(伊藤直之進上書、伊藤景雅氏談話、濟美帖)

七 中山七大夫

中山七大夫 幼字新之助 初名は清寛 字は玄容 後和清 字は任夫と改む 訓練 又後潤軒の號あり 父は清幸 母は高木氏 明和二年正月二十四日生る 幼にして岐嶷 舉止成人の如し 父の命を受けて城南七面堂に往詣すること一百日 國士無雙たらんことを祈る 八歳書法を淺野青洲に學ぶ 既にして慨然として歎じて曰く 大丈夫豈に筆硯を藉りて名を成さんやと 是より専ら文武を講習す 然して家貧にして書を買ふこと能はず 常に以て憾みとなす 時に河村秀頼家富みて 多く書を藏す 深く和清が勉學に感じ 盡く其書を貸して讀ましむ 是に於て博く群書に涉り 十歳にして既に和漢の書一萬餘卷を闕す 秀頼人に語りて曰く 中山氏の子志操介立す 他日必ず大成せんと 年十五家を繼ぎ 祿二百石を給ふ 天明元年藩主宗睦の小性に擢でられ 扈從して江戸に到る 翌年世子治行に近侍し 屢幕府に登營す 進退禮を踐み等輩に儀表とせらる 市ヶ谷の邸に古厠あり 妖怪ありと稱して上る者なし 和清當直の夜 談其事に及ぶ 衆懼るゝ色あり 和清曰く 我公の邸中狐狸安ぞ能く亡狀を爲さむ 請ふ 吾れ之を驗せんと 衆の止るを背がはずして往く 果して異ある無し 人其勇膽を稱す 性忠直 世子過ちあれば 諫を進め 義として苟合せず 世子も亦常に之を嘉納す 左右或は其所爲を毀する者あり 而して和清斷然として省せず 五年五月病と謝して職を罷め 名古屋

に還りて普請組寄合となる 時に年二十一なり 是より先近松茂矩 深く長沼流の兵學を究め 又自ら一全流騎射 練兵傳を興す 和清少うして從學すること日あり 而てし 茂矩歿し 和清も亦公務に執掌して之を究むること能はず 是に於て慨然意を仕途に絶ち 専ら其素志を果さんと欲す 乃ち茂矩の嗣茂武に従ひ 朝暮操練して餘力を遺さず 刀槍の衛生出藍を以て稱せらる 茂武一日秘卷を授けて曰く 子が業我兒に勝ること遠し 他日斯道を盛にするものは必ず子なり 吾れ歿後 兒若し輔くべくんば 之を輔けよ 若し夫れ不才ならば 子自ら任すべしと 因りて亦其子に誡めて曰く 汝能く中山子に事へて違ふこと勿れと 而して其長沼流の兵學は之を茂矩の高弟鈴木貞美に學び 勤苦十餘年 悉く其奥を傳ふ 其他短最流の鳥銃 極めざる處なし 文化元年藩に請ひて教場を開き 一堂を後庭に構へて 以て習文講武の處となす 遠近の士競ひて其門に萃まり 業を受くる者日に多きを加ふ 晩に及びて名聲愈々顯れ 諸侯大夫 殷勤誓書を納れ 贊を門下に委する者甚だ多く 其教を受くる者前後千を以て數ふ 藩主亦屢長沼流兵學に付きて下問す 寛政十年異國船漂流見分加役を命ぜらる 是より先外國船の伴りて漂泊せる爲して 南海に狼藉せること數々 諸國之が爲に騒然たり 我尾張師崎等の地 其備なかるべからざるを以て 豫じめ文武の士を選び 以て其役に供ふるなり 文化十四年命あり 歳毎に白銀七枚を賜ひて 子弟教授の費に充つ 文政八年 其故事に精通するを以て 使番格となる 西國諸侯の江戸に赴く者 路藩境に由る 則ち命

を奉じて館舎に使用すること數次、未だ嘗て專對の任を辱しめず、家其任に適ふを稱す、十二年先手物頭格に擢でられ、祿五十石を加賜す、同年十一月十一日歿す、享年六十五、常徳寺中區新榮町に葬る、老友家田大峯諱して莊伯といふ、和清後進を誘掖する寛嚴相備り、情る者ある時は叱責すること雷霆の轟くが如し、是を以て儒者も亦起ちて皆道に懃ふ、平生浮文を喜ばず、其少うして江戸に在るの日故郷の母を憶ふの作あり曰く、

夙夜奉公無寸餘、秋風爰暇憶鱸魚、惆帳芙蓉雲外影、倚門愁雨近何如。

生涯作る處唯此一詩のみ、著す所性高公行實、白世子別傳、君臣言行錄、尾藩外史略稿、諸士傳略稿、尾藩老談錄、禁殉有後集、孝子略傳、先師澹齋長沼君行狀集成定本、先師高弟述、黃帝握奇經辨解、諸葛武侯八陣圖石頌論、後凋軒漫錄等あり、(藩士名寄、墓碑、遺愛再文、尾張各家誌二編、尾藩老談錄、中山氏文書)

八 森村爲助

森村爲助、名は重遠、初め儀兵衛、又儀左衛門と稱せり、世々尾張侯に仕へ、文化四年父の祿百五十石を襲ひて馬廻となる、後大番、書院番納戸等に歴任し、文政六年伏見邸の奉行に轉中、後又小納戸に遷り、天保五年足高五十石を給ふ、重遠、長沼流の兵學を鈴木貞美に受け、其秘奥を究む、天保十年十月三日歿す、阿彌陀寺中區門前町に葬る、(藩士名寄、名古屋人物史料、墓碑)

九 曲淵仁左衛門

曲淵仁左衛門、名は景平、小字は爲吉、初め縫殿左衛門と稱す、寛政二年父の祿二百石を襲ひて馬廻となり、後大番組に轉ず、甲州流の軍法を大島三左衛門幸則に學び、之を承傳して藩中に教授す、天保二年四月致仕して芳水と號し、弘化三年七月六日歿す、建昌寺中區裏門前町に葬り、諡法是觀居士と法諡す、(藩士名寄、尾張名家誌二編)

一〇 五味與市

五味與市、名は貞之、初め與三郎と稱し、後與兵衛と改め、更に與市と稱す、父を三太夫貞勝といひ、世々尾張侯に仕へて祿二百石を食む。

貞之、兵學を修むること年あり、徧く諸家の傳を得、數十流に達す、又日夏繁高四郎左衛門、壺井義知安左衛門に従ひて、武家の故實を學ぶ、後一家の見を立て、號して古流故實傳といふ、實に享保十九年の比なり、從學者頗る多く、其印可を得て師範たる者に、子貞兄、取田寄頭、岡田重定あり、重定の門より稻葉通那を出す、寶曆四年七月廿七日歿す、善篤寺中區門前町に葬り、法諡して故實院中興利龍貞之居士といふ、(士林評測、張藩武衛師系錄、歲月錄)

一一 稻葉通邦

稻葉通邦、字は君達、通稱は喜藏初稱喜藏三郎、尾張の士にして、祿二百石を食む、父通經、右平と稱す、初め河野源兵衛廣通といふ、貞宗流の射藝、極心流の長刀、微塵流の棒術、大草流の鐙、小笠原流の禮寶曆三年願の上稻葉に改む、法を善くし、之を以て藩の子弟に教授す、寶曆十一年五月朔日、年六十七にして歿す、通邦時に歳十九、父の職祿を襲ひ、生駒因幡の同心に屬し、後横井伊折介に屬す、寛政二年に至り、更めて國方吟味役となる。

通邦八歳にして射を父に學び、十二歳左右田與平名邦正の門に入りて、圓明流の兵法、夢想流の居合を學ぶ、是より弓、馬、刀、鎗、砲術等所有武技修習せざる所なく、其免許を受けたるものには、極心流の長刀、浦野流の器巧、眞田流の軍用、津久井流の炬火あり、目錄を得たるものには、圓明流の兵法、夢想流の居合、神捕流の半槍、一乘不二法強法等あり、貞宗流の射術、小笠原流の禮法は、父通經より相傳す、又古流故實傳甲冑着用、帶着、并製作傳、甲冑、弓、矢、刀劍の故實、を岡田淺右衛門名は重定に相承し、新に鞍馬の故實を加へ、帥傳式正の卷、日夏傳鑄着の業を改正し、古今鏡、腹卷、小具足等時代に從ひて替りある事、顯業並に製作傳の足らざる所を補ひ、之を以て師臨す、時に安永五年十二月なり。

通邦、又南木流の軍法、其他天文、曆數、醫學、紅毛流の金宿等に至る迄學ばざる所なく、其儒

學は初め森川南堂に從ひて、闇齋派の學を修め、歳二十にして中村習齋の門に入りて、講學最も勉む、明和元年、歳廿一、初めて神村正鄰當時の名は嵐相に從ひて國典を講じ、是より力を國學に注ぐ、三年二月、白川流の神學を正鄰に學び、深く之を信じ、正鄰を見ること猶親の如くす、時に正鄰令を講ず、之を以て河村秀興後秀頼朝倉景員等と相知り、令を究むるを以て己の任となす、正鄰、秀頼、景員共に其志を嘉し、之を獎勵す、五年に至り、學己に成る、志唯、令、律、及び六國史、軍器考にあり、故に晝夜書を讀みて已まず、常に譯へらく、神村氏は、是れ吾が學の成れる所の師なり、尊きこと之に加ふる者なしと、正鄰も亦謂ふ、吾が學を傳ふる所の者は唯通邦のみと、江戸の古學者荷田御風、書を秀興に送りて、通邦を稱して、令、律の忠臣となす。

通邦、國、漢の學に於て亦勉めざるなく、常に同門鈴木忠貞後神村氏を繼ぐ、從兄山高信順等と國典研究の會を開き、又先輩諸友の禮記、左傳、國語、戰國策、漢書、文選、說苑、唐律、六典等の講會に列し、松平君山に從ひて本草學を修む、其知友に深田正益、津金胤臣、岡田挺之、磯谷正卿、石川安貞、内藤閑水等あり、寛政元年に至りて、費を執りて本居宣長の門に入る。

寛政二年八月、藩の命に依りて、河村秀根と共に神祇寶典、類聚日本紀を校す、四年秀根歿するを以て、通邦獨力之に任じ、同七年に至り、神祇寶典を校了し、之を上る、四年四月、張州府志、瀧陽志略、木曾志略改正補訂用懸を命ぜられ、九年七月更に大須木古事記校合の命あり、之を校して上る。

熱田八劍宮に寶藏する所の簾ありて、頗る故實家に稱せらる。明和六年深田九阜の請に依り、通邦、山高信順と共に之を摸し、藩の世子治休に獻す。治休甚だ之を愛重す。大須本將門記は、承徳三年の古寫本なり。享保の比故ありて、寺門を出づ。通邦、松岡牡鹿輔をして之を影寫せしめ、愛藏すること年あり。寛政十一年植松有信、其散佚せんことを憂へ、請ひて之を刊す。通邦、又大須本倭名類聚鈔の古寫殘缺二十九紙を親寫し、之を彫工に附す。享和元年暮春に追びて刻成る。學者此に由りて始めて順朝臣編述の舊體を觀るを得たり。

享和元年四月廿五日歿す。享年五十八。徳林寺中區日に葬る。著す所山路物語九卷、奉上愚草、參考長湫記、軍用雜助、通邦二十記等あり。子通故、善太郎と稱す。古流故實傳を相承し、尙ほ不易流の砲術を澤重格に受け、併せて門下に教授す。山高信順の子信篤等と共に張藩武術師系録を撰す。(稻葉家系圖、通邦二十記、張藩武術師系録、增訂日本博物學年表、集古十種、刊本將門記奥書)

(備考) 雙劍奇賞の著者大阪人稻葉通龍の仲弟に、稻葉通邦林藏と稱する者あり。年代も同時なれども全く別人なり。

第八國 學 和歌

一 朝 日 重 村

朝日重村、敬意と號す。小字は九十郎。後定右衛門と稱す。尾張の士朝日九兵衛重次の子にして、出でて同族惣兵衛重政の嗣となる。明曆三年祿百石を襲ひて、城代同心となり。延寶三年七月天守鍵奉行となりて、役料を賜ふ。人と爲り深く神を尊信し、吉見幸勝の門に入りて神道を學び、其高足たり。後恒幸、幸和の代に及ぶまで相繼ぎて講窮して、倦まず。又好古を樂みて研鑽し、著述を事として、遂に手を釋かず。斯文に於て勤めたりといふべし。元祿七年十二月病に依りて致仕し、正徳四年十月十九日歿す。享年八十一。著す所塵點錄あり。子重章。小字は甚之丞。又龜之助。後丈左衛門と改め、更に亦定右衛門と稱す。學を好み、業を幸和の門に受く。(士林源流、幸和詩集、恭軒先生門人歴、塵點錄)

二 長 岡 爲 麿

長岡爲麿、權之進と稱す。世々熱田神宮の神職たり。少にして學を好み、京に入りて吉川維足に従學す。業成りて家に歸り、博く徒に授く。門下頗る多し。當時熱田神宮久しく修理を缺

き宮殿荒廢す寛永中大官司以下神官神職等交々江戸に至りて修理を幕府に請ふ貞享三年始めて其請を允す爲磨與りて力ありといふ後神宮の記録を修め又大に祭典の缺を補ふ老後職を辭して井戸田今愛知郡呼羅町大字井戸田に閑居し名を爲磨と改む摩點錄に云く爲磨附會妖異のことを以て愚俗を欺き自ら隱者と號して奉祀をすて一箇の門を立て人の崇敬を待つもの也云々と享保三年二月十五日歿す享年七十三今同村に爲磨塚と呼ぶ者即ち其墓なりいとふ土俗瘰及び齒痛を此塚に禱れば驗ありとなす著す所の書類る多けれども今散亡して僅かに神宮に關するもののみを存す（愛知郡誌、摩點錄、父老口碑）

三 眞野時綱

眞野時綱一に時綱といふ藏六亦松陰亭と號す氏を藤波といひ縫殿助と稱す尾張津島の神官なり父を重綱といひ神道に於て發明する所多し常に時綱を戒めて曰く學を勤めざれば則ち吾が子に非ず必ず怠ること勿れと時綱之を服膺し専心讀書に従ひ和漢の學を修む初め菅原直勝後に吉見幸に學び中頃卜部兼魚に従ひ後久我東愚に謁し又度會延佳松下見林に就き普く諸家の藏書を搜り自得する所多し此に於て父祖の志を繼ぎ我國の舊典古史に徴して神道を祖述し古法を後世に復興せんとす元祿十一年尾張侯の命を承けて天野信景吉見幸和等と共に風土記編纂の事に従ふ而して家に在りては子弟を教授

し諄々として倦まず門人頗る多し傍ら書畫を能くす享保二年十一月六日歿す享年七十津島延命寺に葬り心廓了堂居士と法諡す著す所古今神學類聚鈔百卷本朝學源浪華抄七卷神代圖解神家常談神學講習抄中臣祓或問六根清淨戒風葉抄三種大禊茶蹄異域同日譚續和國軍記神故賢問注進記注進記秘國故證問記詣客叩鐘錄尾州津島天王祭祀津島祭禮志大祭勘例帳藤浪私記門眞私記又萬葉錄津島踊翁問答天道社號考展問錄獨言朗詠等あり（纂評、古今神學類聚鈔、尾州津島天王祭祀、海部郡人物傳記、尾張名家誌二編）

四 天野信景

天野信景字は子顯白華問津亭の諸號あり小字は權三郎後源藏と稱し又治部と改む藤内遠景の裔なり祖父孝信宗左衛門と稱し初め加藤嘉明に仕ふ後尾張侯義直に仕へて馬廻となり二百五十石を領す父信幸孫作と稱す孝信の次子なり母は滋野井少將冬晴の女にして元和五年十一月山城西岡谷村に生る寛永元年尾張に來り家を起して進物番納戸となり一旦改易せられしが幾ならずして召し還されて納戸となり後金奉行町奉行となりて四百五十石を賜ふに至る信景貞享元年家を繼ぎて寄合に列し元祿十一年尾張風土記撰述の事あるや吉見幸和眞野時綱等と共に其分撰の任に當る翌年藩主綱誠薨じて其事半にして止むといへども後寶曆中に至り松平君山の張州府志を撰する多く信景の舊

稿を用ふ、止徳五年七月鐵砲頭となり、職に在ること九年、享保八年四月辭して寄合となり、十五年二月退隠して髪を剃り、信阿彌陀佛と號す、人となり温厚和平にして、博聞強記なり、才文武を兼ね、學内外に通じ、古今の載籍、其淵源を探り、度會及び尾張氏に據りて、我國上古の道を究め、釋氏の教は顯密の蘊奥を會し、老に至りて淨土念佛三昧の門に入る、寔に希世の俊傑なり、一生風流洒落、常に心を詩歌に寄せ、山水を樂み、其致仕の後は、帶劍を投じ、麻衣草食、日に藜杖の向ふ所に任せ、身を風雲に伴ひて遊行す、其一生著述する所頗る多く、特に塩尻の一書は、坐右消閑の隨筆にして、殆んど千卷に達す、然れども恬淡の性、愛惜の心なく、人の乞ふ者あれば、之を與へしを以て、今存する所は其一部に過ぎず、傳へて云ふ、信景自ら抄書に懶にして、多く人をして筆を執らしめ、或は自ら故紙に文を綴り、友の來るを待ちて之を淨寫せしめ、其稿を破却す、就中高木任久の如きは、最も親しくして、且つ筆寫に達するを以て、常に其任に當れりと、當時博識信景の右に出づる者なし、教を請ふ者日に膺至す、享保十八年九月八日歿す、享年七十三、性高院中區門前町に葬り、迎接院實運社願譽一空信阿彌陀佛と法諱す、著す所尾張國人物志、尾張國誌、尾張古城志、參考尾張本國帳、本國帳集説、尾張國神名帳集説、熱田尊命記集説、熱田神社問答、熱田問答雜錄、熱田寛平記頭注、熱田縁起、厚見紳、尾張五社略記、總社參詣記、尾張十五寺略記、伊勢大神宮參詣記、伊勢參道里程抄、里程抄補遺、神器授受傳、神學發揮、神宮評、神宮問集記、中臣菟本義、神代卷聞書、神代紀聞書、神祇本源拔萃、牛

頭天王辨、大日靈尊訓意秘訣、祭祀雜彙、神祇祭祀略記、淫祀辨、倭姫記考異、熊野考異、卜氏辨、岡上記、神臂絕塵、神道學話、神皇雜記、神皇正統記校考、續神皇正統記辨、王代一覽補遺、南朝紹運錄、舊記殘編、貞享御即位聞書、尾張氏系圖考、姓氏考、新撰姓氏錄校考、藤原系圖傳、職原抄聞書、大和稱呼秘解、造言辨、師檀名辨、徳川世紀、武業記、盛衰記、拔抄、諸士家紋舊傳、家紋記、源氏桐壺大繪、古今集序註、百人一首聞書、徒然草淺見、海道俚語、吳竹集、鹽原雜記、六千鳥、浦の名殘、あまあかり、藤川の記校考、小島の慰校考、後の今宵、袂のつと、袖の海、八十五籤、あけの玉垣、青妖年月明鑑抄、本朝學令和解、本朝釋奠和解、孔子謚封辨彙、朱子謚封辨彙、儒者名辨、學庸開題、著卜圖解、朱易衍義補、古今易解、三年無改辨、辨惠公請郊論、滿州字式、鎮觀要心、異解、進門要略、法華品要要義、地觀記彙、義解念佛抄、善隣紀事、尙島紀事、一枚記、請俗訓、避子設、犬追物、檢見考異、步射秘解考異、茅花隨筆、秋雨閑筆、机上一覽、破窓漫筆、北窓漫筆、聞考集記、立文初筆、運覽隨筆、運覽雜志、戊寅冬記、巳卯雜記、庚辰隨筆、凝寂堂筆記、我聞如是、聞人尋書、落葉回掃、事言籍記、壬午初筆、壬午二筆、寶永始毫、梅雨窓筆、幅湊故事、問津漫書、問津閑筆、白華園隨筆、白華雜記、備忘雜署、雜聞集、壺芥隨筆、同附錄、考槃靜記、代強記、時雨閑筆、聞見雜記、視聽雜錄、爐邊任筆、委楮備志、燈下靜談、隣鷄告旦、秋冬夜話、和漢一望、黑白雜俎、助博覽、雅俗隨筆、孤燈揭盡、秉燭獨斷、剪燈漫志、巨海一滴、容膝談、草廬茶談、吉野紀行、讀書簡、及び塩尻等あり、(士林評測、天野系圖、鹽花園隨筆、塩尻、白華園隨筆、尾藩老談錄、尾張名家誌、近代名家著述目錄、慶長以來諸家著述目錄)

五 吉見幸和

吉見幸和字は子禮、恭軒、又風水翁と號す。幼名は定之助、延寶元年九月十五日生る。祖幸勝、初名を直勝といひ、園崎左近と稱す。姓は菅原、伊勢に居る。寛永四年四月、年十六にして尾張侯義直の召に應じ、名古屋に來りて近侍の職となり、侯の諱を避けて名を幸勝と改む。學を勤めて遂に東照宮の祭祀を司り、采地百五十石を賜ひ、寛文二年十月十三日、正五位下に叙し、宮内大輔に任ず。此日源氏の神廟に仕ふる者は宜しく源姓たるべしとなし、勅して菅原を改めて源姓を賜ひ、亦氏を吉見に復す。延寶四年五月四日、歳六十二にして歿す。子恒幸、幼名竹之助、又喜太郎、後登岐と稱す。寛文六年十二月、正四位下に叙し、民部大輔に任ず。八年十一月家を繼ぎ、元祿十年六月十七日、歳五十七にして歿す。恒幸の長子を幸寛といふ。幼名は左門、貞享四年七月、從五位下に叙し、大藏少輔に任ず。元祿五年病に罹り、未だ家を繼ぐに達ばずして辭して退隱し、號して菊川といふ。享保二年正月十三日、歳四十八にして歿す。次子某與之助と稱す。生れて五歳にして夭す。三子は即ち幸和なり。

幸和初め尾張侯綱誠の近臣となり、三輪勝彌と稱し、後定右衛門と更む。兄幸寛の疾に依りて嫡を辭するに及び、元祿七年十一月朔、命に依りて嫡嗣となり。九年七月、家を繼ぎ、十二年八月、從五位下に叙し、刑部少輔に任ず。初め吉見氏の職を東照宮に奉ずるや、駿河久野山

の神宮神原照久の例に准じて、國中神官の首に位し、常には祭祀を司り、一旦事ある時は武臣の列に加はりて從軍し、且つ中間四年を以て加階し、國君着する所の袍服數品世々之を賜ふの典あり。寶永元年十一月、從五位上に叙し、刑部大輔に任じ、後累遷して正四位下、左京大夫に至る。是より先元祿十一年、尾張風土記撰述の命あり、幸和、天野信景、眞野時綱等と共に其分撰の命を拜す。然れども事半にして止む。幸和嘗て論語を讀みて、四十五に至りて聞ゆるなきは畏るゝに足らずの章に至り、卷を掩ひて歎じて曰く、人生苟も斯の如くならざるべからずと、遂に奮然として京師に遊學すること數年、正親町公通卿に従ひて神道及び朝典を學ぶ。卿其志行の篤きを喜びて、猶子の遇を與へ、藤巴の徽章及び轅を賜ひ、又攝政の命を奉じて、網代典と紫奴袴とを聽るす。而して垂加傳ふ所の風葉、風水、自從等の鈔を悉く附して、印可を與ふ。幸和又加茂祐之、度會延經、玉木正英、淺井重義等と交を修し、切磋して神道の奧秘を窮む。而して其經學は淺見糊齋、小出侗齋、笠原雲溪、葛卷健溪の教を受け、且つ山本信義、若林進居に交りて講習して、益を受く。綱齋恭軒記を作りて之を贈り、期待の意を寓す。又有職故實を伏原宣通卿、壺井義知、平田職俊、松下見林、松下見樸に、歌を中院通躬卿に、衣冠束帶の儀を高倉永房卿に學び、其他の技藝、蹴鞠、樂舞より、兵學、弓馬、刀鎗、炮術等の武技に至る迄、密に入り、精を極めて、究窮せざる所なし。

享保六年、幸和國侯の命を以て京師に至り、其弟稻荷祠官知幸の叙爵を朝廷に請ふ。時に

吉田氏之を沮む幸和因りて神敵吉田兼俱謀計記辨ト鈔及び岡上記を繕寫して之を傳奏に呈じ吉田氏の僭越欺妄の罪十六條を擧げて抗論す條理整正にして辭氣慷慨雄辯廷を驚かし遂に其尤を得尾張國國府官每歲正月健負の事あり行旅の人を捕へて以て神に供す國侯綱誠の時之を禁ぜんとするの意ありて諮問する所あり横井時庸健負勘文を獻じ天野信景淫祀辨を進む而して事未だ果さず寛保三年國侯宗勝亦之を停めんとす幸和詳に健負は追儼の變風にして今行ふ所は社人の謬りなることを考へ勘文を作りて之を寺社奉行に上る是に由りて人を捕ふることを停め行旅安きを得民大に喜ぶ延享二年正親町實連公通の子尾張侯に請ひて幸和を京師に招く幸和爲めに日本紀を講ず實連其學の速きに驚き感賞して已まず歌を贈りて以て謝し歎待至らざる所なし花山院常雅難波宗建滋野井公澄の諸公卿皆其門に入る幸和又一條道香近衛内前の諸公に謁し各々厚く辭を賜ふ内前唐大典を贈り道香幸和著はす所の書十四卷を贈寫せんことを請ひ幸和の名聲京師に滿つ奥州塩竈の祠官に藤塚知直といふ者あり嘗て京師に至りて神道を學び郷に歸りて門下に授く然も尙ほ自ら意に滿たざる所あり其疑を決せんと欲すと雖も明師なきを憾みとす時に仙臺の近臣金須直定嘗て幸和に學び爲めに幸和の人と爲りを説く知直大に悦び裝を治めて尾張に來り一見して其學の深きに服し即夜幸和示す所の學規の大綱三條を旅亭に筆し神學初會記を著す延享三年の春幸和が日光參拜の宿志あるを聞き

書を寄せて日光を拜するの後東奥に來りて書を講ぜんことを請ひ道路の費知直悉く之を贈る幸和時に年七十四尙ほ老健なるを以て其請を納れ三月二十三日名古屋を發して江戸に至り四月十六十七の兩日を以て日光廟に謁し更に東して塩竈に至る知直大に喜び新に一室を構築して居らしめ禮を盡して奉養至らざる所なし日に其徒と共に講を聽き事を習ひ留むること百餘日に及ぶ秋に至りて家に歸る。

幸和深く古典に通じ其神道は天皇の道なることを説き乃ち五部書の妄を辨じて偽神道を斥け外宮祭神の國常立尊に非ざることを指摘し悉く古記實錄に據りて之を證し卓然として一家を爲す伊勢貞丈安齋隨筆に幸和を評して曰く近世豪傑儒家にては荻生茂卿公家故實にては壺井義知歌學家にては沙門契冲神道家にては吉見幸和醫學家にては岡本一抱子書家にては細井知慎等なり其後高名の者あれども右六人の門より出たりと幸和幼より老に至る迄或は書を読み或は書を寫し精勵して未だ曾て一日も手を空しうせず壯年書を寫して三閱月にして二百卷を成す其の曾て京に在るの日備書十人をして繪神家の秘書古記を贈寫せしめ郷に在る時亦備書二十人をして功を助けしむ之が爲に費す所百金に及び寫す所の書籍萬を以て計へ圖する所亦千に至る乃ち之をして永く世用に供せしめんとし官に請ひて文庫を建つ官金を賜ひて之を資く號して吉見文庫といふ實曆十一年四月二十六日卒す享年八十九龍洞山兆域今調屋上野に葬る其門に入りて教を受

くる者、公侯より庶士に至る迄數百人、著す所宗廟社稷問答、五十餘川記、五部書說辨、神代正義、神代直設、神代蒙訓抄、神武紀蒙訓抄、中臣稷蒙訓抄、古語拾遺蒙訓抄、兩宮差異辨、增益辨、卜鈔俗解、同附錄、類聚服忌令拙解、凶禮問答服忌令問答、祭祀問答、八幡考、神代私辨、中臣稷私辨、風水所感三文、水火淨穢論、神罰有無論、神道直受集、塩竈神社記、遊塩竈松島記、温泉紀行、詠歌大概直講、續扶桑拾要、對問筆記、難大神宮諸雜事記、難舊事玄義、延喜神名式纂註、神代尚綱、尾張祠考、神道大綱、吉見葬祭略式、啓誓記、三教本末論、白澤記、附書藏記後文并引、幸和歌集、恭軒文集、恭軒詩集及び門人の撰にして幸和訂正せる所の神學辨疑、續神學辨疑各五十卷あり。
(墓碑、恭軒先生事狀、恭軒先生門人撰、神學初會記、安齋隨筆、自適園集二編)

六 吉見幸混

吉見幸混、字は伯益、虬洞、又龍門山人と號す、幼名中務、初稱六三郎、後叙爵して大膳大夫と稱す、幸和の第二子にして、正徳五年三月五日を以て生る、幼より父に従ひて家學を承け、又儒を松平君山に學び、旁善く武技に通ず。

享保十三年九月、父の職を襲ぎて東照宮の神職に補し、吉見家第四世となる、人と爲り質直方正、家聲を墜さず、寶曆十三年痘を患ひ、命旦夕に逼る、族人故舊相謀りて曰く、城南の良醫某なる者起死回生の妙あり、遂へて之を治せしめんと、幸混聞きて色を正しうして曰く、

止めよ、止めよ、彼の藥を服して生きんは、死するに如かず、彼嘗て其父と財を争ひて官に訴へ、爲めに歳首の上調を過めらる、又弟と協はず、且つ彼富貴の家之を招けば亟かに行き、貧賤の家之を請すれば、辭を設けて拒む、吾固より貧し、亦彼に拒まれん、請ふことなきに若かずと、翌朝遂に絶す、時に十二月九日なり、享年四十九、錦屋上野龍洞山に葬る。(吉見家系譜、碑叢、自適園集初編、尾張名家誌二編)

七 清水成利

清水成利、通稱は將作、集木軒と號す、京師の人なり、歌を烏丸光廣に學び、有栖川職仁親王に仕ふ、後尾張に來り、府下鍋屋町に寓し、又前津に隱棲す、天明元年三月九日、内藤東甫九老尚齒會を城南長榮寺に開く、成利時に年九十三、招かれて之に列し、歌を詠す。

花の比近きわたりに尚齒會有しにまねかれて歸るさに

あすも來む花は軒端にちかけれとけふのまとのかへるさは惜し

又席上山川墨湖の畫く所の百鶴圖に題して曰く、

行末のよはひはるけき友鶴や聲にもしるく千代よはふらむ

妻つる剃髮して玉絃と號す。(尾張人物誌、張藩尚齒會)

八 宇都宮尙綱

宇都宮尙綱通稱は兵助、憤齋と號す、津島の人にして、業を眞野時綱に受く、聰敏にして博く和漢の群籍に通じ、歌を善くし、又詩を好む、而して性恭謙譽を求めず、德行一郷に冠たり、衆之を稱せざるはなし、寛延元年藩主之を聽きて其行を賞し賜ふ所あり、是より鞠躬として益々謹み、志行愈々進む、平生教授を以て業となし、門人日に堂に滿つ、終身娶らずして兄の家に寄食し、二姪を愛すること子の如くし、二姪も亦之に事ふること父の如し、寶曆十一年頻りに二姪を喪ひ、哀悼して休まず、幾もなくして身も亦病に罹り、竟に起たざるに至る、其絶えんとするや辭世の歌あり、然れども口誦すること能はず、乃ち筆を請ひて僅に十五字を書して歿す、實に寶曆十二年正月十日なり、享年七十三、郷の寶泉寺に葬り、教譽快賢居士と法諡す。(墓碑、尾張名家誌二編)

九 河村秀世

河村秀世初名は長益、後秀龍と改め、又秀世と更む、字は子玉、通稱は藤太夫、幼名は庄九郎、又後代右衛門、又九郎右衛門と稱す、尾張の士長秀の子なり、元祿八年四月朔日生る、其先は相摸河村郷の人なり、曾祖父秀久、尾張侯義直の幼時駿府に仕ふ、侯封に就くに及びて世々尾張に臣とし仕ふ、秀

久の子秀政數子あり、長秀其第三子を以て別に祿を賜ひ、仕へて國用人となり八百石を領す、秀世正徳四年五月父の祿の内六百石を襲ひて寄合となり、後奥組、歩行頭、五十人頭に歴職し、元文四年職を免じて、祿百石を減ぜらる、延享二年復馬廻小頭となり、尋いで先手足輕頭、近姫宗春の養女、上杉宗房の室なる、傳役となり、寶曆元年近姫の逝くに及びて致仕す、其間藩主繼友、宗春、宗勝の三世に仕へ、江戸に祇役すること八度、職を奉すること三十八年に及ぶ、人となり敦厚寡欲、貞清にして榮利に奔らず、温々として物に接し、人を責むること薄く、身を謹むこと厚し、業を吉見幸和に受け、學を好みて生涯廢せず、書法を問宮應馬に學びて之を善くし、又好みて歌を詠じ、冷泉爲村の門に入りて教を受く、其平生作る所の歌積みて卷をなす、明和八年八月五日歿す、享年七十七、西蓮寺東區東門前町に葬り、慶善院聖譽慈雲居士と法諡す、子に秀穎、秀根あり、(士林評測、河村家譜、河村氏仕籍、碑叢、西蓮寺過去帳、恭軒先生門人傳)

一〇 河村秀穎

河村秀穎初名は秀興、字は君栗、通稱は七郎、幼名久米進、秀世の長子なり、享保三年閏十月四日生る、寶曆元年家を繼ぎ、祿五百石を襲ふ、先手物頭、目付、黒門頭の諸職を歴て、天明七年町奉行に擢でらる、安永四年冬九條内大臣道前の室恭若藩主宗勝の女の媵となりて京師に如き、班を禮劍に進めらる、既にして病を以て歸り、小納戸となり、又書物奉行に轉ず、班並に故の如し。

秀穎、人と爲り質朴にして嚴正なり、神道を吉見幸和に學び、其許可を得、志を國學に篤うし、本邦の典故に於て究窮せざる所なし、深田正益、神村正鄰と相善く、常に相會して國典を講究す、又書癖あり、父秀世學を好み、家に既に藏書數千卷あり、秀穎、祿厚くして富み、而して常に儉素を守るを以て餘貲多し、是を以て擧げて書を購ひ、又其子弟、奴僕をして字を寫し、書を綴り、以て其志を助けしむ、是に於て六經百氏より夷蠻の文に及ぶまで、圖籍の富幾ど二萬餘卷に至る、安永二年、藏書室を營み、名けて文會書庫といふ、二位伏原宣條に請ひて扁額に書せしめ、又時の名家に囑して之が記を爲らしむ、嘗て云はく、世の藏書家往々十襲秘藏することを知りて、敢て之を借さず、書有るも繙閱せざれば、何ぞ反故堆と異らんや、予は則ち然らず、唯自ら誦讀するのみならず、徧く之を有志の士に借して、以て其識を資くと、故に之を看る者あれば、即ち欣然として出して示し、毫も吝惜の色なし。

嘗て命を奉じて、歴代徒刑考を撰す、官銀を賜ひて之を賞す、晚年佛書を讀み、其玄義に通ず、嘗て人をして其燕居の像を寫さしめ、自ら題して秋水軒と曰ふ、又別莊を構へ、松平君山をして佳名を選ばしめ、樂壽園と號す、天明三年六月十六日歿す、享年六十六、西蓮寺東區東門前町に葬り、秋水軒、德譽涼風居士と法諡す、著す所日本書紀撰者辨、首書神祇令集解、令備考、樂壽筆叢、續樂壽筆叢、天明老記等あり、長子次子並に夭す、三子秀俊家を襲ぐ、(墓碑、尾張名家誌二編、栗山文集、樂壽筆叢、天明モ々記、甚軒先生門人際、西蓮寺過去帳)

一一 河村 秀 俊

河村秀俊、字は子德、小字は浪江、又久米進後瀧口と稱す、秀穎の第三子なり、寶曆十一年三月三日生る、父の祿五百石を襲ぎ、先手物頭となる、天資通暢、敏にして學を好む、家に文會書庫あり、藏する所の書貳萬餘卷、秀俊粗之を讀過す、安永四年、歳十五、父に従ひて京師に之き、柴野栗山に従遊し、頗る詩を解す、歌を冷泉家に學び、詠する所數千首あり、又音律を好み、笛を豊氏に學ぶ、寛政二年、江戸より歸りて疾を得、三年三月二十三日に至りて終に歿す、享年三十一、西蓮寺東區東門前町に葬り、興徳院實譽秀俊居士と法諡す、庶子あり、貞藏と曰ふ、夭す、後に成瀬氏を娶りて一女を生む、稻葉氏の子秀中に妻はし、官に請ひて嗣となす、(墓碑、尾張名家誌二編、名古屋人物史料、栗山文集)

一二 河村 秀 根

河村秀根、字は君律、藤庵と號す、小字は金之助、後復太郎初は又の字を用ふと稱す、秀世の第二子なり、享保八年十月十二日生る、歳十一、家を起して公子國丸の小性と成り、廩米五十石、俵五口を賜ひ、江戸に至りて仕ふ、居ること三年、國丸早世す、依りて國侯宗春の小性に轉し、元文二年、侯に扈從して尾張に歸り、翌年城中に於て侯手づから前髪を除きて加冠す、四年正月、宗春

幕府の讒を受けて幽屏せらるゝや、靴町の邸に從ひて二三の者と共に左右に侍す、尋いで從ひて國に歸り、十二月職を免す、寛延二年奥組となりしも直に病を以て辭し、寶曆二年に至り宗春の奥番となりて幽居に仕ふ、後小納戸に陞り秩十石を加賜す、宗春の薨するに及び、寄合の閑職に就きて亦出でず、秀根人となり質直嚴整、古人の風あり、少うして學を好み、幅木八十彦、多田義俊に從ひて神道及び故實を學び、又業を吉見幸和に受け、其許可を得、後又故實を速水房常に質す、博覽強記、心を皇朝の典故に潜め、研鑽して怠らず、平居門を杜ち客を謝して鉛槧に從ひ、老に至りて倦まず、初め歌學を高田清將に受く、自ら以爲へらく、古を距ること已に遠し、規矩放失して皆之を揣摩に得、而して古調の正路を失はざるは、獨冷泉卿あるのみ、如かず此の人に就きて學ばんにはと、遂に贊を修め、弟子の禮を執りて爲村爲泰の二卿に從學すること年あり、盡く其秘を得たり、又樂を好み、豊原順秋に從ひて吹笙を習ひ、名大に振ふ。

秀根藏書に富み、多く秘書珍籍を貯ふ、時に府下の醫に蘇森子桂といふ者あり、岡田新川に學びて頗る英才あり、笙を秀根に借り、又金を借りて數十兩に至る、身貧にして自ら欲する所の書を購ふこと能はざるを慨し、秀根の絶えず京紳と文書を往復するを利とし、秀根を陥れて借る所の物を私し、併せて賞金を得て其欲する所を遂げんとし、書を幕府の老中松平右近將監に上り、秀根及び其子益根、醫師安西文調等、京師の密旨を受け反を謀ると詔

告す、是に於て幕府命じて秀根父子及び文調を捕へしむ、安永六年十月六日秀根等捕へられて後江戸に送らる、鞠問數次、事固より架空に出るを以て翌年免されて歸る、秀根獄中に在るも從容として平日に異らず、閑に笙の譜を唱へ、其廷に出づるも應答流るゝが如く、幕吏皆其舉作の悠揚なるに感ず、寛政四年六月二十四日歿す、享年七十、法輪寺東區小川町に葬る、著す所書紀集解、書紀類註、續紀集解、後紀補集解、續後紀集解、文德天皇實錄集解、三代實錄集解、古事記集解、舊事本紀集解、古語拾遺集解、姓氏錄集解、萬葉集集解、律集解、三代格集解、令義解集解、神宮儀式集解、延喜式集解、儀式集解、三朝抄錄、撰類聚國史考、禁秘御抄集註、職原補註、公事根原集釋補、名目抄解、袂衣入紐、熱田社書記卷背和歌、雜識、藤鹿蔓載、藤鹿吟藻、百首十箇度、初子記、字母纂會等あり、子に殷根、益根あり、(河村家譜、河村氏仕籍、雜識、尾張名家誌、編、猿蓑日記、秩草、尾藩老談錄、恭軒先生門人傳)

一三 河村 殷 根

河村殷根、初名は滋根、幼字は需吉、又金之助、後豊三郎と稱す、秀根の長子なり、母は安藤氏、寛延二年己巳九月四日、大津町一丁目今二丁目の宅に生る、幼にして奇才あり、父に從ひて國學を修め、儒を飯田高嶺に受く、又冷泉民部卿爲村の門に入りて歌を學び、書を廣橋大納言兼胤に學ぶ、當時本源院日隨、音律を善くするを以て聞ゆ、殷根亦就て教を受け、最も筆策を巧

にす。

明和五年戊子六月四日、痘を患ひて早世す、享年二十、人皆之を惜む、法輪寺に葬り、法立院消融居士と法諡す、著す所般根遺草歌一千八百八十六首、段后父秀根の輯むる所なり、河水問答等あり、(碑文、瑠玉集、法輪寺過去帳)

一四 松岡 仲良

松岡仲良、雄淵と號す、又蓼藏舍、混成翁の號あり、通稱は多助、後下總と改む、熱田の詞人某の庶子なり、幼より學を好み、業を若林強齋に受く、神道を吉見幸和に學び、其許可を得、後幸和を介して、玉木葦齋の門に入る、葦齋之を薦めて、正親町公通の門に入らしめ、遂に風水草の傳を得たり、後神道學則を著はして、遂に葦齋に絶たる。

仲良、性謙挹、平居自ら韜晦して、令譽日に隆なり、後神祇官副吉田氏の侍讀となり、近衛公及び諸指紳多く之を師とす、安永四年六月、九條關白尙實の命を承けて、十種神寶傳を撰す、或は云ふ、箏曲飛燕の歌は仲良の作に係ると、天明三年十一月十三日歿す、享年八十三、京都神樂岡に葬る、(尾張名家誌二編、平安名家墓所一覽)

一五 木 全 雅 直

木全雅直、湛水、又蘿窓主人と號す、俗稱は小刀屋藤左衛門、名古屋福井町今の木町四丁目の商賈なり、人と爲り高尙にして、文事を好み、武者小路實陰卿の門に入りて、歌を學び、深田厚齋等と相往來せり、雅直市井の人に類せず、常に國政の事を憂へ、藩主宗春の幽せらるゝや、書を幕府に上りて、其非なるを訴ふ、是を以て、江戸に送られ、獄に撃がれて、鞠問せらる、遂に亂心の者となし、尾張に返し、篠島に配流せらる、雅直配所に在りて、月を觀歌を詠して曰く、

武藏もり秋津島守およばしな篠島めくる月のさやけさ

と寶曆十一年十月十七日島中に在りて歿す、名古屋情妙寺に葬り墓は今湛水日法と諡す、其著に蘿窓集あり、(天保會記、人見雜記抄、金鱗九十九の塵、情妙寺過去帳)

雅直歿して後二十二年、門人直交、寂水、莊之、相謀りて、其の辭世難波瀉あしの一夜のなごりかなあまたの秋の月はすむとも、の歌を碑に刻し、之を島中妙見齋に建つ、(篠島郷土史料、金鱗九十九の塵)

一六 堀 尾 春 芳

堀尾春芳、姓は源、字は秋實、小字は勝次郎、秀齋と號す、初號別に青垣、觀潮翁等の號あり、帯

刀先生吉晴五世の孫なり、父を吉兵衛吉次といひ、世々清須に住せしが、蜂須賀伴右衛門に養はれて、名古屋に移る。吉次容止端正、算勘に工にして、且兵書に精し、弟子頗る多し、羽根田氏を娶りて二男を生む、羽根田氏早く没す、又花木氏を娶り、正徳三年十一月十六日、春芳を名古屋御園街に生む、後又一女を生む。

春芳、幼にして聰敏温謹、強記人に絶す、六歳にして小學を授けられ盡く之を記誦す、稍長じて業を小出洞齋に受く、而して洞齋年已に老ゆるを以て更に須賀精齋に學ぶ、享保九年大火の災に遭ひ家財盡く燒亡す、剩す所唯平家物語一冊、信長記のみ、歳十三、劍を長尾某に學び、能く壯者に勝つ、人呼びて牛若と稱す、又弓馬を善くす、野村某目するに頼政を以てす、春芳以爲らく醜名なりと、之を洞齋に告げて呼ぶ者をして禁ぜしめんとす、洞齋曰く、大將の名を以て稱せらるゝ豈幸に非ずや、焉んぞ禁することを爲さむと、歳十五、洞齋春秋傳を講ぜしめ、因りて更に春芳秋實と名けて曰く、學術は當さに菓木穀艸の能く花を開き、能く實を結びて用に適する所有るが如くなるべしと。

春芳、又醫を學びて之を善くす、年少しと雖も人皆信じて師とし、且治を請ふ者日に多きを加ふ、精齋歿むるに道を弘むべきを以てし、弘齋と號せしむ、二師數々其美を稱揚す、享保十五年、春芳歳十八、人の疾を醫せむが爲に知多郡高横須賀に到る、里人止めて歸らしめず居ること十年に及ぶ。

後笈を負ひて京師に之き、神道を玉木葦齋に學ぶ、時に葦齋年既に老ゆ、依りて素行、谷川士清と共に研鑽して其蘊を究め、其他太子流軍法、橋家玉方の陳、大星の秘を知り、又中院和歌の傳を、中院通茂の學頭藤原常樹に受けて、諸家の古實を傳へ得たり、既にして仙臺の臣谷田某の請に應じて江戸に赴き、講誦期年にして歸る。

寶曆中、重松氏を娶り、濱横須賀に赴き居を衣浦扇島にトして徒に授く、門人日に進み爲めに觀潮閣を置きて講書の處とす、春芳人に接する、氣宇粹温、儀貌雍穆、故に就いて教を受くる者、猶ほ嬰兒の母を慕ふが如し、安永八年、高須の老臣高木任孚薦めて書を高須日新堂に講ぜしむ、是に於て七月廿一日を以て名古屋に歸住す、就て教を請ふ者亦多し、時に歳六十七なり、是より高須に來往すること十五年、後月俸を給ふ、寛政四年春、侯賀を賜ひ、召して左右に講ぜしむ、春芳年高しと雖も教學倦むことなく、記識衰へず、翌年十月病に臥し、疾大に漸むに至る迄、尚ほ卷帙を廢せず、六年正月七日に至りて歿す、享年八十二、七寺中區門前町に葬る、春芳子無し、庵原氏の子秋房を養ひて嗣となす、著す所名分大義說、神道大意、衣浦千鳥集等あり。(墓碑、名古屋人物史料)

一七 田 中 道 磨

田中道磨、初茂七と稱し、後庄兵衛と改む、山田千晴のいつまで草に、田中道磨は、美濃國多藝郡版木村の人にて、初田中茂七といひ、後庄兵衛とあらため名古屋へ出け



るよし、茂七といへる頃、同村に茂七といふ人ふたりありき、異名赤茂七、白茂七といひし由道麿は白茂七なるよし其和の人加藤九十郎といふが唯也。美濃國多藝郡榛木村の人なり、依りて榛木翁とあり。晩年薙髮して道全と稱す。

道麿、賀茂眞淵に學び、心を潛めて萬葉集の研究に従ふ。曾て大阪に出でて古學を唱ふ。歳五十餘名古屋に來り、櫻町靈岳院今西區菅原町天神社内に僑居し、古學を講じ、古風歌の

詠出を獎勵し、門人三百餘人に及ぶ。

眞淵歿して後、道麿尙ほ萬葉の研究を怠らず、曾て假名のを、おの所屬を改むべき説を唱へしに、本居宣長見て之を非とし、痛く駁撃を加ふ。道麿、宣長の識見に感嘆し、敬服して措かず。已れ年長なるにも關せず、安永九年誓詞を納れて宣長の教を乞ふに至れり。是より萬葉集の疑義を質し、大に發明する所あり、益々宣長の學識に心服す。宣長も亦道麿を敬愛して、友人の如く遇し、交情極めて親密なり。

天明四年春、病發し十月四日に至りて歿す。享年六十一。常瑞寺西區本重町に葬り、謚して言靈有功老翁といふ。宣長告靈詞及追悼歌を作りて之を惜む。著す所撰集萬葉微、萬葉名所歌抄、萬葉集類句歌抄、萬葉集類詞略、萬葉東語彙、萬葉集答問書、暗愚抄、手向草、榛木翁集等あり。

道麿歿後三年、其故居の湮滅せんことを憂へ、門人相謀りて宣長の詠を請ひて、碑を靈岳

院に樹つ、碑の中央に美濃國多藝郡榛木村人田中道麿呂住舎之跡の十九字を刻し、左右に宣長の古調の歌を刻す。歌に曰く、伎々且伎々、美牟比登斯奴辨、波理能紀能、多那阿能袁遲賀、伊幣杼許呂許禮、又、波斯那夜斯、美怒能久遲毘登、波理能紀能、袁遲賀、多美能、波理能紀阿勢。此碑後年久しく靈岳院の庭中に埋もれ居しを、嘉永元年八月、府下の豪商の有渡邊直麿、川村正保、川村正雄、袁志、尋れ出して、天神社手水鉢の北邊に建てし由なるが、今復其所在を知らず。渡邊直麿、川村正保、川村正雄、大高高門等、皆道麿の門下より出づ。(名古屋地方鈴屋門人傳、鈴屋集、鈴屋門人録、いつまで草、八千種、再考)

一八 朝倉景員

朝倉景員、通稱は猪平太、尾張の士なり。父を景包といふ。母石原氏早く亡す。後母福田氏更に一男を生む。景員續母に仕へて孝謹懈らず。弟を愛撫して、克く友悌を盡くす。人皆其至情を稱す。延享五年父の祿四百石を襲ぎ、諸職を歴て、徒士頭に至る。景員、學を好み、初め關祖洲に従ひて句讀を受く。後國典に志し、最も律令及び國史を嗜む。河村秀頰、秀根兄弟、神村正鄰、深田正益等と友とし、善く、毎ねに與に律令國史を校す。其律令に於て頗る發明する所多し。明和五年六月病を得、八月十六日に至りて竟に歿す。享年四十五。法華寺に葬り、自誠院、宜山日道居士と法諡す。(樂善筆叢、法華寺過去帳)

一九 神村正鄰

神村正鄰初名胤年 又胤相字は子有、三苟亭、又恭敬齋と號す、通稱は源助、初め大學と稱せり、美濃岐阜の人なり、父は永建、母は大野木氏、其人と爲り、謹厚にして、明敏、孝友、深く至り、謙遜自ら養ふ、欲然として足らざるものゝ如し、其人に接する清濁容れざるなく、外溫和にして、而して内に儼たる氣象あり、其學に於ける學々として倦まず、曾て京都に在りて、高橋宗直御厨子所 從四位上若狹に從ひて有職を學び、又白川流の神道を吉田氏に受け、其學頭代となる、凡國史律令より鷹の書に至る迄窮めざる所なし。

寶曆五年十一月、尾張侯宗勝召して、内筆役とし、十口俸を給ふ、是より先逸令を刻する者あり、正鄰以爲らく、當時の全文に非ずと、明和七年關市令考を作り、眞偽を辨ず、其證典を引く實に確乎として移すべからず、書就りて之を獻す、有司之を見て其世に益する所多きを褒し、其功を賞して、月毎に金壹兩を給ひ、以て加扶持に代ふ、人之を榮とす。

正鄰、衰稟多病なり、明和七年六月晦日、暑に傷み病に臥して起つこと能はず、十二月藩の世子治休、銀及び人參代を給ふ、八年三月に至り病大に起り、五月十一日を以て歿す、享年四十四、東區飯田町神隆寺に葬る、著す所關市令考、禁秘抄集解、神代秘解、令備考等あり。

正鄰、私に國史律令を修するの志あり、關市令考を著せるは蓋し其端緒なり、而して志業

遂げず、人之を惜む、禁秘抄集解は、初め壺井義知の稿を起せる所なり、正鄰其志を繼ぎ、百家を總羅し、衆説を折衷し、標記傍疏して、悉く取りて參攷に備へずといふことなし、力を用ふるに數年にして、引據漸く成り、之に依りて後進を益すること將さに多からんとす、然るに病の篤きに會ひ、稿を脱するに及ばず、乃ち門人山高信順に遺囑し、稻葉通邦と共に、再考補訂して之を大成せしむ。

正鄰已に歿して嗣なし、深田正益、河村秀顯等、正鄰と會て澀かりし者、其業の絶え且つ遺書の散佚せんことを憂へ、藩に請ひて門人鈴木忠貞をして其後を承けしむ。(墓碑、通邦二十 記、墓土塔、鎌波の塵、樂壽筆叢)

二〇 神村忠貞

神村忠貞、字は篤卿、鳳嶺と號す、通稱は信九郎、本氏は鈴木、三河碧海郡今岡の人なり、人と爲り、溫厚にして、孝悌なり、其人に接する極めて信にして、然諾必ず果す、少うして名古屋に出で、儒を深田厚齋に學ぶ、又神村正鄰に從ひて國史律令を學び、篤く信じて道を好み、夙夜懈らず、最も稻葉通邦と相善し。

明和八年、正鄰歿して嗣なし、深田九阜、河村秀顯等、其業の絶え、且つ珍書異籍の散佚せんことを憂へ、相謀りて忠貞をして其業を繼がしめんとし、之を藩に請ふ、九年二月依りて神

村氏を冒す。是に於て更に其學を大成せんとし、京師に赴き正鄰の師高橋氏に頼り、滋野井大納言公麗の門に入りて皇朝の典故を學ぶ。又伏原二位宣條に従ひて經を學び、安永五年春、業就りて名古屋に歸る。九阜復た書を上りて之を祿せんことを請ふ。天明元年二月十五日、暴かに病みて歿す。享年四十二。故郷今岡洞隣寺に歸葬す。宣條爲めに銘を作り之を碑陰に刻す。(墓碑、樂善筆叢、通邦二十記、難波之塵)

二一 高田清將

高田清將、仰風軒と號す。通稱は林左衛門、尾張の士なり。歌學に通じ、望月長廣、平間長雅の傳統を受く。河村秀頼、秀根の兄弟就きて教を受く。天明八年六月四日歿す。善昌寺中區宮出町に葬り。籙山良雄居士と法諡す。(墓碑、樂善筆叢)

二二 横井千秋

横井千秋、姓は平、名は宏時、初名時廣尾張の世臣横井十郎左衛門時諱の第三子なり。元文三年三月朔日、名古屋城中三の丸ミカド中小路の邸に生る。幼名を金吾といひ、長じて吉平と呼ぶ。兄圖書時辰歳二十四にして痘を患ひて歿す。子なきを以て、寶曆八年八月七日家を繼ぎ、祿千石の内七百石を給ひて寄合となり。通稱を十郎左衛門と改む。

寶曆九年十二月廿四日小姓となり。十二年七月十九日寄合となり。明和元年二月七日側足輕頭となり。五年正月歩行頭と爲る。後新番頭、書院番頭、用人等を歴仕し。寛政四年十二月十九日歳五十五にして致仕して田守と稱し。城南古渡に隱棲して、木綿苑と號せり。千秋初名は只學問上に使用せる雅名なり。

千秋、天明五年本居宣長の門に入りて、専ら國典を學べり。然れども常に公務に従ひ研究意の如くならざるを以て、屢々楠松有信を伊勢に遣して疑義を宣長に質さしめしといふ。曾て國學館を起すべきことの必要を論じ、白眞弓と題する一編を作りて藩主に獻す。又巨資を抛ちて、宣長の著せる古事記傳古今集、遠鏡の類を板刻し、名古屋の書肆永樂屋東四郎をして之を出版せしむ。本居氏の著書の天下に廣布せるは、實に千秋の力に須つ所多しといふべし。

享和元年七月二十四日、歳六十四にして歿す。尾張中島郡下祖父江村一弓山永張寺に葬り。法諡して大得院勢運同至居士といふ。著書若干卷ありしも、曩に祝融の災に罹りて燒失し。今は唯天真中詞、玉鉞百首解、八尺勾瓊考、歌詩論の數種を存するのみなりといふ。千秋一女ありしが早く歿せるを以て、宗家横井伊折介有時の二子、熊吉時恭を養ひて嗣となす。時恭も亦寛政四年、宣長の門に入りて、父の志を繼ぎ、雅名を千足といふ。

二三 渡邊直麿

渡邊直麿、瀧の屋と號す、通稱は惣左衛門、名古屋六句町の人なり、田中道麿に従ひて古學を受け、後天明七年に至りて、本居宣長の門に入る、其居市巷の間に在りと雖も、名古屋城頭の松を望み見、傍に小流ありて瀧をなし、瀧酒なる住居なり、依りて瀧の屋と號し、宣長に其詞を請へり、天明六年春庭に伴はれて吉野に花を見しことあり、寛政四年正月十三日歿す、福壽院中區裏門前町に葬り、碑陰に辭世の歌二首を刻す。

天傳布月日之御蔭加賀不良奴國爾往身乃須倍母須倍那佐

父母乃跡乃表乃都ニ岐ニ登許禮能御寺爾建流石文

此年三月宣長名古屋に來り、瀧の屋の前を過ぎて、

今も猶瀧は流るゝたきの屋になき人こひし昔おほえて、

の歌を詠ぜり、(名古屋地方鈴屋門人傳、鈴屋門人錄、八千種、墓碑)

二四 加藤礎足

加藤礎足、小字を梅之助、又要治郎と呼び、長じて右衛門七と稱す、老後壽作と更め、河乃邊乃翁と號す、尾張國中島郡起驛の本陣なり、加藤氏、其先は奥の秀衡より出づ、秀衡の子忠衡、

文治五年泉屋城に戦死し一族滅亡す、其妾一子を抱き、逃れて尾張熱田に匿る、長じて敏衡といふ、二十二世の孫敏弘、起に移り住す、之を加藤氏の祖とす、敏弘十世の孫を敏光といふ、即ち礎足の父なり、礎足初め細井平洲に従ひて儒を學び、後寛政元年に至りて本居宣長の門に入りて國學を修む、宣長歿する後尙ほ春庭の門に入りて教を受け、最も歌を善くす、嘗て土佐日記を註し、名けて土佐日記校異首書といふ、文政元年上梓して世に行はる、其他河乃邊乃翁物語あり、礎足資性篤厚、最も深く植松有信に交る、有信其人の爲りを稱して止まらず、宣長の歿するや、山室山に至り、一夜其墓前に仕へ、時雨の日記あり、文化六年十月十二日歿す、享年六十三、起本陣山に葬り、松樹を植えて墓標となす、法號を貞西といふ、横山氏を娶り一女あり、高橋氏の子順治を迎へ、配して家を繼がしむ、名は有濟、雅名を眞菅といふ、亦歌を善くし、傍俳諧に遊び、號して邦左といふ、後配岡田氏、晩に一男を擧げ、壽三郎と稱す、石河氏の臣南波氏に養はる、(加藤氏系圖、好古類纂、尾張名家誌二編、尾張靈異記、鈴屋門人錄、春庭門人錄、鈴屋翁略年譜、山室日記、長閑日記)

二五 鈴木眞實

鈴木眞實、初の名は和左年、通稱は仙藏、初稱正平尾張侯の臣なり、安永中國方物書より國方手代となり、拾石三人扶持を受く、天明四年二月掃部頭勝長の徒士となり、寛政八年十一月地

方吟味役並となり二石を加増せらる、十一年正月本役に昇り更に八石壹人扶持を加増せらる、享和三年四月清須代官と爲り、文化九年二月上有知代官に轉じ、同年十月勘定吟味役頭取に昇り百俵を給せらる、十四年二月大代官格と爲り、十二月長圍爐裏番となり、且多年精勤其職に盡せるを以て、物品の賞あり。

眞實、夙に田中道賢に従ひて國學を修む、寛政元年三月、本居宣長の名古屋に來れる時、其門に入り、其歸るや送りて木田村大館高門の家に至り、歌を作りて惜別の情を舒ぶ、時に歳四十一なり。

爾后植松有信、川村正雄と共に熱心宣長の教を奉じ、横井千秋の古事記傳を出版するに、眞實其事に與りて大に力を致せり、寛政九年肥傳第三帙を發行せる後千秋の病癒えず老衰して、事を執ること能はざるに至りしを以て、眞實、有信と謀りて、其販賣書肆風月堂孫助、永樂屋東四郎をして、出版を繼續せしむ、文政二年二月廿一日歿す、享年七十一、光明院西區花車に葬る、子彌平成峯亦寛政五年、宣長の門に入る、(鈴木氏文書、藩士名寄、鈴屋門人錄、名古屋地方鈴屋門人傳)

二六 堀田梅衛

堀田梅衛、初名は宗則、後元矩と改め、更に梅衛と改む、號は梅園、通稱半右衛門、名古屋傳馬

町の酒商なる小澤蘆庵に従ひて歌を學び、蘆庵歿するの後寛政元年、本居宣長の門に入る、文政五年三月十三日歿す、享年七十四、海東郡萱津村妙勝寺に葬り、探玄院宗致日閑と法諡す、平生詠する所の歌は、遺言に依り、之を寺に埋め反古塚といふ、其友山下道也、稀に世間に殘れるを拾ひ、編して萩の戸集と名づく、(尾張三十六歌仙、六帖雜草、尾張人物志、鈴屋門人錄、妙勝寺過去帳)

二七 松井惟貞

松井惟貞、龍漚と號す、通稱は八右衛門、名古屋の醫壽安の第二子にして、寶曆二年七月十六日生る、職を町方の小吏に奉ず、學和漢に通じ、好みて歌詩を詠じ、常に植松有信等、鈴屋門の人と交る、著す所に尾張莊名考あり、天保四年六月三日歿す、享年八十二、本立寺東區小川町に葬り、松峯院龍漚日眠居士と法諡す、(墓碑、汲古草稿)

二八 川村秋輔

川村秋輔、初名は正雄、俗稱は天滿屋九兵衛、曲全齋の孫なり、兄玉春稱左の子幼なるを以て其後を承く、寛政元年本居宣長の門に入り、古風の歌を善くす、天滿屋の家は上材木町にあり、秋輔橋町の別宅に住し、之を繁木が本と號す。

秋輔、出雲國造神壽後禊の述作を宣長に請ひ、自ら資を投じて之を版行す、宣長大に喜び、乃ち自筆の原本を秋輔に贈り、且版本に正雄藏板の事を刻入すべきを命ず、宣長の晩年書を植松有信に送りて、正雄詠歌の大に進歩せしことを稱せり。

享和元年宣長の歿するや、直に松阪に至りて葬に會し、有信と共に葬列に加はり、尙一夜を山室山の墓側に明して、弟子の真情を盡せり、文政三年三月二日歿す、享年六十七、海福寺西區新に葬り、靜翁全心居士と法諡す。(名古屋地方鈴屋門人傳、尾張崎人傳、茶人全系傳、松濤梅筆、奥村得義誅草付記、海福寺過去帳)

二九 福田守正

福田守正、通稱は三郎、尾張の國老志水氏の臣なり、教を堀尾春芳に受け、又中村習齋に従學す、春芳女を以て之に妻はす、春芳歿して嗣なし、乃ち垂加靈號の親墨、及び其藏書を以て悉く之を三郎に傳ふ、三郎資性朴實、深く垂加神道を信ず、老いて痼疾あり、人の訪ふ者あるも沈黙して言を發せず、學を論ずるに及べば、毅然として曰く、海内の蒼生悉く神恩中に生育す、豈神道の學ふべきや否を論ぜん、若し徒に異邦の教を喜びて、神道を奉ずることを知らざる者あらば、これを賊徒に比し、放驅流殛するも猶ほ未だ慊せずと、天保中歿す。(蕪意餘錄)

三〇 植松有信



植松有信、通稱は市九郎、後忠兵衛と改む、尾張の士十藏信貞の第五子にして、母は佐久間氏、寶曆八年十二月四日生る、安永三年二月、信貞天明五年正月二十二日歿事を以て祿を沒せられ處士となる、時に有信歳十七なり、長じて後版木彫刻を業とす、天明六年本居宣長の古事記傳上卷稿成る、藩士横井千秋資を出して之を板行せんとし、依り

て之が彫刻を有信に擔任せしむ、寛政元年三月、宣長名古屋に來りて講筵を開く、有信日に之に列し、遂に誓詞を納れて門下に列し、其歸るや佐屋の渡迄之を送りて、頗る恭敬の誠を致す、是より絶えず歌文を送り、其指導を請へり、寛政四年三月、宣長復た名古屋に來り、有信が廣小路柳藥師西隣の家に宿し、門下の爲に講義をなし、質疑に應じ、歌文を添削し、留ると二十日許、其歸るに臨みて、

植松有信主は年ころ古事記傳板にある事をとりていと、まめやかに心いれて物せらるゝにこたみ又此人の家にやとれる日比あるしのねもころなる心はへうちそへてかた／＼いとうれしく思ふを三月の末つかた國にかへらんとすることけふあすにな

りければ

花ならぬ人のなさけの色深みはるよりをしき春の別路

の詠を留めて去る。翌年宣長京阪地方に赴き、歸途名古屋を過ぎりて、有信の家に宿すること七日許、有信其歸るを送りて、松阪の邊に至る。享和元年三月、宣長に伴ひて京師に至り、老軀を扶けて周旋至らざる所なし。同年九月、宣長俄に病む。二十五日書を有信に送りて、自ら病の重きを報ず。有信驚き且つ憂ふ。既にして訃至るを以て直に松阪に赴き、其柩を送り、十月二日夜より九日の午時に至る迄、墓側の小庵に留りて生に事ふるが如くす。其間の記事之を山室日記といふ。

有信忠實の性、深く宣長の信を得、之を以て宣長の著書、眞曆考、玉くしげ、玉勝間、美濃の家苞、出雲國造神壽後釋、大穢詞後釋、古今集遠鏡、天祖都城辨辨、玉の小櫛、うひ山ぶみ、神代記、豐華山蔭地名字音轉用例、鈴屋集、後撰集詞のつかね緒、歷朝詔詞解、葛花等は、皆有信の手に依りて彫刻せらる。古事記傳は有信歿後文政五年に至り、養子茂岳の代に至りて漸く完成を告ぐ。有信宣長の教を受くること多年、深く師説を信ず。宣長の歿後更に春庭の門下に列し、名古屋に於ける鈴屋門の先輩に數へらる。同門鈴木眞實、川村正雄、堀田宗則、加藤磯足、鈴木鵬、市岡猛彦等と常に相往來し、又家に萬葉の講筵を開きて、新進の士を導く。其業の版木彫刻なるを以て俳人久村曉臺とも交りあり。文化十年六月二十日歿す。享年五十六。稱名院區中

門前に葬り、豊眞言廣枝雄大人と謚し、別に潭月宗印居士と法謚す。著す所山室日記、長閑日記、土佐日記冠注、形喰草、歷代正語等あり。櫻山氏を娶る。子なし。乃ち小林茂岳を養ひて嗣となす。茂岳國學に於て一家をなし、再び藩士に列し、家を興す。(名古屋地方鈴屋門人傳、尾州諸家系圖集、山室日記、長閑日記、八千種、稱名院過去帳)

三一 石原 正明

石原正明、初の名は將聽蓬堂と號す。通稱は喜左衛門、尾張國海東郡神守村の人なり。少うして漢學を攻むること年あり。中年志を變じて皇朝の紀傳を考覈し、寛政四年本居宣長の門に入る。後江戸に出でて、塙保己一の塾頭となり、博覽卓見、最も有職の學に精通す。其歌に於ける新古今集の風を好み、殊に後京極良經の氣韻を慕ひて、人すまぬ不破の關屋の板庇あれにし。後はたゞ秋の風の詠を以て歌の第一義となし、常に之を奉ぜり。從子正俊が尾張に歸る時、其新古今集に對する説を與ふ。名づけて尾張の家苞といふ。其見叟かに宣長の美濃の家苞の上に出で、人之を推稱す。常に曰く自ら詠する所一萬首に至らば人の評を乞はんと。然るに六千首に及ぶ頃人の持ち去るに逢ひ、遂に其意を達するを得ず。人と爲り豪爽洒落酒を嗜むこと甚し。是を以て病を得。言語明かならず。筆談を以て稍く事を辨す。品川に在ること一年許、又市ヶ谷に、幽居し。後郷に歸り、文政四年正月六日、名古屋に歿す。享年六十

二、舊里の邸中に葬る。著す所制度通考、名目類賤、百僚補歷、律解、臣連二造考、冠位通考、宰相通考、百人一首新抄、勢語章句、尾張の家苞、江戸職人歌合、年々隨筆、蓬堂集等あり。(古學小傳、玉藻、尾張の家苞、鈴屋門人錄)

三二 富田畦臣

富田畦臣、字は子穗、大里と號し、別に梓軒、又竹莊と號す、通稱は與右衛門、尾張の士大橋小傳次定彦の二子なり、母富田氏の家故ありて、絶ゆ時に叔母芳崎尾張侯に仕へて、二の丸老女たり、畦臣を養ひて祀を奉ぜしむ、因りて富田氏を冒す。

畦臣、人と爲り淳謹、幼にして學を好み、詠歌に長ぜり、藩に仕へて、小十人組と爲り、慶米五十九俵を給せらる、後に脚疾あるを以て辭して、小普請組となる、嘗て信玄流小幡一統派の軍學を其父に受く、職を辭するの後、常に之を教授し、老いて倦まず、著述頗る多し、文政十一年十一月十六日病を得たるも、寢食常の如く、越えて二日、盥漱禮拜して、席に安んじて歿す、享年七十三、梅香院中區梅川町に葬る、歌集に富田畦臣家集あり。(墓碑、尾張名家誌二編、藩士名寄、張藩武衛師系錄)

三三 木村千齋

木村千齋、一に儂齋といひ、藝園と號す、晚年佛に歸し、髮を削りて不可得と稱す。(墓碑)愛知郡下之一色村の農權左衛門の子なり、弱冠にして京都に赴き、吉益南涯(東洞の子)の門に入り、其家に寄宿して醫術を學ぶ、業成りて京に在りて、醫療に従ふ、老後郷に歸り、更に大鶴活庵の門に入りて、本道醫術を修め、文政五年十一月府下に於て治病に従ふを許さる。(醫家姓名錄)千齋京都に在るの日、歌を芝山持豊に學び、名古屋に歸るの後、籍を醫に列すといへども、専ら歌を教授して業となす、士人より商賈に至る迄、其門に入るもの頗る多し。(天保會記)千齋耳聾して、一切談話を交ふべからず、其人と語るは皆筆談に由る、嘗て福井檢校の亭にありて歌を詠じて曰く、願はくは、片目片耳、取かへて、歌見せまほし、琴きかまほし」と蓋し實詠なり。(天保會記)

弘化二年二月廿七日歿す、享年七十八、八十に徳林寺に葬る。(墓碑)

三四 鈴木脰

鈴木脰、字は叔清、離屋と號す、幼名は恒吉、後常介と稱す、明和元年三月三日城西枇杷島に生る、父を山田重藏といふ、三河の人鈴木善阿彌の裔なり、山田氏に贅し、四男二女を生む、離

屋は其第三子なり、山田氏世々醫を業とす、依りて兄梁山、弟良順共に醫を以て家をなし、其姉も亦名古屋藩醫柴田龍溪に嫁す、離屋少時醫を學びしが、後醫を以て賤技なりとなし、儒を以て身を立てんとせり、而して獨木氏鈴木を稱す、離屋生れて數歳、穎悟岐嶷、日に書千餘言を誦し、粗其意に通ず、十歳にして能く文を屬す、丹羽嘉言頗る之を異とし、爲めに忘年の交をなす、後學益々進み、文愈々精鍊を加へ、歳十五にして既に一家を成し、名を諸名士の中に列す。

天明三年藩學明倫堂新に成る、細井平洲督學となりて、藩中の俊才を抜き薦達する所多し、學士の之に夤緣する者、幸にして擢用せらるゝ者あり、離屋時に方に弱冠、世に名あり、平洲己が門に出でしめんとし、人をして之を諷せしむ、離屋往きてこれを見るを肩とせず、遂に採録せられずして、獨遺棄に遇ふ、而かも以て意とせず、唯學を是れ勤む、其毅然として特立し、耿介節を持すること此の如し。

離屋常に世の儒者の率ね門下に人多からんことを欲し、儉合苟容して、教學の意を失ふを疾み、特に師道を嚴にし、交游を慎み、己を信する者を選びて、而して後之に與す、故に業を受くる者多からず、譽を延く者又寡し、是を以て不遇にして、多く年所を歴たり、然れども離屋之に處りて泰然、終に愠色なし。

時に本居宣長古學を倡ふ、離屋其書を得て之を讀み、恍然として心折し、遂に慨然として

嘆じて曰く、天下一人のみと、寛政四年其門に入る、時に歳二十九なり。

寛政七年二月初めて手筒組同心となり、切米七石扶持貳人分を受く、乃ち自叙歌并序を作りて、薄俸に甘ずるの嘲を解く、文化元年八月記録所書役並に遷り、壹石壹人扶持を加給せられ、三年正月本役に昇り、貳石を増さる、同年六月藩の儉約令の爲、記録所の事業を中止し、書役の職を廢せしが、用人支配として差置かれ、文政元年十二月に至り、再び舊に復せり、文政四年、儒學に志厚く、多年精勵せるを賞し、儒者に擧げらる、天保四年正月、明倫堂教授並に擢でられ、拾石壹人扶持を加へ、通じて貳拾石四人扶持を給ふ、時に歳七十なり、乃ち堂に上りて、日本書紀を講ず、藩學明倫堂に國學を教授すること實に離屋より始る、六年十二月其學業に志厚く、多く和漢の書を著述し、且門人を教養せるの功を以て、永世徒格以上に列せらる。

離屋性狷介、名利に拘々たらず、而して率直飾らず、狀貌迂なるが如し、同心たる時藩主宗睦其名を聞きて、詠草を添削せしむ、凡貴人には別紙に添削して上るを例とす、離屋直に本書を塗抹改竄して一紙黒斑々たり、以て之を上る、宗睦却りて其率直なるを賞す、平生頗る酒を愛す、其門人の請に應じて、講筵に至る、夜深に及びて食を設けんとすれば、之を辭し、代ふるに錢少許を受けて酒を沽ひ、一醉陶然以て樂とす、曾て近隣火あり、門人故舊等各酒を携へて之を慰問す、離屋酒壺酒券の間に坐し、指して訪者に示すに、其多きを以てし、喜色滿

面復た火災の如何を顧念せず。

離屋の文清人錢泳見て、先秦兩漢の風ありとなす、少時又書法を窮め、高古にして些の俗臭なく、頗る世と其撰を異にす、老後に至りては類唐殆んど童兒の書と選ぶなし、平生多く詩を作らず、書を乞ふ者あれば、多く古語古詩を揮毫す、又琴を學び、暇あれば弾じて以て樂とす、離屋和漢の學に選きを以て、其著頗る卓見に富む、特に其語學に於ける創見の如きは尋常學者の企及すべからざる處なり、天保八年六月六日歿す、享年七十四、誓願寺東區久に葬、離屋海西郡芝井新田淨念寺惠光の女を娶り、三子を生む、次子泰次名は廣業家を承け、長子良淳は出でて季父良順の後を嗣ぎ、三子承亨亦醫を業とす、門人丹羽島、茜部相嘉、森嘉基、野村秋足、栗田直政、高橋廣道、並亭仙果、三浦益徳、戸田孝本、加藤行虎、水野靜嘉等最も名あり、著す所論語參解、大學參解、四書雜錄、六經諸子說、離屋學訓、離屋集初編、離屋讀書說、讀書點例、言語四種論、希雅、雅語音聲考、雅語譯解、少女卷抄註、源氏物語玉の小櫛補遺、活語斷續譜、算術雜錄、海東異錄、六書發揮、源流物語、養生要論、續養生要論、歌稿等あり、(墓碑、尾張名家誌、經籍集、離屋集、椋園安政錄、國學者傳記集成、名古屋人物史料)

三五 大館 高門

大館高門、姓は源、本氏は木田、佐市と稱す、清廬、又瓊主の號あり、其居を梅の屋といふ、海東

郡木田村今海部郡美和村の豪族にして信勝の二子なり、兄信庸、字は子順、佐衛門初稱吉真次と稱し、鶴鳴又雪華亭の號あり、樂を好みて、高門と共に笛を山井景貫雅樂頭に學び、古書畫を愛して、神谷天遊、内田蘭渚、中村綠泉、下郷傳芳、山川墨湖等と蓬瀛勝會を起す、寛政十二年三月十八日、年四十七にして歿す、高門人と爲り、瀟酒簡曠、頗る氣概あり、初め田中道麿に従ひて古學を修め、道麿の木居宣長の門に入るに及びて、天明四年高門も亦誓詞を送りて宣長の教を請ふ、時に年十九なり、寛政元年宣長の名古屋に来る時、歸途其家に宿す、高門宣長の爲に、其六十賀の歌會を開く、嫂服部氏名は民、此時を以て入門す、是より後宣長の名古屋に来る、屢大館氏に宿す、寛政三年本居春庭の眼疾に罹り、馬島明眼院に來りて治を乞ふや、高門一家頗る之が斡旋の勞を執る、高門の妻横江氏名は土左、亦寛政五年を以て宣長の門に入る。

高門、又醫を吉田玄覺に學び、其他茶儀、蹴鞠通ぜざる所なし、又古器、書畫、文房の諸具を嗜み、愛玩して以て寢食を忘る、特に曲玉の類を蒐集して多く之を藏し、自ら瓊主と稱す、是を以て好古の名四方に喧しく、交遊する所皆名流ならざるはなし。

高門年四十を過ぎて京師に出で、一條家に仕へて其家士となる、天保十年十二月十三日歿す、享年七十四、歿後七年、女富嘉子、高門平生詠せる所の歌百五十三首を選び、清廬集一卷を梓行して舊知に頒つ、(大館氏系譜、清廬集、張城人物志、名古屋地方鈴道屋門人傳、鈴屋門人錄、蓬瀛勝會志)

三六 越智廣海

越智廣海本名は林杏介、名古屋皆戸町の戸屋なり、寛政四年三月本居宣長の再度名古屋に來れる時其門に入りて教を受く、尋いで同年八月二十日歿す、來迎寺中區東橋町に葬り、廣岳水門居士と法諡す、宣長長歌を作りて之を悼む、乃ち之を墓石に刻す、(墓碑・來迎寺過去帳、鈴屋門人録)

三七 大鐘篤

大鐘篤字は士敬、楓園と號す、小字は文吉、伊勢四日市の商印田氏の子なり、出でて名古屋の商大鐘氏を嗣ぎ、與兵衛と稱す、本居春庭、大平の二人に従ひて、國學和歌を學び、篤學の稱あり、平居好みて書を読み、且つ古書を寫す、曾て大日本史を謄寫すること二部に及ぶ、遺する所に古叙之葉十二卷あり、草木禽獸鱗介蟲の我が國書に載する處の説を分類蒐集して頗る詳密を極む、其他歌集若干卷あり、天保十一年二月二日歿す、享年七十四、愛知郡高針蓮教寺に葬り、周篤信士と法諡す、(汲古)

三八 幡野忠孚

幡野忠孚字は伯儀、龍湊又潮音と號す、大路は其俳名にして、通稱は彌太郎、尾張の士彌五兵衛の長子なり、彌五兵衛八百石を領し、藩の用人となりて頗る權勢あり、忠孚蔭を以て、仕へて藩主宗睦の中臈小性となる、妾あり、父之を私して忠孚と諱あり、遂に忠孚の嫡を廢して家を次子に繼がしむ、是を以て忠孚一生を坎論に終る、少きより學を好み、又畫を住吉慶舟に學ぶ、深田香實、精一の父子、朝岡宇朝等最も親交あり、天保十四年十二月四日歿す、享年七十六、法華寺東區小川町に葬り、少廣院潮音忠孚日念居士と法諡す、著す所に陳隋軍談、和解十八史略あり、其隨筆を雨夜燈といふ、歿するに臨みて之を深田精一に屬す、(雨夜燈、天保會記、法華寺過去帳)

三九 高木秀條

高木秀條字は子暢、椿庵と號し、晩に玉鏘翁と號す、通稱は源五左衛門初名三次、高木任孚の第二子にして、明和六年七月廿七日生る、年二十二、高木求馬秀虔の家を繼ぎ、百七十五石を給ひて普請組寄合となる、

秀條人と爲り、溫順にして篤行、博聞強記なり、儒を須賀亮齋に學び、垂加流の神道を堀尾

秀齋に受く、寛政十年小納戸に擧げられ、奥番を兼ね、江戸の邸に在勤して、藩の世子愷千代朝後齊に伴讀す、後奥寄合、中奥番、先手物頭格に至り、足高を合せて二百五十石に至る。

秀條常に三教一致の説を持ち、儒佛二道の克く我が國風に馴化して、以て皇道の大を致せるを論ず、是を以て本居宣長の獨我が國のみを尊びて、儒佛を異國の道として却くるを、狭小の見となし、又古學者の新を競ひ、奇を衒ひて、偏見に陥り、却りて神道の意に背く所あるを指摘し、いつまで草一篇を草す。

秀條歌を日野資枝に學びて、甚だ之を善くす、旁詩を善くし、又衆技に通ず、文政中天旱することあり、農民甚だ之に苦しむ、人あり秀條に雨乞の歌を乞ふ、依りて詠じて云はく、

水無月の天のかはなみ、せきわけて、たみのこゝろに、まかせたらなむ。

之を氏神社頭に獻ぜしに、雨來りて潤澤を得、農民蘇息せり、天保八年正月二十五日歿す、享年六十九、海福寺西原新道町に葬る、其神道は之を深田正韶に傳ふ。(墓碑、藩士名寄、蕪篋餘録、天保會記、秩草)

四〇 富永南陔

富永南陔、名は頼、字は君實、南陔、又草々庵と號す、尾張の國老石河氏の臣にして、安永三年十二月二十八日生る、人と爲り雄才、博學多通なり、詩文を善くし、歌を好み、又畫法に通ず、交

友頗る汎く、風流好事の名一時に高し、晩に楊雄の太玄經を好み、諸本を用ひて校讐し、上木するに志あり、年七十餘、白内障を病みて一旦失明し、後専ら歌を詠じて樂とす、而して醫某の鍼藥を用ふること三年、眼再び明なることを得、安政元年八月二十日歿す、享年八十一、永安寺中區宮出町に葬り、草草庵良壽南陔居士と法諡す、仲子寅亮、出でて田中氏を嗣ぎ、不二齋を生む、著す所和漢助字通解、萬葉集略解目錄、古今和歌集合鑑、假名文莊子、徒然草文段、類聚草書韻會、草訣百韻、茶人系傳全集、古今會席集、茶器名形篇、草々戲言、摸臺岳圖、其他書畫法一家言、撰甲法、植權法等あり。(碑文、蕪篋餘録、名古屋人物史料)

四一 清水忠美

清水忠美、姓は源、通稱は吉島屋源藏、又勇義助、後に醫を學び、天保二年九月、二段席に進みて、村上松蔭と稱せり。

忠美、國學に心を潛むること多年、初め植松有信を師とし、後に本居大平の門に入る、本居内遠の少時、勸めて古學を學ばしむ、天保三年閏十一月二十日歿す、年五十八、長榮寺中區梅川町に葬る。(墓碑)

四二 津田正生

津田正生、六合庵と號す、通稱は神助、初め三輪助と稱す、海東郡根高村今海部郡佐織村大字根高の人生して、安永五年四月生る、父を與治、兵衛盛政といひ、酒造を業として家運勃興し、富近村に比なきに至る、正生幼にして好みて狂歌を詠じ、謡曲を嗜む、長ずるに及びて學に志し、恩田蕙樓、鈴木熊に從ひて和漢の學を修め、篤學謹厚を以て稱せらる、家富めるを以て多く和漢の書を購ひ研鑽最も勤む、歳二十に及ぶ比より神社地理の事を究むるに志あり、三十一歳の夏天野信景の塩尻を讀み、ひつせん、ちくひ、あつせん泥江、雲咋、若栗、味鏡等の考説を見て、遂に志を發して尾張地名考の編纂に從ふ、是より實地を踏査し、或は舊家に就きて問ひ、或は古記を涉獵して稿を起し、改竄補訂すること數回、年を閱すること三十年にして始めて淨寫して之を國侯に上る、侯其功を偉なりとなし賞するに白銀若干を以てす、初め正生の各地を歴訪するや、衣袴を整へて至るを以て里人却りて敬遠して實を得ざるの憾あり、是を以て知多郡萬歳の伎を學び、村落に入りて萬歳樂を演ずるの傍、古老に接して傳説舊聞を討尋し、刻苦して以て其資料を得たり、而して其草稿に用ひたる故紙、長持、二棹を滿たし、紙價數拾兩、筆耕料貳拾四兩を費せりといふ、故に正生此著を以て己が心血の凝ぐ處となせり、正生常に歴遊を好み、暇あれば則ち高山大川を跋渉し、名社古刹を歴訪し、勝地舊蹟を探究して、足跡我が全國の半

に過ぎ、富士、白山、立山等の諸名山登攀せざるなし、五十八歳の時人の未だ曾て足跡を印せざる信濃、鎗ヶ岳の絶頂を極め、鎗ヶ岳日記の著あり、晚年藤原隆國に倣ひて、小庵を路傍に設け、六合庵と號し、茶を行旅の客に侑めて其説話を聞き以て樂となせり、嘉永五年十月二十一日歿す、享年七十七、居村根高に葬る、著す所賞烟心得草、眼前教近道、尾張本國帳集説、古典地名辨、尾張方言考、日本語正字通、日本郡國名解、日本大社巡之記、白挽歌註解、古學百人一首、及び尾張地名考十二卷、鎗ヶ岳日記あり、(名古屋人物史料、海部郡人物傳記、尾張地名考)

四三 津田穗積

津田穗積、水穂部と號す、通稱は三輪助、正生の子なり、學を好みて橋守部に從遊し、深く皇典、歌學を究む、人と爲り慈仁にして常に慈善の行あり、然も人に知られんことを欲せずして陰徳を積むの風あり、此の如きもの屢々、事藩主の聞に達し、苗字帶刀を許さる、維新の後北神守憶感神社、宇治手力雄命社の祠官となり、訓導を兼ね、明治十五年十二月四日歿す、居村根高に葬り、謚して水穂部穗積靈神といふ、(海部郡人物傳記、感興漫筆)

四四 横井久時

横井久時、字は子恒、恕齋、又松下庵と號す、通稱は源五兵衛、初名平一郎、又平大夫、尾張の世臣にして、

祿八百石を食む、安永六年十月十三日を以て生れ、享和元年六月家を襲ぎて、先手物頭、手筒頭、歩行頭等を歴職し、文化十一年八月、高須侯義和の家老職となり、尋で高須郡代を兼ね、後大番頭となり、足高四百石を給ふ、寛政二年致仕して右衛門と稱し、四年入道して信翁と改む。

久時、少壯鈴木武仙に従ひて、長沼流の兵學を修め、後中山訓練の門に入りて、更に其蘊奥を究む、又歌を冷泉卿に學び、老後和樂と號し、吟詠を以て樂とす、安政五年五月八日歿す、享年八十二、一心寺海部郡八開村大字赤目に葬り、澄心院殿恒山賢善居士と法諡す。(墓碑、藩士名寄、後潤軒文編)

四五 市岡猛彦 妻陸子

市岡猛彦初め孟彦通稱は藤太郎、榊園、又椎垣内と號す、尾張の士甚右衛門の子なり、寛政十二年町方吟味物調役に出仕し、歳俸三十五俵を賜ふ、尋いで足高二十九俵を賜ひ、文化二年八月家を繼ぐ、九月町方吟味役並となり、五年正月本役に進みて七十八俵を賜ふ、後長園爐裏番に終ふ、猛彦寛政十二年本居宜長の門に入りて古學を修む、幾もなくして宜長歿す、仍りて又春庭の教を受く、當時尾張の地鈴屋の學盛に行はる、猛彦其巨擘の一に算せらる、性酒を嗜み、之を受すること大伴の臣も曾ならず、春花秋月、涼夕雪晨、乃至禍福窮通、悉く杯中の物に托して其所懐を述べ、讀酒歌百首を作る、刊して世に行はる、其他著す所紐鏡うつし詞、

雅言假字格、同拾遺、增補古言機、尾張式社考、熱田宮縁起解、美濃國喪山考、土佐日記追考、新古今集もろかづら、拾玉草庵集、岡の八千種、岡の若草、春風集、嘯尻、盤栲、繩等あり、其校訂せる所古今選類題、同拾遺、歷代正語あり、文政十年二月二十一日歿す、妙本寺東區小川町に葬り、榊園院猛彦日惣居士と法諡す、傳へて曰ふ、猛彦少うして神に祈り、人生古より五十と稱す、壽は吾が願ふ所に非ず、希くは一代の歌人として、名を後世に遺すことを得んと、後猛彦の名、果して雲上に聞え、而して五十歳に至りて病發り、殆ど起つ能はず、是に於て再び神に祈れども驗なくして遂に歿すと、其秀詠として人口に膾炙せるものに

始ありて終のなきは天地と我が大君の御代となりけり

の歌あり、妻竹中氏、名は陸子かみ亦歌を善くして世に名あり、安政二年十月九日歿す、妙本寺に葬り、園林院妙聰日達信女と法諡す。(藩士名寄、名古屋地方鈴屋門人傳、速城亭隨筆、讀酒歌百首、妙本寺過去帳)

四六 市岡和雄

市岡和雄、初名は猛正、通稱は辰五郎、後壽藏と改む、猛彦の子なり、文政十年家を繼ぎて馬廻組に列し、十二年小性となりて前藩主齊朝に侍す、依りて歳俸百五十俵を賜ふ、尋いで小納戸格小性となり、後書院番格、大番、本丸番等に轉ず、家學を承けて、尤も歌を善くし、門下頗

る多し嘗て夕朝露の題を得て歌を詠す。

明日咲かむつぼみばかりに成にけり暮るゝまがきの朝顔の花

人其巧思を稱す人となり慷慨深田精一、西部相嘉、中山清雄等と共に金鐵黨の首領に推さる。性酒を嗜み酔へば則ち劍を抜きて地を斫る人皆之を畏る。其江戸に在るや井上文雄、千葉葛野、寺山吾壘等と交り常に其歌文の筵に列す。明治四年八月六日歿す。妙本寺に葬り、瀬戸院和雄信士と法諡す。著す所思出草、あなかも草紙等あり。(藩士名寄、汲古草編、紫陽遺稿、思出草、妙本寺過去帳)

四七 岡田 啓

岡田啓、一の名は康禮、文園と號し、戲號を酢粕といふ。通稱六兵衛初金藏。父を金右衛門といふ。藩の小吏なり。三子を生む。啓は其仲子たり。生れて秀發。長じて國學を好む。然れども家貧しきを以て苦心して書を求めて讀み、最も力を國史に用ふ。之を以て朝廷の典故帝王の世系治亂興亡の跡、名公鉅卿の出處、精究して研覈せざるなし。旁地理、物産、醫法、數學に至る迄、粗大旨に通じ、悉く之を胸臆に蓄へ、發して議論となる。聽く者其博識に服せざるなし。蓋し其敏才強記は天性に出るなり。

深田正韶の藩命を奉じて尾張志を撰むや、啓及び中尾義稻を延きて輯録たらしむ。啓乃

ち博く古書を搜り、凡そ事の本國に係る者は蒐集網羅して登載せざるなし。而して其採推宜しきを得、記事の精確なるは、啓與りて力あり。又獨力美濃志を撰し、之を藩に上らんとし、て未だ果さず。尾張名所圖會は、啓の野口道直等と與に撰する所にして、其學殖淵源あるを以て、此種の書中に於て、特に一頭地を抜けり。

啓好みて異書を蒐め、其藏する所一萬卷に及ぶ。曾て牡丹花肖柏の手書せる一葉抄を得て、最も之を珍關し。因て書庫に名けて一葉文庫と曰ふ。交る所神谷克禎、植松茂岳、西部相嘉、小田切忠近、中尾義稻、野口道直等皆一時に名あるの士なり。啓邊幅を飾らず、居る所の室、屏破れ、席穿たる。圖書を左右にし、其中に起臥し、客至るも甚だ禮數を設けず。貴賤となく皆之を其室に延き、膝を交へて談論して終日倦まず。平生甚だ飲を嗜まず。然れども讀み倦む時は、自ら壺を引いて飲み、三數杯にして、輒ち醉ふ。醉へば國間を徘徊し、花木を點檢し、以て自ら慰む。歌及び狂歌を善くし、其狂歌集を芳菲狂詠といふ。又回文に長じ、其集を回文雜詠といふ。中に源氏物語を詠せる者五十四首、皆穩秀誦すべし。蓋し古來無き所といふ。其他著す所日本神名式略考、榮華物語微考、戎夷舶來事略、小治田眞清水、新百人一首一夕話、源平三十六番歌合、今名姫三十六番和狂歌合、海山兩道名所回文歌、文園日鈔、老意發言、焚柴日記、卯花包、志斐壠強話等あり。

高橋氏を娶り、子無きを以て姪の子村三郎を養ひて嗣となす。萬延元年七月十三日歿す。

享年八十一、愛知郡小塚^{常盤}村、西生寺に葬る。

四八 中尾義稻

中尾義稻、竹乃屋と號す、通稱は八郎右衛門、尾藩先手組の同心なり、本居春庭、大平の二人に從學し、尤も古典に精通す、人となり篤學にして雅に古道を尙び、其容貌言語、亦人をして上古の人を想はしむ、天保九年明倫堂講者に擧げられ、岡田文國と共に尾張志編纂の任に當る、嘉永二年十二月二十五日歿す、享年六十八、西蓮寺^{東區東門前町}に葬る、著す所、尾張式社考、尾張舊地考、尾張續風土記、尾張先民錄、尾張文書通覽、國司歷任、尾張氏系譜、名所歌集、地名通覽、舊地類聚、尾張舊地類聚、古訓大祓詞一、本歌作例、勝地名義考等あり、(藩士名寄、墓碑、天保會記、慶長以來諸家著述目錄)

四九 鏡味白鷗

鏡味白鷗、名は敬善、白鷗は其號なり、通稱中要、初め泰二、又清記と稱せり、熱田神宮に奉仕して神樂座を勤む、人となり多技多能にして、好みて詩歌を詠じ、俳諧狂文を作り、大屋孫彦朝岡宇朝等と友たり、而して最も一絃琴を善くす、其伊勢參宮の紀行に柄杓の日記あり、嘉永六年十月十一日歿す、享年七十二、熱田北山に葬り、專學正壽社士と謚す、(天保會記、秩草、感

興漫筆、汲古草稿)

五〇 荻野重道

荻野重道、櫛乃屋と號す、通稱は金吾、後又市と改む、尾張の士なり、享和三年父の祿百五十石を襲ひて馬廻に列し、後大番に遷る、高松公祐の門に入りて歌を學び、名聲當時に聞こゆ、曾て春日遅々の歌を作る。

うら／＼と藤のうら葉にうつる日のいつたそかれにならんとすらん

一時に傳唱す、人あり杜若の詠じ難きをいふ、重道一夜にして百首を詠す、人驚嘆せざるなし、凡尋常一様の事物、一たび其吟詠に入れば音調優雅、清朗誦すべし、天保十三年十二月二十一日歿す、性高院に葬る、著す所家集一卷あり、門下に上田甲斐子を出だす、(藩士名寄、墓碑、重道家集、汲古草稿)

五一 竹村通央

竹村通央、通稱は逸平、汀鷗齋、又、東亭と號す、古渡の醫成田恭庵の長子にして、少時藩の賄人竹村順八に養はる、寛政十二年臺所人見習となり、後賄人、賄人組頭に上り、天保十三年小納戸詰組頭格となりて賄人組頭、臺所人組頭を兼ね、願米十八石俵四口を賜ふに至る、尤も

故實に精通し、又考證に長ず、嘉永六年十一月十一日、年七十一にして歿す、妙行寺中區八百屋町に葬り、遠陸院自空日心居士と法諡す。藩士名寄、松濤棟筆、墓評。

五三 氷室長翁 陳子

氷室長翁、名は豊長、椿園と號す、長翁は其別號なり、通稱は將監、又伊織、尾張の世臣松井小十郎の次子にして、天明四年閏正月二十三日生る、幼にして穎悟、津島の神主氷室種長に養はれて其嗣となる、氷室氏は世々津島神社の祠官長にして、富士大夫を凌ぐ、長翁職を襲ふに及び、社殿を修造し、銅葺を廢して檜皮葺に改め、又廻廊を新築す、神領地の屢々水害を被るを憂へ、水路を開鑿して汚水を疏通し、水利を便にす、是を以て向島の住民今に至る迄其利に浴す、又天王川堤に芳野櫻數百株を移植して風景の美を添ふ、長翁歌を嗜み、早く香川景樹の門に入りて其高足たり、門人社中四百餘人に上り、毎月歌會を開き、又桂園社中の大會を其邸に設くること屢々なり、文政元年景樹の東行するや往復其家に宿せり、晩年職を其子に譲り、名古屋に退隱し、優遊自適す、長翁景樹に親炙すること久しく、且つ多く其眞蹟を藏するを以て、自ら其筆蹟鑑定の誤らざるを誇りとす、偶々人あり景樹の短冊一葉を携へ來りて、鑑査を請ふ、長翁一見して其妙を稱す、其人更に一葉を示すに、筆勢墨色毫も前の物に異らず、長翁啞然として、鑑識の及ばざるを耻ぢ、是より復鑑定を施さず、文久三年十月

朔日歿す、享年八十、津島常樂寺に葬り、成徳院壽山豊長居士と法諡す、著す所芳野日記、須磨日記、桂花餘香、景樹短冊帖等あり、門下に馬場守信、本多俊氏、伊部義成、勝野秀雄、寺倉古史、吉田貞高、木瀨式、鈴木重城等あり、歿後門人相謀りて平生其得意とせる所の芳野山の歌、櫻花さきて散る間のしばらくはうき世なりけりみよし野の山を刻し碑を大光院に建つ。（墓評、海部郡人物傳記、檀草紙、水いはひ、再遊）

氷室陳子

氷室陳子は、種長の女にして、長翁の配なり、寛政十年二月十二日生る、歌を善くし、嘉永元年の春長翁に従ひて芳野に遊び、詠する所芳野日記にあり、老に及びて名古屋に出でて、其子松井氏の邸に寓し、慶應三年二月十二日を以て歿す、享年七十、遺命に依り大光院中區門前に葬り、豊仙院瓊室瑤壽大姉と法諡す、其詠する所に、心なくながる、水にゆく春をちりてつげたる山吹の花の歌あり、亦遺命に依り之を墓碑に刻す。（墓評、芳野日記）

五三 首藤允中

首藤允中、通稱は柳左衛門、初め慶吉と稱せり、神影流の師範山高信順の第二子なり、幼より家藝の兵法を修め、又國費明倫堂に漢學を學ぶ、後出でて數寄屋頭末永柳慶の嗣となり、茶儀に精通す。

允中、好古の癖あり、有職故實を稻葉通邦に學ぶ、歳三十つとむ維つとむ君つとむ藩主宗睦近衛基前室女、の徒士となり、京

師に赴くに及び、縉紳の間に出入し、益々其奥を窮め、且秘書を借りて之を謄寫す、居ること五年、徒目付に遷り、文政六年家を繼ぎて、慶米五拾俵を給ふ、後大番組、廣敷詰、小普請組頭、長圍爐裏番に歴職し、百俵を給ふ、長圍爐裏番廢せらるゝに及び、馬廻組に列す。

天保五年八月、末永を改めて首藤とし、祖先の舊に復す、尤中、常に珍書を謄寫するを以て樂とし、暇あれば之に従ひ、少より老に至る迄終始渝らず、一たび机に對すれば時に寢食を忘る、其抄出する處、積みて堆を成し、數百卷に至る、其少時、父信順古書の謄寫を二子に命ず、信篤は容易に書せず、尤中は徹宵之に従ひて父に呈す、信順晒ひて曰く、兄に命ずれば、文字謹嚴なれども遅々として成らず、弟に命ずれば、忽ちにして成れども、文字放漫なり、世事意の如くならざるを憾むと。

尤中、博覽強記、交友極めて廣し、深田香實、植松茂岳、加茂手應等を師友とし、又神谷三園、小出玉晃、細野要齋等と共に同好會を設け、古文書、古器物を研究す、齡八十に及ぶも、身體強健、壯者に異るなく、未だ會て病臥せしことあらず、藩主其老健を祝して、鯉魚一雙を賜ふ、慶應二年九月三日歿す、享年八十三、中區上 堀川町聖運寺に葬る。(藩士名寄、感興漫筆)

五四 三浦協園

三浦協園名は益徳、字は裕卿、通稱は吉助、後又四郎と更む、協園は其號なり、天明四年十一

月六日生る、少うして學を好み、夙夜怠らず、恩田惠樓、秦滄浪、松田棟園、鈴木誌屋の諸家に學び、書に於て窺はざるなく、特に國學に達し、弱冠佐屋の屬吏となり、因りて力を地理の學に竭す、性極めて清白、邑民皆之に服し、推して長者となす、天保七年納戸詰役掛に擢でられ、粟米十一石俵三口を賜ふ、職に在ること十八年、老を以て辭し、徒新組に遷る、性至孝、貧寒の中に在りと雖も、利名を追ふを喜ばず、草瓢屢々空しけれども、之に處りて晏如たり、病みて將さに歿せんとする時、猶ほ手に卷を釋かず、著す所國史、文集、及筆記若干卷あり、嘗て命を奉じて國史を校す、未だ業を卒へずして歿す、實に文久元年七月七日なり、享年七十八、中區新 榮町泰増寺に葬り、協園裕卿居士と法諡す。(藩士名寄、碑文)

五五 野口道直

野口道直、梅居と號す、別に汲古堂、全花樓、續志軒等の諸號あり、通稱は市兵衛、城西枇杷島の青物問屋の長なり、元和八年尾張侯田若干を給ひて、世々枇杷島橋を監す、梅居壯にして學に志し、好みて歌を詠じ、廣く和漢の書を読む、常に皇國の典故を尋ね、古今の人物の事蹟を考覈し、公卿將士、學者僧侶、隱逸畸人の生卒出處に至る迄、稽査して、明了ならざるはなし、又其遺墨を求め、藏する所極めて多し、最も宗祇法師の人となり、墓を慕ひ、嘗て其筆する所の古今和歌集を得て、秘襲す、深田精一稱するに、地仙を以てし、其六十の壽宴を開くに、方り、風

流爲衣好事爲裳の印を自刻して之を贈る。尾張の地誌俗間の書なきを慨し、岡田文圃、小田切春江と志を合せ、自ら遍く國中を巡りて、社寺古蹟を訪ひ、尾張名所圖會を編す、之が爲に其費計るべからず、殆んど産を空しうせんとす。梅居顧る所なく、遂に能く之を大成す。又文圃、春江、小寺玉晃、細野要齋等と共に同好會を開き、月毎に相會して、好古の道を究む。文圃藏書甚だ多し、梅居も亦多く奇書を藏す。當時稱して兩家の二萬卷といふ。曾て慶長以來の尾張人物志を撰せんとするの志あり、集むる所の尾人の遺墨を屏に貼し、名けて尾張屏風といふ。老に及びて聰明減ぜず、松竹梅蘭を窓前に植ゑ、石を其間に移して之を五友と稱し、朝夕相對して以て樂む。梅居風流好古の名遠近に傳播す、是を以て來り訪ふ者毎に席に淹る。梅居乃ち茶を薦め、酒を供し、吟哦唱酬して世と相遺る。文久三年十二月、藩主其常に儉を守り貧を賑はし、且つ學に勤むること年あるを褒し、苗字を稱することを許さる。人以て榮となす。元治元年秋中風に罹り、半身痿して起居の自由を缺く。然れども字を書すること常に異らず。病中癡髮して名を稱一と改む。慶應元年三月十八日歿す。享年八十一。下小田井村西方寺に葬り、梅居軒芳旭信士と法諡す。歿するに臨み紙筆を呼び自ら歌を書す、曰く

折にあひてさくやさくらの花さかりうれしきものはいのちなりけり

依りて之を墓石に刻す。著す所紀行數篇、梅居筆記あり。(墓碑、感興漫筆、蕪窓餘錄、尾張名所圖會)

五六 千村 仲雄

千村仲雄、通稱は平右衛門。老後伊豫と稱す。良重九世の孫なり。世々美濃久々利に治し、尾張侯に附屬す。仲雄深く國學を研究し、夙に本居宣長に私淑して、歌文に長ず。後大平の門に入りて學び、又植松茂岳を延きて國書を講ぜしむ。著す所に泳宮考あり。弘化三年十一月二十六日歿す。久々利東禪寺に葬り、法諡して厚德院殿好古修道居士といふ。子仲泰、桐陽と號す。傳儒學部にあり。(名古屋史談會誌、藤垣内教子名簿、東禪寺過去帳)

五七 鈴木 春蔭

鈴木春蔭、通稱は多門治、柳園と號す。尾藩の士市岡猛彦の弟なり。藩に仕へて町奉行所吟味役となる。春蔭、本居春庭、大平の二人に師事し、國學和歌を以て名を知らる。弘化四年六月十六日歿す。享年六十二。古渡町傳昌寺に葬る。

五八 神谷 元邦

神谷元邦、俗稱は永樂屋傳左衛門、小字を絶吉、專一、純一と稱せり。府下鐵砲塚町今東區相生町三丁目の味噌商なり。祖父天遊文雅を以て名あり。元邦本居春庭の門に入りて國學を修め、市岡猛

彦、鈴木春蔭等に交る、又厚く佛を信じ、常に慈善の行をなせり、文久元年三月二十三日歿す、圓勝寺墓地東區車道町に葬り、法諡して道紹といふ、子に元平、及び神谷大周あり。(汲古草稿)

五九 神谷永平

神谷永平、初の名は元平、梧屋きりのやと號す、通稱は永樂、屋傳右衛門幼名龜之助、老後稻羽と稱す、鐵砲塚今東區相生町三丁目の豪商にして、味噌溜製造を業とす、人と爲り淡泊、直情飾らず、頗る古人の風あり、少うして學を好み、植松茂岳を師とし、博く和漢の學に通じ、旁ら佛典に及ぶ、最も思を古學に覃うし、其學に篤き老に至る迄、孜々として懈らず、常に上世の風の敦厚なるを慕ひ、澆季の薄俗を惡む。

嘗て藩命を奉じて六國史校合の事に従ひ、又資を投じて、自ら著す所の校訂類聚三代格頭註延喜神名式、頭註延喜祝詞式、及賀茂翁家集を刊行す、元治元年海東郡藤島神社の祠官となり、村民に誨ふるに國體の尊きを以てし、敬神報本の義を知らしむ、村民前きに唯佛陀を尊ぶ事を知りて、神社を崇むるを知らず、是に於て深く覺り、資を集めて祠を修す、慶應三年從五位下に叙し、因幡守に任ず、維新の時更に士籍に班す、明治二十年十月二十日歿す、享年七十五、圓勝寺墓地東區車道町に葬る、弟に神谷大周あり、淨土宗の碩學を以て知らる。(墓碑、名古屋人物史料)

六〇 神谷三園

神谷三園、名は克楨、字は伯劣、通稱は喜左衛門初稱信太郎、尾張の士にして、祿百石を食む、其邸御園町に在るを以て三園と號す、人と爲り澹泊寡欲、事簡素を尙ぶ、然れども人に接するには恭敬、克く禮を盡くす。

三園歳二十四にして家を襲ぎ、馬廻組に列す、後寄合組となり、又廣敷詰に遷る、文政六年維學心院侍目付となり、爾後京都に在ること二十五年、用役に進み、足高五十石を受く、院逝去の後郷に還り、長圍爐裏番に進み、後又馬廻組に入る。

三園學を好み、博く和漢の群籍に涉り、有職故實に精し、藏書一萬餘卷、概ね異本珍籍に非ざるはなし、平生奇書を搜訪し、手親ら摸寫す、老に至りて、視力衰へず、能く筆を執りて細字を寫す。

三園旁畫を善くし、最も算數に精し、又本草學を好み、徧く名山に登りて、異草奇木を採集し、培養する所の盆栽百を以て數ふるに至る。

三園、性酒を嗜まず、常に粗食に甘んじ、最も團子を好む、人目するに畸人を以てし、又呼んで仙人となす、故に其交遊する所岡田文園、吉田雀巢、柴田海城、小寺玉晃、小田切春江等亦各一癖あるの士ならざるはなし、其他好事の輩數十人、社を結びて同好會と曰ふ、三園實に之

が主盟たり、明治四年六月廿三日歿す、享年八十四、清安寺中區日出町に葬る。(藩士名寄、感興漫筆、森憲餘録)

六一 森 嘉 基

森嘉基、通稱は光太郎、醉月園と號す、尾藩の小吏にして、寺社調方添役となり、寺社方物書を兼ね、粟米七石を受く、國學を好みて、初め鈴木脛に從學し、文化七年本居春庭の門に入る、文政七年十月歿す、著す所百人一首註、古今集註、補訂源氏物語系圖、實境百首、醉月園詠草等あり。(藩士名寄、春庭門人錄、尾張人物誌)

六二 高 木 凝 式

高木凝式、字は子當、震齋と號す、府下本町の菓子老舖桔梗屋八代の主なり、少して河村乾堂に從學し、詩を善くす、又氷室長翁に從ひて歌を學ぶ、嘉永元年の春長翁の吉野に遊ぶや、同門伊部義成、村瀬美香と共に送りて熱田濱に至り、饒するに歌を以てす、曰く

さらはともいはぬさきよりかそふるは君か歸らん日數なりけり、
さらはともいはてちりゆく花なれば別路なからいそかるゝかな、
長翁答ふるに

文久二年三月二十三日歿す、享年七十三、西光院中區白川町に葬り、滄空庵實譽玄浪法子と法諡す、(社盟詩載茂集、桂花餘香、吉野日記、西光院過去帳)

六三 本 居 内 遠

本居内遠、初名は高國、又孝國、幼字を鎌次郎といひ、後久次郎と稱し、更に安次郎、又彌四郎と改む、別號は木綿垣、後榛園と號す、名古屋本町の書林、萬卷堂菱屋久八郎濱田氏の子にして、寛政四年二月廿三日を以て生る、弱冠俳諧の發句を學び、長じて又狂歌を嗜み、頗る之を善くし、名を秋津と呼ぶ。

年十五、清水忠美の獎めに依りて、始めて本居宣長の著書を読み、是より植松有信、鈴木脛、市岡猛彦等に從ひて、國書を學び、文政三年歳二十九にして始めて本居大平の門に入る、天保二年清須の神官齋藤某の子分として、大平の養子となり、其女藤子に配す。

天保四年大平歿して後、和歌山の祿を襲ぎ、家學を教授す、其諸國の門人八百有餘人に及ぶ、安政二年十月四日、江戸赤坂紀州邸に歿す、享年六十四、深川専念寺に葬り、品川東海寺中少林院眞淵墓側に移し、後谷中墓地に改葬す、諡號を彌足功績道根大人といふ、長子豊頼家を承け、二子利蔭は荒卷氏を嗣ぎ、三子正稔は徳田氏を嗣ぐ、著す所神武紀巡幸路次辨、伊太祈會三神考、熊野祭神考、紀伊國神社考、紀伊國神名帳、天野告門考、三穗囉考、古事記年立、小野

小町考、穴食楚忌考、賤者考、金枕抄、佐善美多滿、初棟集、古今官位指圖、官職略抄、大饗机考證、冠帽革制考、後奈良院何曾考解、源氏物語年立考、小倉百首證文、紀伊國逸職補任考、紀伊國續風土記、紀伊國古昔國界考、紀伊國名所和歌集、紀伊國名所辨、尾張濱主考、妹背山考、條里圖帳考、半臂考證、田租度量考、古調考、眞律考、黒鳥考、古學大意、獨考辨落葉の錦、日本紀若浦鶴抄、田制租法あり。

六四 清水宣昭

清水宣昭、通稱は太左衛門、家世々名古屋納屋橋頭に住し、生、鯖問屋を業とし、苗字を稱する豪商なり、宣昭寛政五年正月廿三日を以て生れ、清水家七世の主となる、少うして國學を好み、嘗て紫式部日記釋四卷を著す、明治元年十一月十一日歿す、享年七十六、勝鬘寺中區矢に場町に葬る。(墓碑、關戸家譜、紫式部日記釋)

六五 奥村得義

奥村得義、初名正房、後に徳義と改め、又藩主茂徳の諱を避けて、得義と改む、字は士達、松藩居と號す、通稱は定兵衛、幼名千代松、後松太郎、又、才助、貞、寛政五年八月十八日を以て生る、歳十三にして始めて普請方に出仕し、累遷して普請奉行手附吟味方となり、切米九石扶持貳人分を受く、文政三年十二月掃除中間頭並となり、

後本役に遷り、勤務に精勵し、其志厚きを以て漸次秩を加へ、拾貳石三人扶持を給ひ、徒格に昇る。

得義、人と爲り、篤實謹厚にして、舉止沈重なり、其掃除中間頭となりしより、名古屋城に關する古記なきを憂へ、之が編纂に志あり、然れども城内の事は、當時最も秘密に屬し、之を記するは禁あるを以て、豫め有司に請ひて其許を得、之より苦辛して其資料を蒐集し、稿を起すに、其費甚だ多く、微祿の勝ふる所に非ず、依りて書法を兒童に授け、其謝物を得て編輯の費に充つ、文政九年九月教を開きしより三十七年の間、其門に入る者一千一百餘人に及ぶ、得義、編集に従ふこと前後殆ど四十年、天守、本丸、深井丸、二之丸、城、三之丸、深井庭等の諸篇に凡例、拾遺の二篇を加へて凡六十四卷を大成し、細野要齋をして校閱せしめ、名けて金城温故録といふ、文久元年十二月、其永く在職して、且年來城内の古義編輯に力を致せるを褒し、班を廣敷用達格に進め、切米壹石を加増せらる。

文久二年七月二十五日歿す、享年七十、八事山に葬る、得義職に在ること五十八年、其病に臥すや、自ら起たざるを知り、後事を區處して遺漏あることなし、時に將軍家茂上洛して名古屋城に泊するの事あり、之を以て有司本丸の事蹟に關し、得義に問ふ事、概ね虚日なし、歿する前二日に至る迄、應答流るゝが如く、養子傳次後に定をして筆記して之を上らしむ、著す所の隨筆八十五卷、名けて松濤棹筆といふ。(墓碑、感興漫筆、金城温故録、松濤棹筆)

六六 大島 爲 寵

大島爲寵、通稱は六右衛門初稱龜六郎、櫻園と號す、尾藩の士、大島六大夫の第二子にして、寛政六年閏十一月五日を以て生る、文化六年家を繼ぎ、祿百石を襲ひて馬廻組となる、後大番組に轉じ、小性、小納戸、小性頭取、先手物頭、中奥番等に歴任し、足高を合せて二百五十石に至る、嘉永元年旗奉行に遷り、後書院番頭格に昇り、明治二年老を告ぐるに及び、其勤仕六十一年に達するを以て隱居料三人扶持を給ふ。

爲寵、藩主に扈從して江戸に在るの日、石川雅望に従ひて狂歌を學ぶ、後覺る所ありて専ら歌を詠す、又茶儀を好み、頗る其奥を極む、明治十二年十月七日歿す、享年八十六、鍋屋上野龍洞山墓地に葬る、子爲足歌を以て名を著す。(藩士名寄、墓評)

六七 大島 爲 足

大島爲足、幼名は富次郎、爲寵の次子なり、父の號を承けて亦櫻園といふ、嘉永四年九月七日生る、明治二年十一月家を繼ぎ、祿百石を襲ひて一等兵隊となる、幼にして文學を好み、七八歳父の教を受けて歌を詠す、後植松茂岳に従ひて國典を學び、明治二年京都皇學所に入りて更に研鑽の功を積む、藩六國史校合の事を興すとき撰ばれて之に與る、廢藩の後熱田

神宮權禰宜に任じ、十年東照宮の祠官となる、十八年大講義に補せられ、後進みて權中教正に至り、神宮教愛知本部長の事を掌る、徳川侯爵の明倫中學校を開くや、聘せられて、國語科の教師となり、育英に従ふこと年あり、人となり謹直常に皇道を明にし、國文を振興するを以て己が任となす、壯歳本多俊民を師友として歌道を磨き、後間島冬道の教を受く、明治十五年の比、山本正晴、氷室長峰、佐藤美宣、矢部典則、三輪經年と謀りて歌道研究の會を創め、又淺野三龍と與に文會を開き、専ら力を歌文の興起に盡す、傍ら連歌に通じ、此道の斷えんことを憂へて、東照宮獻詠の事を興し、冷泉爲紀に従ひて歌の古式を學び、又世道人心漸く荒廢せんことを嘆じて、彰善會、一德會等の爲に頗る力を致せり、晚年専ら門下の爲に歌を授け、國典を講じて殆んど寧處に遑あらず、明治四十四年歌御會始に、其詠進の歌
寒月照梅花 霜白き夜戸出の庭に月照りて梅が香寒し風はなけれど
選に預る、大正四年八月十四日歿す、享年六十五、鍋屋上野墓地に葬る、遺稿に櫻園集二卷あり。(櫻園集)

六八 間島 正 盈

間島正盈、通稱は安四郎初源太郎、又源次郎、尾張の士、甚之丞易清の子なり、文化十四年歳十八にして、父の祿二百石を襲ひて馬廻に列し、尋いで藩主齊朝の小性となる、後書院番に遷り、天保

元年小納戸となりて膳番を兼ね、後膳番を罷め、表鏡口番を兼ね、二年十二月職を辭して寄合となる。正盈歌を善くし、芝山國豊の門に入る。其初調の時國豊命じて歌を詠せしむ。正盈直に

君がさす棹をしるべにけふよりはこぎやならはん和歌の浦船

の歌を詠す。國豊大に之を稱す。當時藩中の歌人、正盈と荻野重道とを以て冠冕と爲す。又書に巧なり。子冬道歌を善くし、又書に妙なり。曾て人に語りて曰く、歌は吾父に勝るを覺ふ。書に至りては竟に及ぶべからずと。天保三年九月二十八日歿す。享年三十三。養林寺中區白川町に葬り。勝安院一譽義諸居士と法諡す。藩士名寄、秩草、汲古草稿

六九 平野廣臣

平野廣臣、初名は方毅、通稱は春芳、尾張侯の醫官春策の子なり。文化十三年家を繼ぎて寄合醫師となり、春策の稱を襲ふ。文政六年世子齊温の侍醫となり、天保十一年に至る迄、常に江戸に在りて其職に勉む。數々歳俸を加賜して、三百俵に至る。天保十四年又維學心院の侍醫となり、京都に在ること三年。弘化三年名古屋に歸る。嘉永六年老年の故を以て諸勤務を寛うし、一月五六回登城して務めに服すべきの優命あり。廣臣寛政十二年本居宣長の門に入り、宣長歿して又春庭に従ふ。後江戸に在りて、歌を小林歌城に學び、頗る之を善くす。藩中

就きて教を乞ふ者多し。又神谷三國、平出龜壽、柴田海城、園田文園等と共に同好會を開き、好古の道を研究す。嘉永六年九月二十五日歿す。資生院中區門前町に葬り、上池院釋平心玉翁居士と法諡す。藩士名寄、感興漫筆、鈴屋門人錄、春庭門人錄、資生院過去帳

七〇 寺山吾鬢

寺山吾鬢、占秋舎と號す。小字は房之丞。後房藏、虎助兵衛と改め、更に虎助と稱す。尾藩定府の士にして世々祿百石を食む。文政元年家を繼ぎ、後奥詰、小納戸格小性より、小納戸に陞り。奥詰、又は表鏡口番を兼ね、天保十二年先手物頭となり、尋いで目付に遷り、弘化元年側物頭格となる。後使番格に轉じ、安政四年再び小納戸となり、翌年高須侯義建の用人並となる。文久二年又小納戸に遷り、前藩主慶勝に侍す。三年定府を解かれて名古屋に移り、義宜の小性頭取となり、小納戸頭取を兼ね、尋いで廣敷用人格となりて、小性頭取、小納戸頭取を兼ね、職に在ること五十餘年。屢々祿を加へられ、四百石に至る。吾鬢國學に精通し、歌を小林歌城に學ぶ。其近侍の職に在るや、多く藩主及び公女に侍讀たり。明治二年九月十七日歿す。大林寺中區南桑名町に葬り、宇麻志賢史吾鬢大人命と諡す。藩士名寄、蕉窓餘錄、大林寺過去帳

七一 桑山好之

桑山好之、椶園と號す、別に車軸軒、胡桃戸の號あり、俗稱は帆丸屋清左衛門、名古屋宮町の
 大八梓匠俗に車屋なり、其先は尾張丹羽郡の士尾藤源内重吉より出づ、重吉の子清兼、善右衛
 門と稱し、其住する地父の舊領なるを以て重吉村と呼ぶ、又青木川の邊に住し依りて氏を
 青木と改め、豊臣氏に仕ふ、大阪落城の後、母の姓桑山を以て稱となす、四世の孫清左衛門と
 いふ者、享保中重吉村より府下に来り、杉の町西坂口に住す、後轉じて宮町東坂口に住す、清
 左衛門の子治吉、車を製するに巧にして名工の名世に高く、字を國一と稱す、是より世々大
 八梓匠たり、好之、博く野史に涉り、歌を詠じ、又狂歌を好みて帆丸亭船枘と號し、俳諧に耽
 りて保寂堂梅渚と號す、傍畫を作りて望月齋の號あり、名古屋府下各町に關する事蹟、居住
 の人物等を網羅して金鱗九十九之塵九十九卷を編す、安政元年十一月廿日歿す、含笑寺東
 町松山に葬る。(金鱗九十九之塵、名區小景、含笑寺過去帳)

七二 宇都宮綱根

宇都宮綱根、通稱は字一太夫、尾張津島神社の神職なり、歌を熊谷直好に學びて名あり、元
 治元年三月十六日歿す、津島寶仙寺に葬り、松屋宗雲居士と法諡す。(談古草稿)

七三 栗田直政

栗田直政、筑後、又、良祐と稱す、世々海東郡砂子村の神官なり、文化四年八月二十日生る、幼
 にして鈴木離屋に従ひて國典を學び、兼ねて漢學を攻む、刻苦勉勵すること十年、業大に進
 み從學する者漸く多し、明治元年藩命に依り六國史校合の事に與り、明倫堂助授讀となる、
 二年官命じて神官の學業を總幹せしめ、又命じて國典を美濃南宮神社に講ぜしむ、尋いで
 教導職試補を拜し、累遷して大講義に至る、後又大學禮々典師の命あり、人となり忠厚慈仁
 にして儉素を尙び、古君子の風あり、尤も皇典に精通し、常に皇室を尊び、之を以て子弟を風
 化す、天保中源語若紫遠鏡數卷を著して藩主に獻す、爲めに白銀の賞あり、天保嘉永の間歳
 飢えて米價踊貴し、餓孀路に載つ、直政廩を發いて之を賑恤し、亦褒賞せらる、年六十を過ぎ
 て老母尙ほ堂に在り、直政孝養少しも懈らず、人以て難しと爲す、明治二十四年十月二十四
 日歿す、享年八十五、同村先塋の次に葬る。(神文、名區小景)

七四 佐藤忠泰

佐藤忠泰、字は士岳、芝岳と號す、小字は分之助、後彌平次と稱す、文化六年七月十五日生る、
 尾張の重臣にして世々千二百石を食む、嘉永五年家を繼ぎて大寄合となり、尋で用人に陞

り、元治元年城代に進みて祿三百石を加へらる。慶應元年明倫堂總裁職となり、專人材教養の事を管す。明治元年、年寄加判に昇り二千石を賜ひ、勤王誘引掛の命を拜す。忠泰國學を植松茂岳に學びて歌を善くし、又入木道の傳を得て書法に精通す。明治元年八月二十三日歿す。享年六十。勝鬘寺中區矢場町に葬り、正學院釋大音信士と法諡す。(藩士名寄、歲月錄)

七五 久米吉有

久米吉有、若狭と稱し、後若作と改む。名古屋の鑄工水野太郎左衛門政和の第三子にして、出でて知多郡大高氷上姉子神社の神職久米氏を嗣ぐ。性篤實にして國學を好み、白河流の神道を學ぶ。旁ら群書に通じ、曆學天文に至る迄究めざるなく、最も周易に精通せり。

明治五年五月、熱田神宮權禰宜となり、同年九月教導職十一級試補を兼ね、六年三月權中講義に補す。

吉有、家貧しけれども以て意とせず、書を貯ふること數萬卷、平居手に卷を釋かず、其身を持すること甚だ嚴にして、子弟に接するも臥しながら言はず、祁寒にも座褥を用ひず、夏夕書を讀むに蚊軍身に迫れば随つて撲ち、机上蚊を積みて堆をなす、而も敢て厭ふことなし、曾て熱田社人の爲めに古事記を講ず、講畢る迄卷を開かず、人其強記に驚く。西郡相嘉の書を著すや、毎に之を吉有に謀る。吉有仔細に説の可否を論じ、言々皆據あり、相嘉其博覽に服す。明治六年三月二十八日病みて歿す。享年六十四。知多郡大高字廟所に葬る。著す所雜見錄若干卷あり、家に藏す。(久米氏家譜、水野氏家譜、蕪齋餘錄、西郡氏談、山口氏文書)

七六 松平巽

松平巽、初の名を正廣、又高蔭といふ。通稱は竹藏初庄十郎、又竹之丞、尾張の土助左衛門廣孔の子なり。母は賀島氏。文化八年十二月二十二日生る。年十九父の祿百石を襲ひて馬廻に列し、後表鏡口番、長圍爐裏番、町方吟味役、小牧代官、金奉行、町奉行所吟味役等の諸職を歴、文久三年再び小牧代官となり、尋で大代官に昇る。元治元年川並奉行となり、代官圓城寺奉行を兼ね、祿五十石を加賜す。慶應二年金奉行格大阪用達役に遷り、勘定吟味役頭取、勝手方を兼ね、四年使番格大代官となり、明治二年に至り職名を庄内邑宰と改めらる。三年職を辭し、四年老を告げて愛知郡田代の山中に隱栖す。後居を千種村に移し、幾ならずして病みて歿す。實に明治二十年十一月五日なり。享年七十五。鍋屋上野墓地に葬る。巽頗る歌を善くし、其甥間島冬通と常に相唱酬す。歌集若干卷あり。(藩士名寄、碑文、物皆集)

七七 上田甲斐子

上田甲斐子は、仲敏の室なり。千村氏頼重の女にして、仲雄養ひて己の女となし、仲敏に嫁

す、國學を本居大平に學び、又歌を荻野重道に學ぶ、詞藻秀絶、人稱するに紫清の再生を以てす、吉田助次郎嘉武嘗て其歌を讚嘆して詰め歌を作る、人傳唱して其妙を稱す、歌に曰く

甲斐のうみや、てかしゆぜかりゆや、人ま目まむらせしよこまは、かぶのほこにく、

其意甲斐の歌を見よや、定家、俊成、家隆、人麿は目を廻はし、紫式部、清少納言、小野小町は兜を脱ぎて奉公に行くとの事なりといふ、其時人に推重せらるゝこと推知すべし、天保十四年九月二日歿す、東輪寺中區下茶屋町に葬り、含徳院無味自樸大姉と法諡す、著す所源大家和歌集あり。
(尾張諸家系圖集、汲古、東輪寺過去帳、源大家和歌集)

七八 山田千疇



山田千疇、初めの名は方守、後あつと温知守人しんりょうと改め、更に千疇と改む、荻垣内、椋園等の號あり、小字は金次郎、後鐵太郎、鐵五郎、數右衛門、數馬、右門等と改め、更に知宇禰と稱す、父數右衛門信房嘗て公子松平藤馬に仕ふ、豊田氏を娶りて、文化九年二月十一日千疇を生む、千疇少うして學を好み、初め歌を木村千齋に學ぶ、後植松茂岳の門に入りて國典を學び、刻苦精勵すること年あり、曾て仕を求めて成らず、依りて書法を兒童に

授け、傍ら講書を以て業となす、藩主其皇學に志厚きを聞き、俸二口を賜ひて用人支配となし、明倫堂に出でて和學の教授を助けしむ、文久三年徒格となり、明治元年明倫堂國學助教見習、神祇改役見習となり、屢々俸を加へて七口を賜ふに至る、尋いで神祇録事となり、専ら神社改訂の事に従ふ、三年皇學二等助教となり、翌年廢藩に及びて職を罷む、千疇人と爲り、温厚篤實、固く其信する所を守りて終始移らず、門下頗る多し、明治九年七月十二日歿す、享年六十五、寶周寺西區新道町に葬り、諡して可美道廣根眞直大人といふ、著す所俗語辨、言語活用圖、祝詞集、名古屋管内陵墓考、尾張國式社本國帳座地考、尾張神名集説、三河國官社私考、椋園時事錄、椋園安政錄、椋園雜記、椋園叢書、八千草、八重葎、いつまで草等あり。(藩士名寄、いつまで草、文學小編)

七九 大口端山

大口端山、名は朝明、晩に晨と改む、幼名安二郎、後保二、又右京と稱す、端山は其號にして、俗稱は山口屋左一郎、府下押切の味噌溜商なり、文化九年六月八日を以て生る、父を森本大年といふ、通稱亦大年、字は子穀、椿岳と號し、沙鷗の從兄たり、幼より餘延年に従ひて篆刻を學ぶ、常に黄檗僧の書を愛し、見るに隨ひて之を購ふ、人呼びて黄檗大年といふ、子高年、大口氏を繼ぎ早く歿するを以て、其家事を見、遂に又端山をして大口氏を繼がしむ、老後喫茶俳諧

を以て樂とし、年八十餘にして歿す、永安寺に葬る。端山幼より學を好み、天保中伊藤圭介に従ひて醫を學ぶ。又國典を本居大平に、歌を香川景樹に學び、傍ら書法に通ず。常に陽明學を好み、熊澤蕃山の人と爲りを慕ひ、自ら持すること頗る高し。明治十八年一月二日歿す。享年七十四。西春日井郡鹿田洞雲寺に葬る。歿するに前んずること二年、平生詠する所の歌數千首中より百首を選びて之を自書し、名けて端山詠草といふ。(墓所、感興漫筆、端山詠草)

八〇 大口 鯛 二

大口鯛二、白梅舎、又楯園と號す。多比之、旅師の字を用ひ、後鯛字を分ちて周魚と書す。端山の孫なり。端山同族の子明敏を養ひて其女に配し、二男一女を生む。長子は早く夭す。鯛二は其第二子にして、元治元年生る。二歳にして父を喪ひ、幼時讀書、習字、算數等皆端山の教を受く。長じて家業に従ふの傍、歌を伊東祐命に學ぶ。明治二十二年東京に出でて御歌所に奉仕し。高崎正風に親炙して其知遇を受く。尤も古筆を好み、書を善くして藤原行成の風を慕ひ、近衛豫樂院に私淑す。又視癖あり、石を得れば自ら之を鑄し、常に摩挲愛玩して以て樂とす。後寄人に昇り歌學を研究するを以て任とす。曾て千種會を興し、門下を率ふ。門人天下に徧し。大正九年信濃山田温泉に遊びて病を獲、十月十三日長野病院に歿す。享年五十七。葬事を東京青山に行ひ、遺骨を洞雲寺先祭の穴に葬る。(千種の花、松下山根兵衛語)

八一 加藤 行 虎

加藤行虎^{みわたけ}字を寅阿、又宗寅といふ。通稱は常德、西垣三中氏、心齋、雨田舎、泉石田舎、正念工夫等の諸號あり。時に其名を三千丈、又仰古と書せり。藩醫柴田龍溪の第四子にして、幼にして僧となりしが、壯年に至り還俗して、其叔父加藤常春の嗣となる。加藤氏亦藩の奥醫師にして、俸六十俵を受く。

行虎、人と爲り聰明、穎才なり。好んで書を読み、詠歌を嗜む。初め熊谷直好に従學せしが、一日直好誨へて曰く、歌道は廣大にして一生之に従ふべき道なり。故に一人を師とすべきにあらず。普く先輩を訪ひて、其發明せる所を聽くべしと。是に於て香川景樹、鈴木臈、植松茂岳、上田仲敏等を歴訪して、其説を聽き、後江戸に出づるに及び、小林歌城の門に入りて歌學を究め、同門中才子を以て稱せらる。又仲田顯忠、寺山吾壘等に交り、依て以て諸家の長を採れり。

行虎、又茶事を好みしが、當時の茶人と稱するもの、不學を嘆じ、文學社會に斯道を鼓吹し、其妙趣を闡明せん事を庶幾し。歌城も亦感を同うせしが、公務の繁きが爲に遂に其志を果さざりき。當時小堀宗中、茶博士を以て世に稱せられ、其書善く流祖の風を傳へしを以て、行虎亦其書風を學び、之を善くせしが、筆才ありしを以て、宗中の僞筆をなせりとの疑を受

け、夫より後書風を改めて復定家様をなさず、其書の自在なりし事亦以て知るべし。
嘉永中、鎖攘の論喧しき時に方り、攘夷を唱へ、常に士氣の不振を嘆きしも、身醫師なるを以て敢て公言せず、釣船物語二種を作り、以て憂世の情を述ぶ。安政の末、學家江戸を去りて、名古屋に遷り、延元二年二月廿三日を以て歿す。享年四十八。新道町西願寺に葬る。其隨筆を談助といふ。醫談、歌談、茶談、史談、鑑定談、時世談等、耳目に觸るゝ所を記述し、凡六十卷あり。

八二 高田清貞

高田清貞、字は有鶴、小字は平十郎、後權之丞と稱す。尾張の士にして、祿三十依、藩の馬廻組たり。文久二年世祿五十依を賜ふ。清貞學和漢に涉り、家に儋石の儲なきも、晏如として書を竹林中の茅屋に讀む。人閉戸先生を以て之を目す。慶應三年十月十八日歿す。善昌寺中區宮に葬り、雄岳宗威居士と法諡す。(藩士名寄、淡古草稿、墓誌)

八三 岡田高穎

岡田高穎、初の名は高茂、通稱は小次郎、山名時敏の第二子なり。嘉永五年岡田新八郎泰晟の嗣となり。安政五年四月養父の祿貳百石を襲ひて馬廻組となる。

高穎幼にして父時敏に従ひて句讀を受く。後江戸に往きて昌平堂に學び、又植松茂岳に

従ひて國學を修む。慶應元年十一月明倫堂教授となり、三年五月同堂國學教授を兼ぬ。明治元年九月、命あり時々植松茂岳に代りて藩主に國學を進講す。尋で植松茂岳と謀りて、明倫堂に於て専ら國學教授に従ふべきを命ぜらる。二年二月華頂宮侍講を命ぜられて京都に赴き、侍講の暇、學習館の教授に従ふ。七月罷め歸り、後皇學教授、皇學一等助教等となり、三年十月老を告げて退隱す。尋で再び皇學教授試補、中學二等教授試補となり、四年十二月辭して家居す。爾後教を請ふ者あれば國漢の學を講じ、明治三十二年三月十八日に至りて歿す。享年八十六、八事神葬墓地に葬る。(藩士名寄、岡田氏系圖)

八四 石橋蘿窓



石橋蘿窓、名は知空、初名初め慈舟と號し、後蘿窓と改む。別に松園、蝠翼、如醉軒等の號あり。小字は伊三郎。江戸の豪商彌兵衛の次子なり。少うして前田夏蔭に従ひて、國文を學び、又橋守部、小山田與清、本間游清、井上文雄等に就きて歌を問ふ。兄榮藏尾張侯の用達たり。蘿窓の弱冠に及ぶ時、産を分ち、金物商を営ましむ。蘿窓生れて身體孱弱なり、常に青樓に登り、豪奢の遊をなす。既にして悟る所あり、世交を断ちて佛門に歸

し、飄然江戸を去りて京都に入り、身を雲水に托す。時に年十九なり、京に在ること一年餘、親族漸くにして之を求め、伴ひて名古屋に歸り、七本松の別業に居らしむ。蘿窓乃ち植松茂岳に師事し、専ら文學に親しみ、歌を詠じて樂とす。居ること三年、出塵の念亦禁ずること能はず。兄及び親族の允許を得、再び行脚して高野山に登り、法印に叙せらる。後杖を諸州に曳くこと數年、歸りて東山末森の入舟山に幽居を卜す。其

山松にかへるからすの聲すなりいさやゆふけの落葉ひろはむ

の歌は山居の實詠なり、木村千齋、蘿窓が通世風流を稱揚して、涌蓮の趣に似たりと爲し、傳ふる所の涌蓮遺愛の木魚を贈り、又海東郡の富豪大寶氏は涌蓮愛玩の硯を貽贈せり。蘿窓深く紅葉を愛す、依りて山居多く楓樹を植ゑ、松風蘿月を友とすること六十餘年。明治三十三年四月七日歿す。享年八十六。村の桃岩寺に葬り、良昭院慈雲知空居士と法諡す。著す所松の雫あり。(名古屋人物史料、名古屋文學史、松の雫、桃岩寺過去帳)

八五 吉川季廣

吉川季廣、樂平と稱す。號は柿園、名古屋の人なり。文化十三年九月を以て生る。父一溪、兄君溪、并に畫を能くす。季廣富樫廣蔭に學びて語學を窮め、明治の初、東京に出でて女子高等師範學校講師となり、國語教授法を研究せり。明治十八年六月十四日、東京に歿す。享年七十。下

谷金杉上町萬徳寺に葬り、積善院博學兼濟樂平居士と法諡す。著す所國語教授法五卷、國語教授式捷徑一卷あり。(國學者傳記集成、名古屋人物史料)

八六 磯村千春

磯村千春、初め鉄彌と稱し、後彌藤太と改む。尾張の世臣にして、祿百五十石を食む。安政元年家を繼ぎて馬廻組となり、後寄合組に遷る。

千春、國學を植松茂岳に學び、最も歌を善くし、又書に巧なり。平生子弟に勸むるに國風を詠するを以てす。明治四年海西郡富岡神社の祠官となり、職に在ること三年、辭して還り、田宅を愛知郡淺田に買ひて之に居り、専ら養蠶製茶に力を盡す。業餘人の請ふものあれば歌及國語を授け以て身を終ふ。明治二十六年十二月廿三日歿す。享年七十七。愛知郡日進村大字淺田字茶園共同墓地に葬る。(藩士名寄、磯村氏文書)

八七 馬場守信

馬場守信、通稱は多喜之助。後多喜助と改む。尾張の士なり。嘉永四年父の祿百石を襲ひて寄合となり、後肝煎寺社奉行所吟味役、勘定吟味役、小普請組與頭等に歷職し、慶應元年藏奉行となる。人となり好事にして、諸技通ぜざる所なく、茶儀香道に至りては特に其蘊奥を極

む、又製陶に長じ、一巢と號す、作る處清雅愛すべし、少うして歌を氷室長翁に學び、同門屈指の作家と稱せらる、其愛玩せる所に、長柄の橋材の文臺、貫之手殺の梅樹を以て作れる硯、及浮田一憲の貫之像あり、自ら稱して三種の珍と爲す、明治元年北越出兵の事あるや、兵糧奉行となりて従軍し、功を以て金奉行格に進む、二年三月二十二日歿す、乾徳寺中區東田町に葬り、桃源院忠山全功居士と法諡す、(藩士名寄、汲古草稿、乾徳寺過去帳)

八八 野村秋足



野村秋足、初名は正徳、琢齋、橋西等の號あり、家の名を萬廻屋といふ、幼名は鐵之進、後八十郎と稱す、尾張の士大橋氏の子にして、文政二年生る、幼にして藩學明倫堂に入りて儒を學び、嶄然として頭角を見はす、藩士野村貞之進秀周、大に望を屬し、請ひて嗣となす、既にして悟る所あり、國學を鈴木臈、植松茂岳に學び、奮勵刻苦業大に進む、弘化元年五月祿百石を賜ひて家を繼ぎ、馬廻組に列し、尋いで大番に轉ず、安政元年請ひて大番を辭し、馬廻組に列し、萬延元年家を子稻守に譲りて退隱す、明治元年三月明倫堂國學助教見習に擧げられ、特に俸五口を賜ふ、時に王政維新に際す、秋足夙に尊王論を唱

へて士氣を鼓舞す、是に至り勤王誘引係となりて、四方に奔走し、傍近の諸藩に遊説す、前藩主慶勝自ら尊王の二字を扇に書して之を賜ふ、後賞典祿五十石を頒たる、十二月國學教授に進み、俸二口を加へらる、二年十二月職制の改革に依りて職を罷め、尙ほ特に俸三口を賜ふ、三年十月皇學一等助教となり、居ること一年、廢藩に依りて罷む、時に民間義校創立の事あり、秋足之が増設に力を盡し、又諸校を巡回して修身の道を講話し、専ら教育の普及を謀る、明治七年二月文部省愛知師範學校を創立し、伊澤修二之が校長となる、其國語教官選擇の議あるや、文部少輔田中不二麿、修二に令して曰く、名古屋に野村秋足あり、極めて國學に深く其人用ふべし、宜しく言を卑うし、禮を厚くして之を聘すべしと、修二依りて監事栗原亮一をして來り請はしむ、秋足乃ち之を諾し出でて國語文法、日本地理を教授す、愛知師範學校國語の成績他の五校に秀で、秋足の名聲大に揚がる、十年二月官立師範學校の廢せらるゝや、岐阜縣師範學校に赴任し、尋いで同縣第一中學校の教諭を兼ね、十六年文部省其多年教育に功勞あるを賞し、康熙字典一部、硯箱一個を賜ふ、岐阜に在ること九年、罷めて歸り、是より悠々閑日月を送り、垂釣を以て樂とす、傍ら門下の爲に歌を授け書を講じ、風流韻事以て生涯を終る。

弘化三年秋足の未だ明倫堂學生たる時、藩堂中和漢の學才あるものに命じて上古より慶長に至る迄、外國の通信朝貢、及び夷賊の事を輯録せしむ、秋足其選に當り宮崎重伴稱喜代三郎

と與に之を撰述し、名けて外舶瞬覽といふ。凡て五卷、末の二卷は悉く元寇の事を收む。植松茂岳の門下數百人に達す、而して皇典に精通し、歌文を善くし、兼ねて漢學に涉り、傍ら書を善くするもの、秋足の如きは希なり、之を以て茂岳常に友弟を以て之を遇す。明治二十年二月天皇皇后兩陛下名古屋に駐蹕あらせたまふに際し、時の知事勝間田稔、木村金秋をして窮民の狀を畫き、秋足をして詞書を書かしめ、題して伏屋の煙といひ、之を天覽に供ふ。畫と其文、其書共に妙を極め、深く聖意に適ひ、御感の御辭を賜ふ、稔喜びで之を秋足に傳ふ。人其光榮を稱す、秋足書記に精通し、屢々講を開く、其他神典、國文の書、漢籍等を講ずるに、語極めて簡明流暢にして能く人の肺腑に入る。明治三十五年十二月二十九日歿す、享年八十四。善昌寺中區宮出町に葬り、諡して花櫻香精翁といふ。著す所、太古史略、續紀冠位錄、歌集あり。

八九 野村稻守

野村稻守幼名は萬太郎、後秋助と稱す、秋足の長子なり、國學を父及び植松茂岳に學びて歌を善くす、萬延元年家を繼ぎ、祿百石を襲ひて馬廻に列し、文久二年大番に遷る、時に藩論二派に別る、前藩主慶勝を奉じて尊王攘夷を唱ふる者、稱して金鐵黨といふ、稻守其黨に與みし、同年八月同志五十餘人と共に成瀬正肥の邸に到り、大に時事を痛論す、明治元年北越の軍に従ひ功を以て書院番格となる、後藩主賞典祿を領ちて其國事に盡せるを賞す。

二年神祇參知補助となりて、専ら神社改訂の事に任ず、尋いで明倫堂國學助教となり、三年小隊司令に遷り、四年陸軍大尉に任ぜられ、東京に赴きしも、幾もなくして罷めて歸る、義校を設くるに及び教師に擧げられ、後神職となりて眞清田神社、東照宮等に奉仕す、後又岐阜縣屬官、岐阜市助役、名古屋市收入役等の職を奉じ、晚年専ら歌を詠じ、門下を指導して優遊自適す、大正二年一月十五日病みて歿す、享年六十九、善昌寺中區宮出町に葬る、(藩士名寄、汲古)

九〇 加藤吉啓

加藤吉啓初の名は吉令、文次郎と稱す、尾張の藩士にして、祿五十四依を受け、右筆役たり、歌を嗜みて夙に作家の名あり、明治十五年一月歌御會始に、河水久澄

ふし川の清きみななかみたつぬれは神代の雪のしつく成けり

の歌を詠進して、選歌の榮に預る、明治三十年十月十四日歿す、享年七十五、常瑞寺西區本重町に葬り、常樂院釋吉啓居士と法諡し、墓石に預選の歌を刻す、(墓碑、家中いろは寄、物皆集)

九一 本多俊民

本多俊民 字伯章、いひしが字あるは國風にあらずとして腹せり 初の稱は熊之進、後忠左衛門と改め、更に藤太と稱す、葵園風翁、勿有等の號あり、尾張の世臣にして、祿貳百五拾石を食む、父は俊茂 字は士德、稱彌一、母は佐分氏、

文政七年三月廿七日生る。嘉永五年家を繼ぎて馬廻組に列し、後寄合組、同與頭、先手物頭、小納戸、使番格書院番頭、旗奉行並等となり、元治元年廣島の陣に従ふ。明治元年旗奉行となりて國老成瀬氏の甲信の賊を討つに従ひ、菊章の白旗を奉じて信濃塩尻より進みて甲府に次す。維新の後、士族編頭、第一大區長となり、若宮八幡社の祠官を兼ね、後區長を罷めて中教院に出で少講義に補せられ、名古屋區神官總代となる。

俊民、性硬直にして、敬神尊王の心尤も深く、其風姿自ら人をして畏敬せしむ。十歳の頃馬場守信に従ひて歌を學び、後氷室長翁の門に入りて、益々其奥を窮め、又國學を植松茂岳に學ぶ。少きより間島冬道に交り、肝膽相照らし、又羽鳥春隆と親しみ、善く三人互に詠歌を批評論議して、相切磋せり。明治六年家を三河碧海郡野田の里、長根に移して身を農事に委し、傍歌道を開拓するを以て任とす。冬道嘗て俊民の歌の故らに風流を求め、幽玄に過ぐるを指摘し、是れ茶道を嗜好するより、知らず禪味を帯びて偏するに至れるなるべきも、元歌は世に立つ所の人の詠嘆するものにして、世外の人の閑事業にあらざるをいふ。俊民初は之に服せず、我貧うして僻地に住めり、歌に幽趣多きは之に由ると、既にして悟る所あり、是より萬葉集の素樸にして渾厚なるを喜び、専ら歸趣を之に採れりと。

俊民硯癖あり、頗る名硯を藏す。號して破硯樓といふ。又古物を受し、長翁の贈れる飛鳥寺の古材を以て作れる文臺を愛重す。後之を大島爲足に贈り、順次歌道に志願き者に相傳ふべきを約す。明治二十年三月十八日歿す。享年六十四。碧海郡依佐美村大字野田字神樂山公

共墓地に葬る。歌集に本多俊民集一卷あり。(本多氏家譜、津士名寄、本多俊民集、歌友雜誌)

九二 伊部 義成

伊部義成、神國と號す。通稱は廉次郎、後彌三郎と改む。尾張の士なり。弘化二年父の祿百五十石を襲ひて馬廻となり、後寄合組に轉じ、相組世話取扱の命を受く。歌を氷室長翁に學びて之を善くし、門下に授く。元治元年五月十三日屠腹して死す。大光寺東區調に葬り、篤信院義成日學居士と法諡す。著す所神國百首、柳の下枝、百首循本、考古錄、日本後紀調点、古事記傳正誤、古語拾遺大意、本朝弓矢舊證、本朝軍法故事略記、萬葉集略解、古今集正義補闕、佛足石歌解、神國叢書等あり。(津士名寄、神國百首、大光寺過去帳)

九三 岡部 孝之

岡部孝之、通稱は定太郎。初貞太郎尾藩の小吏岡部與五郎春光の長子なり。春光は市岡猛彦の弟にして、岡部氏を繼ぎ、維學心院尾張後宗睦の養女維君近衛基前に附屬し、京都定詰たり、孝之、亦天保八年四月、維學心院附の吏となり、父と共に京都に在り、城戸千楯の門に入りて學び、頗る歌を善くす、弘化四年七月、維學心院逝去の後、名古屋に歸り、十二月晦日徒新組に屬す、平居

歌を教授し、門下甚だ多し。明治十七年四月九日歿す。本住寺東區小川町に葬り、智淨院持道日喜居士と法諡す。

九四 淺野 三龍みつたつ

淺野三龍、初名は武經、小字は増太郎、後兎毛と改め、又永十郎と更む。維新の後三龍を名とす。尾張の士なり、小納戸、小性、小性頭取より目付に轉じ、安政五年再び小性頭取となり、後又目付、廣敷用人並、用人並、馬廻頭格、大番頭格等に歴職し、藩主齊溫、齊莊、慶藏、慶勝、茂徳の五君に近侍す。三龍歌文を善くし、世の歌人と稱する者の、唯詠歌を事として文章に通ぜざるを徹し、冬青吟社を起して同志と共に研究に従ひ、數々間島冬道と歌學を論ず。明治三十二年十二月三十日歿す。享年七十六。圓頓寺西區橋本町に葬り、慈雲院三龍日顯居士と法諡す。(藩士名寄、汲古草稿、圓頓寺過去帳)

九五 關戸内兄

關戸内兄、初名は信允のぶみち、小字を梅吉といひ、後梅五郎と改め、長じて哲太郎と稱す。府下堀詰町の富豪なり、少うして植松茂岳の門に入りて學び、詠歌を工にす。又茶事を好み、松尾宗五に學びて松下軒と號す。内兄又古筆及び古器物を愛し、頗る鑑識に長ず。家固より收藏多し、

而して名品逸物の市買の間に、出づるあれば、多く之を購ふを以て、其家藏に天下有名の物頗る多し。明治三十三年八月十七日歿す。享年七十七。寶周寺西區新道町に葬り、淨光院顯譽照通信允居士と法諡す。(關戸家譜、汲古草稿、寶周寺過去帳)

關戸信秋、初名は信誠のぶまこと、通稱は二郎、内兄の子なり。植松茂岳に學びて、頗る歌を善くす。明治六年六月二十一日、年二十四にして歿す。寶周寺に葬り、澄水院忍譽淨山信秋居士と法諡す。(汲古草稿、寶周寺過去帳)

九六 寺倉 古史ふるふみ

寺倉古史、德國と號す。通稱は茂右衛門、名古屋彌宜町の商なり。氷室長翁に學びて歌を善くし、最も皇道を重んじ、神明を敬す。明治三十一年十月八日歿す。享年七十四。善林寺西區袋町に葬る。(汲古草稿)

九七 林 美香

林美香、相摸守と稱す。熱田神宮の神官粟田修理守道の次子にして、出でて同神官林重峯の嗣となる。文政八年十月十三日生る。國典を植松茂岳に學び、有職の學に精し。奥田常雄、間島冬道、水谷民彦等と親交し、安政以後攘夷を唱へ、常に憂國の志士に交る。豊田美稻、青山稻